

第3回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年2月24日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年2月24日（月）午後3時50分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 佐々木雄司君
 - 3 番 澤 健君
 - 10 番 松田 勲君
 - 11 番 北川 勝義君
 - 16 番 下山 哲司君
 - 18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
 - 2 番 光成 良充君
- 6 説明のために出席した者

副 市 長	内田 慶史君	総務部長兼 総合政策室長	池本 耕治君
財 務 部 長	石原 亨君	教 育 次 長	宮岡 秀樹君
秘書企画課長	近藤 常彦君	総 務 課 長	岡本 衛典君
財 政 課 長	直原 平君	教育総務課長	奥田 智明君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 任	大饗 剛君
--------	--------	-----	-------
- 8 協議事項
 - 1) 赤磐市財政健全化アクションプラン
 - 2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第3回総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、内田副市長のほうから御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 失礼いたします。

皆さん、おはようございます。

2月18日に続きまして、第3回目の総務文教常任委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

きょうは財政健全化アクションプランについて協議をいただくことといたしておりますけれども、行財政改革は行政の継続の中で避けて通れない課題でございます。このアクションプラン目標達成のためオール赤磐体制で取り組んでまいりますし、また一方では総合計画とのリンクによりまして魅力と活力のあるまちづくりをも創造して行政の推進をしてみたいというふうに考えてございますので、本日はアクションプランにつきまして御協議のほど、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思っております。

1の赤磐市財政健全化アクションプランについて説明を願いたいと思っております。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 本日は大変お世話になります。

お手元の資料でございますが、財政健全化アクションプラン、それから中・長期財政見通しと、2冊お配りをいたしております。

先般の全員協議会のほうで御指摘を受けました訂正点につきまして若干申し上げたいと思っております。

まず、中・長期見通しにつきましてはカラー版ということで色をつけさせていただいたというところがございますが、アクションプランにつきましては8ページ、9ページをごらんになっていただきたいと思っております。

8ページ、6カ所訂正をいたしております。と申しますのが、先般の御指摘を受けまして、中・長期財政見通しのほうにこの数字を合わせてございます。申し上げますのでそこをチェックなりということをお願いしたいと思います。

まず、8ページの平成24年度歳入でございます。上から3番目、交付金、この「498」、こ

こを訂正してございます。それからその下、2つ飛びまして「337」、その下、「255」。それから、13のその他「199」、一番下です。13のその他「199」。それから、歳入合計「21394」、ここを訂正をいたしました。それから、その行の歳出につきましては、歳出合計「20015」、ここを訂正させていただいております。

それから、9ページに参りまして、同じく平成24年度でございます。歳入、3の交付金「498」、ここを訂正いたしております。それから、分担金「337」、7番使用料、手数料の「255」、それから13番その他の「199」、歳入合計の「21394」、それから歳入27年度の地方特例交付金等というのがございまして、そこがこの前、御指摘がありました「31」に、27年度の上から4行目です、「31」に訂正をさせていただいております。それから、歳出合計、24年度のところ「20015」、ここを訂正をさせていただいております。

訂正につきましては以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっともとの数字を言うてくれ。もとの数字を。

○財政課長（直原 平君） もとの数字。

8ページにつきましては、「497」を「498」、よろしいですか。負担金6番「326」を「337」、使用料「254」を「255」、それからその他が「211」を「199」。

○委員長（北川勝義君） 2……。何ぼ。

○財政課長（直原 平君） 211だったんですけど。

歳入合計は「21394」を「21394」。それから、その行の24年度の歳出合計を「20014」だったのを「20015」と。8ページは以上でございます。

それから、9ページも同じく、24年度が「497」が「498」です、交付金のところが。それから、6番の分担金、負担金が「326」が「337」、それからその下、使用料、手数料が「254」が「255」、それからその他13番の「211」が「199」、歳入合計は「21394」、「21394」でございまして、歳出合計、これが「20014」が「20015」ということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 27年度が「32」。

○財政課長（直原 平君） 濟いませぬ、そうです。27年度、濟いませぬでした。27年度、上から4行目が「32」が「31」ということでお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 終わったん。

○財政課長（直原 平君） はい。

きょうのやり方ですけど、どういうふうに説明させていただこうかなと思います。

○委員長（北川勝義君） 説明終わった、今のやり方じゃちょっとわかりにくからう。

○委員（下山哲司君） 違うた原因……。

○委員長（北川勝義君） そうそう、それもじゃけど。ちょっとやり方というのは。

先に委員のほうから、私も今言おうと思うんですけど、この間のときは「31」が「32」に

変わつとるということで全協のとき言われたんじゃないけど、今度はまだほかにはねんじゃろうなという念を押したらないというようになったんじゃないけど、ずっと3つも4つも出てきたんで、これはどうしてこういうことになったかちょっとわかれば。

はい、課長。

○財政課長（直原 平君） その9ページないし8ページの一番下のところに注意書きを書かせていただいております、24年度までは決算額、25年度以降は決算見込みです。数値は四捨五入により端数誤差が生じますということでございまして、先ほどの「32」、「31」というようなところににつきましては端数を繰り上げるなりそういった処理をしておりました。そこで訂正が生じております。

私があの場合で一応アクションプラン重視ということで申し上げましたけれども、中・長期見通しをもとにこれをつくっておりますので、それに合わせたということでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 4億9,700万円が4億9,800万円になったというのはこれは四捨五入の加入じゃとか、3,100万円が3,200万円か3,100万円になったというて、これはもうけっち上げでようわかるんじゃないけど、その他が2億1,100万円が1億9,900万円というて、1,200万円違うわけで、その他のとこだけで。わかるかな、言よること。

四捨五入で上げ下げだけじゃたらこんないきやあすまあ。何でこういうふうになるんなどいう、そこを今聞かれよんで。1ずつじゃたらパソコンの……。

○財政課長（直原 平君） そのところは申しわけございません。このところは中・長期見通しのほうに合わせさせていただきましたので、これは訂正でございます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ちょっと待って。中・長期へ合わせたじゃとか、アクションプラン、これ何がどっちが正しいんなら、ほんなら。中・長期がなかったらこれえかったという、こっちが正しかったということか、1億9,900万円が。

いやいや、わからんかな、言よること。

○財政課長（直原 平君） 24年度につきましては転記ミスということでアクションプランのほうを訂正をさせていただきました。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） いや、そう言やあわからんことはねえ、まだ、せえでも、どうもぼつけえ。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい、よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（下山哲司君） いや、四捨五入のあれとは違うがな。もう一つ越えた数字になつとるから。四捨五入だけじゃねんじゃねんかなというて、原因が、じゃから打ち込みミスなら打ち込みミスでえんじゃけど、余りの数が多いから。四捨五入だけじゃなかったじゃねんか、何か

手違いがあったのかなというて聞いたんです。

○委員長（北川勝義君） じゃけ転記ミスじゃ。

○委員（下山哲司君） そういうことです。

○財政課長（直原 平君） 申しわけないです。24年度につきましてはそういう事象が発生いたしております。

○委員（下山哲司君） もうその範囲。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員（下山哲司君） わかりました。よろしいです、委員長。

○委員長（北川勝義君） これは全協のほうで出して配付して、皆さんにお手元へ行っとなで、議会のときには差しかえるんじゃないけど、とりあえずこれも全議員に修正してくれよ、これ出して、ちょっと。ちょっと待てっちゃおめえ、要らんことばあ言うて。

今のけっち上げの四捨五入が……。違うんじゃないというて、そねえな話じゃねえが、おめえ。「32」が「31」になったの大体パソコンの打ち方でそのまま転写になったからこれはわかるんじゃないけど、あとのとこのもわかるんじゃないけど、けっち上げでわかるん。最後のその他が1億9,900万円が2億1,100万円なるというたら1,200万円違うということはその他の件数がぎょうさんあって違うたというんじゃないか、どれや箇所上げていきよったら皆けっち上げで違うたというんならわかる、どうなっとならということ聞きよんで、それは転写ミスじゃったとかミスじゃった、単なるミスでもえんじゃけど、そんなミス言よったらおめえ、プロパーがしよったら何やかんやミスが出てくるんじゃないか。

ミスしてこの答えが出てきてトータルが合うとということ自体が信じられんような感じになるがな。じゃけ、そこんとこ今、下山委員も言われたけんえんじゃけど、僕の言よんのは、この議会の当初んときにはこれ直したのを出されると思うけど、中・長期で出されるんじゃないけど、全協んときやったんで、きょう今総務文教常任委員会がきょうやってこれを知りようけど、ほかの委員さん今傍聴しとる、治徳さんやこうは知らんがな、今来てなかったら、今初めて聞いたんで、正誤表というのをつくって、きょうでも正誤表を発送しとってくれということや、こんだけ正誤表になりました、直してくれというのを。断り入れて8ページ、9ページのは出すべきじゃと思うて言よるわけ。

せえで、言葉かえりや当日については下の議会に出しますというて、そのくれえ親切でなきゃ、親切というより当たり前のこっちゃねえかと思よん。文字がちょっと違うたというんやこ言よんじゃねんじゃ、その言い方。ちょっとこういなんは出さなんだらいけまあ、そねえ。いけしゃあしゃあとおめえ、これ数字が違うんじゃないかというて。別に怒ろうとかどうこうという話ししよんじゃねんじゃけどな。

石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 先ほど訂正しました箇所につきましてはわかりやすく各議員にお

配りするようにします。

○委員長（北川勝義君） せえで、本会議のときには直したのが出るわけじゃな。

○財務部長（石原 亨君） はい、もう直したやつで。

○委員長（北川勝義君） はいはい。

皆さん、今説明があったんですけど、そのことはそういうことでよろしくお願ひいたします、数字。

ここの説明していただいて、進行の方法なんですけど、どのようなやり方したらよろしいですか。今これから全体のことをこの間も説明いただいたんですけど、個々にやるどういうやり方が一番ええと思いますか。1カ所ずつ見ていくか、この前、プラン実行前、実行後のこの数字を見たところでどねえもならんと思うんで。中側の考え方じゃとか、どうしましょうか。

○副委員長（松田 勲君） 最初に……。

○委員長（北川勝義君） そうそう、全体の考え方を聞かせていただいて、この間も聞かせてもろうとるんじゃけど……。

○副委員長（松田 勲君） 中・長期もあるから。

○委員長（北川勝義君） 中・長期もある、考え方聞かせていただいて、それから……。ここからやったからこっちのほうがあええわな。どっちがあええじゃが、どっちがあええじゃろうかな。

○委員（下山哲司君） この前も言よったんじゃけど、所管が違う部分はあるんじゃけど、事業内容の審査するわけじゃねんで……。

○委員長（北川勝義君） わかるわかる、言よる、よろしい。

○委員（下山哲司君） 考え方は全体的に聞かせてもらいたい。

○委員長（北川勝義君） それは総務文教委員会所轄じゃねえということも考え方のを聞くんで、内容説明をどうこうという話じゃないんでそれはやっていただきゃ結構と思うということでやっとります。

それで、やり方としてアクションプランをきょうやるということなんですけど、中・長期財政見通しをちょっと説明してもろうて、もう少し。それからアクションプランのほうへ行かなんだら、ちょっとアクションプランだけ先行ったらわからんと思うんで、中には同時になることもあるん、中・長期を説明してもろうて、そういうやり方でやらせてもろうてもよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、中・長期のほうを説明を。

はい、直原課長。

大幅に言うて、直原課長、財務部長、考え方を説明してもろうて、基本的な考え方を説明してもろうてやるというようなことにしてください。

○委員（澤 健君） ちょっといいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません、これ私の個人的な興味っていったらあれですけど、もし可能であればですけど、15ページに公の施設の見直しっていうのがあって、それで私結構市民の方から多田先生が公の施設の見直しを出されて、その後ほったらかしに近い状態があったと、いろいろ御努力をされてるのは知っとるんですけど、そことの関連みたいな形で、どういふものをこの公の施設、多田先生が出された中で、どうしてこれを選んでこういうふうにされたのかっていうのを御説明いただければありがたいなと。この公の施設の見直しのときにね。濟いません、希望としてお願いします。

○委員長（北川勝義君） とりあえず、赤磐市の中・長期財政見通しを説明いただいて、それからアクションプランということで、その中で今、委員が言われました全体的な、僕らももうとるだけで流れはどういうことであるというの、根本的な答申の説明は、文書ではもうとるんじゃけどもよく理解できてない部分もあります。

そこのところもわかれば大幅なところだけ、ちょっと指定管理にするとかこういう見直しして、どうしてできてなかったかという、わかればここで教えていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

それから、委員の皆さんに、大変申しわけありませんが、昼はとりますが、あとは休憩をとりませんので、トイレ等とか電話、御自由に席を立てて行ってください。

それから、先ほどから説明しとく前に言わにゃいけなんなんですけど、委員の中で光成委員のほうきょうは所用のため欠席の申し出がありました。

それから、下山委員がきょうの午前中、午後からちょっと所用が入るとということで欠席させていただきます。議長は委員会ではありませんが議長はそういうことでまたお昼からも。

それから、執行部のほうでは市長は公務のため、きょうは出ていただくことになつとりません。それから、教育長のほうも言うとりません。それから、内田副市長につかれては、午前中はおられまして昼からまた公務がありますので欠けるということになっております。また終わり次第、またあれば出ていただけるということになっておりますので、御了承等よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、直原課長、中・長期のほうからやってください。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） それでは、中・長期見通しでございますけど、この前の委員会でもざっとは説明させていただきましたけど、このものについて若干御説明させていただきたいと思います。

中・長期見通しにつきましては、赤磐市が合併してから既に10年近くたっておりますけれども、一体この先、どういうふうな見通しになっていくんだろうかということで、あれがたしか

18年、19年のころだったと思いますけれども、そのときに中・長期見通しを初めてこしらえたわけです。

その後、2年に1遍とか若干は変動ありましたが、今では毎年その前の年の決算、それからこの前も言いましたように国の交付税のどういうふうになるかということがわかり次第またこれを変更をさせていただいておるものでございまして、今回つくりましたものはことし、平成25年度から平成35年度、11年間のものをつくらせていただいたわけでございます。

それで、1ページには算定の基本的な考え方、そういったものを載せていただいております。市税でありましたら景気の動向もあるんですけれども固定資産税の評価がえ等の影響を加味してやっていますと。それから、市町村民税につきましては徐々に人口も減ってくると、生産人口が減ってくるということで多少の10年後には減少を見込んでいますとか、そういった形で注意書きを書かせていただいております。

特に、5番の交付税につきましては、そこに書いております地方交付税、27年度からは先般説明をさせていただきました合併算定がえの縮減を見込んでいます。特別交付税についてもそこに書いておりますように現行の6%から4%へ引き下げられるということで27年度まで段階に減額して推計をしているということで、そういったものを歳入のほうでは加味していますと。

それから、2ページに参りまして、歳出、人件費、扶助費、公債費、その辺が大きなものでございますけれども、人件費につきましては総務で作成をいただいております定員管理計画見直し、27年度までのものを基礎にしまして減少する職員数、それから新規採用の抑制という形で数字を算定をいたしております。

それから、扶助費につきましては年々これは社会福祉費のほうで扶助費が上がっておるわけでございます、4.6%の伸びで推計をしておるということでございます。

それから、公債費、起債の償還でございますけれども、これにつきましては24年度まで借りた合併特例債でありますとかそういったものの実績、それから25年度以降の見込み、これに標準のものを掛けましてこれだけの償還額が発生するといった形で算出をさせていただいております。

それを算出したしましたものが4ページから8ページ、この形になるわけでございます、4ページに歳入、5ページに歳出ということで今後の見通しを立てておるものでございまして、特に見ていただきたいのが5ページのところを見ていただきますと、5ページの一番下、これの収支が34年度におきましては5億6,200万円程度不足してきますということです。これは交付税の漸減を受けまして財政調整基金を取り崩しながらもなおかつその5億6,200万円が不足してくる事態が発生するというふうに見込んでおります。今から8年、9年後のことでございますけれども、そういった形で今回のアクションプランも発生したということでございます。

それから、6ページと7ページにつきましては各基金、地方債、それから公債費、経常収支比率、実質公債費比率がどのように変化するかというのをアクションプラン実行前の形で書かせていただいております、基金につきましてはこの補正で57億円程度この25年度末に財政調整基金のほうの残高がなる予定になっておりますけれども、それが徐々に減ってくるということで、これは交付税が入ってこなくなるということから積立金につきましても、27年度から漸減ですからその後徐々に崩していくということで右肩下がりということになってございます。それで、平成33年度におきましては内財政調整交付金、赤いところですがけれども、これが平成33年にはゼロになるという見込みで立てております。

それから、地方債の残高につきましては大規模な事業をしておるんですけども、今の25年度までの見込みでいけばその後大きな事業を実施しなかった場合、一応6ページの下側のグラフになりますけれども、左肩下がり地方債の残高は下がっていくという見通しでございます。

それから、7ページ、8ページを見ていただきますと、公債費につきましては若干の上、下があるものの、平成29年度を過ぎますと償還に要する費用はそういった形で現在25年度が21億7,700万円ということでございますけれども、上げ下げしながらも徐々に下がっていくと。これはあくまで大きな事業を実施しない場合でございます。

それから、経常収支比率につきましては、先ほど申し上げましたように平成28年度について94.1%、これになる予定でございますので、これをそこに持っていかないようにするのにアクションプランを作成し90%以下にしたということでございます。

それから、8ページの実質公債費比率につきましては、公債費の償還とほぼ同じように左肩下がりということで推移をするように予測をいたしております。

9ページから今度は12ページにつきましては、普通ですと8ページまででこの中・長期見通しは作成を終えているといいますか、通常は作成しないわけですがけれども、今回はアクションプランをかますことによってどういうふうに変わっていくかというのを皆さんに見ていただきたいということから9ページから12ページまでを追加いたしております。それがアクションプラン実行後の財政見通しということで、そこに9ページが歳入、それから10ページが歳出ということで書かせていただいております、10ページの一番下になりますけれども、そこに収支のところがございます、上側がプラン実行前ということで先ほど私が説明しました5ページのものを書いております。

プラン実行前ですと34年にはマイナス5億6,200万円が発生いたしますけれども、このプランを実行することによりましてプラン実行後も収支繰り越しは6億円で済むと、35年度もプラン実行前は13億9,100万円の減少が見込まれたものが繰り越しが6億円で持っていけるということをお示しいたしております。

それから、11ページ、12ページにつきましてはちょっと1本、2本、グラフの線が多くなり

ますけれども、基金残高につきましてはプラン実施前が青色でございます。基金がどんどんどんどん減っていくという状態で34年度からは枯渇するということでもございましたんですけど、プラン実行後につきましてはそういった山なりの形で残が残ってくるというものを示しております。

それから、地方債につきましてはほぼ実行前も実行後も地方債を借りる額はほぼ一緒ということでそのグラフになってございます。それから、経常収支比率につきましては平成28年度を見ていただきますと、実行前が94.1%、プラン実行後が89.9%という推移ということでございます。

そこに今後の課題としまして、7番に書いておりますけれども、このアクションプランの実行によりまして将来の財政不足に一定の改善が見込まれますけれども、一番後ろのページ、今度はオレンジのところを見ていただきますと、そこが20億円ということになるわけでもございまして、この6年間で20億円が減るものを十分に補えるものではないということでこのアクションプランを実行しつつも29年度以降におきましてはさらなる、この間からいろんな皆様の御意見をいただいたということで歳入の増加、これに向けた取り組みを行っていくことが大切だということをおもっております。中・長期見通しにつきましては今回実施前と実施後を振り分けたということで見ただけならばというふうに思います。

それから、先ほど澤委員さんからございました行財政改革の公の施設の見通し、これにつきましてどうなっているのかということでございまして、行財政審議会につきましては18年度からいろいろな提言をいただいておりますけれども、20年度に公の施設の総点検手法ということで管理の方法やルールをルール化しました赤磐モデルを出していただきました。189施設につきましてここが廃止、ここが存続、ここが地元移譲とかということで、結果は19年度に提言をいただいて20年度にその方向性を取りまとめたわけでもございますけれども、それからもう既に5年間たっておりますけれどもなかなか前に行っていないのが現状でもございまして、その行っていないものについてこのアクションプランの中で、全部が全部じゃないですけども入れさせていただいたというのが現状でもございます。

○委員（佐々木雄司君） 今189って言いました。

○財政課長（直原 平君） はい、189施設を。

○委員（佐々木雄司君） 対象としたということですか。

○財政課長（直原 平君） ええ、対象としまして、平成19年度にその提言をいただき、20年度、公の施設の方向性を取りまとめた提言をいただいた。ですから、20年度にいただいたということです、189施設についての方向性を。その実行がなかなか、いろんな事情がございまして、できてない。これもアクションプランの中にじゃあ盛り込んできているという状況でもございます。

一応今のところは以上です。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 先般、全協でもお話をさせていただきましたが、このアクションプランを作成するに至った経緯につきまして簡単に再度説明をさせていただきたいと思います。

赤磐市の行財政改革につきましては、これまで第1次大綱、そして第2次大綱ということで作成をしまして、その下に実施計画、これもつくりましてそれにのっとって進めてきております。

平成24年度におきまして、前井上市長のときでございますが、数年後に迫った地方交付税削減に対処するために5億円を削減するという数値目標を示しましてその方策を取りまとめておりました。その最中に市長選挙が行われまして友實現市長にかわられました。友實市長におかれましても行財政改革の必要性を十分御理解をされまして、今後の地方交付税削減や山積する市の諸課題に対処していくことのできる財政構造を構築するというので、そのためには財政構造の弾力性を判断する指標であります経常収支比率、この数値を抑えていくことが最も効果があると考えられまして、平成28年度決算で90%以下とするという目標を掲げられました。

この目標を達成するためには平成23年度の決算数値と比べまして平成28年度決算においては一般財源におきまして6億円以上の行財政効果を生み出す必要があるということで、前市長が立てられました5億円に1億円を上乗せした6億円以上の効果を出せる事業を取りまとめたものがこのプランであります。

このプラン実施によりまして生み出された財源につきましては、第一に将来の財源を確保すると、そして足腰の強い財政基盤を築くということが目的であるわけでございますが、そればかりではなく、その一部については市が今近々に取り組まなければならない課題などに対処するというのでそちらのほうへ財源を振り当てるとのこととしております。

平成26年度の当初予算におきましては重点課題推進事業ということで4点、教育の改革、産業振興、企業誘致、市制10周年記念事業ということで4項目を位置づけまして各種の事業を実施することとしておるところでございます。

今回まとめました事業につきましては、特別に今始めたものではなく、今まで各部署で行っておった事務事業の見直し、縮小、廃止、それから先ほど言われました公の施設の見直し、これなど効果が容易に判定できるように項目ごとに効果額を提示し達成状況などもよくわかるようにしたものでございます。

プランを推進するに当たりましては職員一人一人が危機感と責任感を持って実施していくこととしております。将来の明るい赤磐市をつくるために財源確保、それから足腰の強い財政基盤をつくること、これが今とるべき施策ということでこのプランをまとめておりますので御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（澤 健君） ちょっといいですか、質問。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません、この中・長期財政見通しで、28年度までは今お示しいただいてるこの健全化アクションプランに基づいて改善した数字になってると思うんですけど、29年度以降も数字としてはアクションプランやる前と違う形で出てきてるんだけど、この29年度以降の歳出の削減とか、そういうのはどういうふうな試算に基づいてやられてるんですか。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○財政課長（直原 平君） この試算につきましては従来から行っております手法につきまして、例えば先ほど言いましたように扶助費につきましては4.9%の増を見込んでつくりますと。それで、つくった後に結局6億円の削減につきましての要素を加味いたしましたものでやってきますから、28年度までのアクションプランの削減数字につきましては29年度以降も継続した形での数字となっております。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません、6億円というのはあれですよ、累計ですよ、4年間の、ですよ。違うん。

○財務部長（石原 亨君） 累計です。

○委員（澤 健君） 累計ですよ。

○財務部長（石原 亨君） 累計いうんですか、28年度で6億円の効果が出てる……。

○委員（澤 健君） 出るっていう数字になっとるでしょ。その後は、29年度以降は、6億円で、毎年6億円ということですか。

○委員長（北川勝義君） 違うがな。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（石原 亨君） 29年度以降につきましては、28年度までの6億円の効果はそのまま続くと見ております。6億円から本来なら8億円、10億円、12億円ということで最終的には本当は32年で20億円の効果が見込めればいいんですけど、その効果はこの計画では見込んでおりません。28年度までの6億円の効果は続くと、その……。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょっと、石原部長、簡単に言うたら、積み上げで3年間で6億円じゃということじゃろ。

○財務部長（石原 亨君） 28年度の効果分が6億円あります。

○委員長（北川勝義君） 28年度までで6億円あると。それから、その後はもうせんのか

から6億円はずっと効果があるということを言いてえわけじゃろ。

○財務部長（石原 亨君） この計画ではその後のプランは見ておりませんので、6億円の効果は続くと、ベースとして続く。

○委員長（北川勝義君） 下げたことが続くということや、はいじゃあ。

○財務部長（石原 亨君） その後の算定手法につきましては、こちらへ算定の考え方ということで1ページ、2ページへございます。

○委員長（北川勝義君） 石原君、何を言ようというたら前の下山さんも言よったが。この6億円続いたのはえんじゃと、6億円だけでえんかというような話、今6億円で何ぼか維持していくわな、これ現状やったら。2億円ずつしたんが最初3年間のが29年度には6億円というような削減続いていくんじゃけど、下山さんが言うたの6億円じゃ足るまあがなというて、もっとせにゃおえんじゃねんかというて、澤さんもみんな同じ考えじゃと思うんじゃけど。もちろん一般質問する、これ佐々木さん言われる。

たまたま僕も聞きたかったん、これ澤さんちょっと口挟むんじゃねえけど、6億円というのを決めたんが、井上さんは5億円じゃったんじゃ。せえで、6億円になったん、3年じゃけ2億円ずつ割り算でええけにしたんか、それはそんなやけくそな話じゃねんじゃけど。ちょっとわからんのんじゃけど、6億円という根拠は何じゃったん。

下山さんが言よんのが20億円せえとは言えれんので、その20億円をまだ言わんけど、澤委員も同じこと言ようと思うんじゃ、6億円した後、その次の……。

○副委員長（松田 勲君） 25年度を入れとるから6億円じゃ。

○委員（澤 健君） この6億円というのは単年度で6億円じゃないんでしょ。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

○委員（澤 健君） 累計でしょ。

○委員長（北川勝義君） いや、それわかっとる、累計。

○委員（澤 健君） ということは、単年度ですれば2億円ぐらいの話じゃ。

○財務部長（石原 亨君） そうそうそう。

○委員（澤 健君） その2億円ぐらいの減をこの29年度以降も見込むというわけ。

○委員長（北川勝義君） 6億円じゃ。

○財務部長（石原 亨君） 中・長期見通しじゃ見込んでませんが……。

○委員長（北川勝義君） 6億円じゃが。

○財務部長（石原 亨君） それ以後は見込んでいかないと、プランを立てていかないとだめと。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、ちょっと……。

○委員（佐々木雄司君） 分母自体が小そうなるけん……。

○委員長（北川勝義君） 続いていかにゃおえんのんじゃけど、それはそれでえんじゃけど、

澤委員が言よんのは、僕らの考えはことし2億円しましたよ、その次の年も2億円で積み上げが4億円になりますよ。その次が2億円で6億円になりますよと。その6億円をずっと続けていくんじゃというんで、今佐々木さんが言うた分母の話じゃねえ、それになっていくんな、続いていくんじゃけど。

それから今度は、僕は澤委員はそれでいいんか言よんのもあろうし、下山委員と僕らが言よんのは、それじゃあ足るまあがな、今友實市長だけじゃねんじゃけど20億円もいかんでも、そんなことでよそ、・・・やこう、削除してほしいんじゃけど、やりようらんじゃけど、そのいろいろなことがあるから、弱るんじゃねえかと思うて、今度は。もっとせにや。

せえで今、たまたま僕は考え方の、僕の考えで言うたらそれだけしていくんじゃったら、議員のことはどうこうとさせておき、市長じゃとか副市長じゃとか、やっぱり何らかの職員を含め、例えば5%でも減額するんじゃとか、報酬を削減するんじゃとかというて言うていかなんだら市民に、僕ら議員ははっきり言うて26が22にして、18にして、これだけ削減してきて本当してきとるわけじゃ。

それええときにあんたら議員の削減までぼんどこへ入れたりするけん、おかしげな話にもなつとんじゃけど、それはそれでえんじゃけど、例えば言うたら我々もそれだけなしてきて、もうこれ以上はできんと思うけどまあやっていきようと。そうなったときに、報酬が高けえ、安いは別の話。市民に施設のことでも何でも負担を負ってもらうんじゃったら何らかを考えにやおえんじゃねえかというのを、ちょっと言い方悪い、下げという言葉はここは言よつたんじゃけど、似たようなこと絡んでくると思うんじゃ。そこらが姿勢としてわからんのかなというのを言いたかったんですよ。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） ええですよ、下山委員。

澤さんの言よる6億円もわからん。わしゃ2億円しかいかんような気もするんじゃ。

○委員（下山哲司君） 僕らが一番頭が悪いからこういう表が一番わかりやすいんじゃけど、数字よりは、目で見ればとわかるんじゃけど。やっぱこれにするには、これにするには何をしたらできるんかというのを示してもらわにや。

要するに、今の単年度の単年度だけ言うたんじゃ意味をなさんのじゃな。じゃから、はっきり言うてどういうことを言うんかというたら、仮に言ったら花火やこうやめえとか、年寄り、僕はずっと言うんじゃけど、2,000円配りようるのはもう全廃せえと。全廃してねえじゃろ、これの中にや。だから、そういうものをきちっと見えるようにせなったら絶対できんと思うんよ。

だから、固定経費を、あの20億円を削減せにやいけんのじゃから、3年間今の市長の任期の3年じゃからというような物の考え方で僕はだめじゃ思うよ。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） おっしゃるとおり、この前もそうでしたし、結局そこに出したということは平成32年までに20億円交付税が減ると、これの対策ということで29年度以降について6億円のままではだめでしょうと。結局32年度までに20億円減らしないと健全な運営ができないんじゃないかということだと思います。

瀬戸内市さんがきのうですか、一応出しておられた7.2億円、これにつきましては2020年度ということでした、結局合併の算定がえが終わる平成32年度までに、瀬戸内さんの場合は7.2億円という目標を掲げられて、下水道の凍結でありますとか、保育園の統合でありますとか、かなり踏み入ったものをこしらえておられました。

うちの場合は28年度という3年間の短期でございますので、その29年度以降、32年度までにまだ何らかのそれに上乘せした形で、数字だけで言ってしまうと14億円です、その具体的な施策を打ち出さなきゃだめでしょうというのが下山委員さんの言われることは確かによくわかるんですけども、今回はその足がかりといいますか、そのスタートとしてこのアクションプランをやらせていただきたいということなんです。

6億円につきましては、まずうちが設定しましたのが94.1%になるであろう平成28年度末の経常収支比率をとりあえず健全な枠の90%以下に持っていくには6億円という数字が出てきたわけでした、5億円で1億円何げなく足したのではなくて、28年度末の経常収支比率94.1という見込みを90%以下にしようと思うたら6億円出てきたということでございます。その辺でよろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○副委員長（松田 勲君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その言ようられることはようわかっとなです。わかっとなって言よんです。これはもうよう理解できとんじゃけど、そうじゃなしに20億円するにはどういうことをせなんだらいけんのかということを示してほしいって僕は前から言よんのがそれなん。

じゃけん、20億円にするのはこんなもの、じゃけんプランじゃから、今すぐにそれをするというんじゃねん。じゃから、20億円にするにはどうしたら、せにやいけんかというのを示してほしいというて僕がずっと前から言よん。何年も前から。

○副委員長（松田 勲君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） これは私だけの考えになりますからあれかもしれませんけれども、瀬戸内市さんとかが出されました長期的なもの、2020年までですから、あと6年、7年先のことになりますから、こういったもの、あれを見る限りは、1年半前に市長が諮問をされまして、それに対して1年半かけて考えてきたことを今回答申があったということでございまして、うちのアクションプランにつきましては3年間という短期の間にこういうことだけは最低やっつけていきましょう、その積み上げで6億円を29年度以降もやっつけていきましょうなので、そう

いった下山委員さんがおっしゃる分につきましては今後の市の基本計画、総合計画、そういったものの中にも行革のあれをしっかりと協議していかないと、ここのサイドだけでなかなか考えられるものではないなという気はいたします。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） 佐々木さんも言うてもらう、ちょっと待って。その前に、このくれないで、佐々木さんの言われたぐらいでこのもと根本の考え方というのはこの辺にさせていただいて、施設の見直しのとこの百八十何ぼある中でどうして進んでねえかというのまたそれ施設の中やってもらうということで審議に入りたいと思います。

佐々木さん、その前に。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、きょうお疲れさまでございます。

済いません、今お話を聞きながらその考えというか、どういうメンタリティーで物事が計画されてきたのかなというのがちょっとわかってきたなという感じなんです。

要するに、僕が今までずっと言い続けてきたことというのは、赤磐市の健康な行政をつくりましょうということなんです。それは悪化していくであろう財政を平均値に戻すということはそれはもう必要最低限のことでありまして、要するにどのグラフを見ても右肩下がりですよ。ずうっともう落ち込んでます、将来において。

そうではなくて、我々が考えなければいけないのは将来の子供世代であって、将来の赤磐市です。ということになったら、これは右肩に上がっていかなくちゃいけない、全部。その計算が全くなされてない。だから、何か皆さんお聞きになられて、ああ、削減ありきじゃないのかなと。何やかんや、結局この項目見ても市民に関係するするような補助金関係のものがたくさんあります。こういうような市民の負担ばかりが出てくるような、赤磐市がどんどんどんどん暗くなっていくような、だからそういうものになってくるんじゃないかなあと今、僕思ったんです。

だから、これを右肩に上げていくというようなそういう議論というのは、それはちょっとおかしい、取り繕うというか、補修をするというか、そういうような行政改革の考え方ではなくて、新しい赤磐市、未来の赤磐市をつくっていくためには右肩に上げていかなくちゃいけないですよというようにそういう議論というのはなかったわけでしょうか、考え方の中に。わかります、言ってる意味。

これ全部右肩下がりですよ、全部、どのグラフ見ても。これ本来、行政のあり方として右肩下がりのグラフ、ここの下降カーブというものを緩やかにするための取り繕うことではなくて、この右肩下がりになってるものが右肩上がりになるようなそういう施策を考えていかなくちゃいけないんでしょ。でも、全く出てないじゃないですか。そこら辺が何で考え方として出てこなかったのかなというところがちょっと僕疑問に思うところで。そもそもこれは苦言的な話

になってしまいますけど、そのボタンのかけ違いがあるんじゃないんですか、この話。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（石原 亨君） 佐々木委員の言われる未来が本当に健全で健やかに赤磐市が成長していくというそういう見通しが立てられればいいんですが、今回中・長期財政見通しは今財政がつかんでる範囲で、例えばこれからの今後の大きな事業、見込まれる事業はこれに盛り込めておるんですが、例えば数年後に大きな会社がこちらへ来るというようなことがわかっておればそれを盛り込んでそれから先の税収も幾らか伸びも計算できますし、本当は見込みたいんですが、今のところそういう大きな歳入面における収入増、そういうのがなかなか見込めないで今回のこれには見込んでおりませんが、年々これは見直しをしていきますんで、そういう段階でそういう計画が出てくればこの中に年々盛り込んでいくということとしております。現在のことし作成したこの計画の中にはそういうところが見込めてないということで御理解をいただければと思います。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） よくわかります。行政の中で持ち分といいますか、できる部分で蛇口を閉めていくという考え方なんだろうなと思います。

それはわかるんですが、今回の中・長期の第2次大綱、この大綱には5億円を目指している。5億円を目指している中で、5億円にはこれは足りないぞと、だから強化して6億円にもう一回項目自体を見直して6億円を目指すために項目自体をゼロベースで見直していきましょうということが出てきたのがアクションプランですよ、そういう考え方でいいですよ。え、違いますか。

○財務部長（石原 亨君） よろしいです。

○委員（佐々木雄司君） いいですよ。そういうゼロベースで見直してきて94項目が出てきたんだと思うんですが、先ほど来から出てるのは20億円というものの将来的な目標を考えていったときに、もうちょっと実のある内容にしていかなきゃいけないのではないかなと僕も思うんですけども、そういうようなものを、単年度はこれでいって次年度からまた新たに直していくという、来年度からまた考え直していくというのは、そういう方向性なんですか。せんだって委員長のほうからもそういうような質問があったと思うんです。そのとき何かうやむやになってるような気がするんで、もう一回ちょっとそこを確認したいんですけど。

○委員長（北川勝義君） 石原部長そう言うたと思うけど。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうですか。

○財務部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（石原 亨君） このプランにつきましてはここに上がってる項目はできる限りこの項目を効果を上げるように努力はしてまいります。ですけど、毎年見直しもかけていくと、市民の方に報告もしていくということにはさせていただきます。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません、これの中・長期の見通しの一番最後のページなんですけど……。

○委員長（北川勝義君） これねえほうがええように思う、わからん。

○副委員長（松田 勲君） 左の上の表を見たらこれおかしいと思うんだけど、合併前の市町村が……。

○委員長（北川勝義君） 合併のほうがええようなこと書いとる。

○副委員長（松田 勲君） 存続したものとした場合と書いてあるんですけど、これを入れると市民の方怒るんじゃないですか。合併せんほうがえかったんじゃない……。

○委員長（北川勝義君） えかったでねえかってなろう。おかしかろう。

○副委員長（松田 勲君） 存続した場合は、僕ら聞いとんが、合併せんかったら交付税が減ると、いろんなもの、あめとむちの問題があつて、減るっていうふうになつとんのこれにこれは存続したらこれだけ残る、残ってた……。

○委員長（北川勝義君） そういう取り方になるで、この図面見たら。

○副委員長（松田 勲君） おかしいでしょ。

○委員長（北川勝義君） イメージが。

○副委員長（松田 勲君） これはこんなん入れるよりは、本来今赤磐市がこれだけもらってるけど、これだけもらってるけど、これが本来はこうなるんじゃないと、このぐらいの予算しかねえ、特例とかでいろいろ交付税がふえていくと、それが段階的に減っていくんですよという表ならわかるんですけど、旧町4町がこれ存続した場合、これだけ、今下の場合これだけあるいうたら……。

○委員長（北川勝義君） この線が大きかろう、ここが下で合うとりゃええんじゃない。

○副委員長（松田 勲君） おかしいんじゃないんですか。どんなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） 石原部長、今同じこと言ようる。

○委員（下山哲司君） それはもう松田君な……。

○委員長（北川勝義君） ここんこの線がおかしいんじゃないか。

○委員（下山哲司君） もう少し幅広い物の考え方をせなんだら……。

○委員長（北川勝義君） ええんか、線は。

直原課長。

○委員（下山哲司君） いやいや、これのシステムが……。

○財政課長（直原 平君） 濟いません、これにつきましては今の御指摘もございますけれども、この20億円というオレンジのところ、この前オレンジというてカラーになってなかったんですけど、この20億円の部分がどういうふうな考えということで、どこの市町村もこうなんですけれども、たまたま旧山陽町と入れておるわけですし、これがA町、B町、C町でもいいんですけど、どこもこのニュアンスでの合併統合というか、交付税の……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、そねえなことを、そんなことを言よんじゃねんじゃ、松田さんは。

僕が言うたら、これ、こういう表の書き方でどうの、どこへ書いとるかっていうんじやったらおめえ、これ見て10人の市民の方に聞いてみたら、あれ合併せなんだらずっとこのままいけたのに合併したけんこんだけ少のうなったがなというてそういう取り方する者がおるということを言よるわけじゃ。

この議員の中でも全部わかるんじやったらええけど、議員でもわからんのやから。

○副委員長（松田 勲君） この下の文字2行が、それ見たら……。

○委員長（北川勝義君） 合併前の市町村が存続したものとした場合、こんだけくれるんじやととるがな、見たら、この絵の。それで、今度は合併通常の場合の算定したらこうじゃけど、赤磐市はこうなるんじやというて、いや、わからんかな、言ようること。

○副委員長（松田 勲君） 勘違いするん。

○委員長（北川勝義君） 勘違いが出てくる、大きい勘違いが出るということを言いたかったんじやがな。

○委員（佐々木雄司君） そうね、それに対してまた説明をせにゃいけん……。

○委員長（北川勝義君） これがかえってやり方が違おうというて。

○委員（佐々木雄司君） 説明せんでええような……。

○委員長（北川勝義君） わかる。

直原課長。

○財政課長（直原 平君） この中・長期見通しにつきましては今回初めてこの表を参考として入れさせていただきましたけれども、松田委員おっしゃるようにそういったとられる方がいらっしゃるのであればこれは外させて……。

○委員長（北川勝義君） いや、これ外せ言よんじやのうて、参考の……。

○委員（下山哲司君） 外したら意味わからんなるぞ。

○委員長（北川勝義君） 外せというんじやのうて、合併前の市町村が存続したものとした場合じやったら何かみんなが見たらここがこんだけのところになるんで……。

○財務部長（石原 亨君） 文言がちょっと……。

○委員長（北川勝義君） こんだけもらえるんじやと、今度は下がってくるでということなん

じゃ、合併せんほうがよかったんかというような感じにとられるという、その交付税だけの話よ。

○副委員長（松田 勲君） いやいや、逆に聞くけど、これ存続しとったらこれだけに交付税があったわけ。

○財務部長（石原 亨君） 個々ですよ。個々の合計がこうですから。

○副委員長（松田 勲君） 個々の合計がこれだけあったということね、なら。

○財務部長（石原 亨君） そういうことです。

○委員（下山哲司君） 当時な。

○副委員長（松田 勲君） いや、当時じゃねえ、これ存続したものって今の話でしょ、これ。

○財務部長（石原 亨君） 個々で旧町単位で算定したものの合計が……。

○委員長（北川勝義君） じゃけど、合併前の話じゃ。こんな合併後にはおえんなつとる、下がって。

○副委員長（松田 勲君） いや、合併後にそうなつとんじゃ。

○委員長（北川勝義君） いくんか、いかんがな。

○委員（下山哲司君） じゃけ、存続しちやるといのが……。

○財務部長（石原 亨君） いきません。

○委員長（北川勝義君） もう半分ぐらい今下がってしまうがな。合併の……。

○副委員長（松田 勲君） 本来は……。

○委員長（北川勝義君） これよりは悪うなる、これにならにゃおえんのんじゃということじゃ。

○副委員長（松田 勲君） 合併せんかったら下がるんじゃったんじゃろ。

○財務部長（石原 亨君） そうです。

○委員長（北川勝義君） そうそう、ここへならにゃ、ここへな。

○副委員長（松田 勲君） 存続したもんだつたら今の段階でいうたらおかしいんじゃね。これは合併前の話じゃろ、だから。合併前でこれだけの……。

○委員長（北川勝義君） 合併前じゃつたらこれだけあったというんが……。

○副委員長（松田 勲君） 旧町の。

○委員（下山哲司君） じゃけ、文言が悪いんじゃというん。

○委員長（北川勝義君） じゃあけ、存続したものとしては合併前の市町村じゃというたらわかかって、しかし合併せなかつたら減っていくんじゃというの書かにゃおえので、こりゃ。書き方が悪いんじゃ。

○副委員長（松田 勲君） そういうことでしょ。だから、合併せんかったら下がつとんじゃろ。

- 財務部長（石原 亨君） 下がってます。
- 委員長（北川勝義君） じゃあから、それを書いてねん。
- 副委員長（松田 勲君） それより下がとんじゃろ。
- 財務部長（石原 亨君） そうです。
- 副委員長（松田 勲君） いや、でもこれじゃったら、存続したらこれだけになるという見えるじゃん。
- 委員長（北川勝義君） いや、合併したら松田さん、これより下がるんで、合併せなんだら。
- 副委員長（松田 勲君） これより下がるのはわかっとるが。
- 委員（下山哲司君） 合併前の状況とかな。
- 副委員長（松田 勲君） うん。
- 委員長（北川勝義君） そうそう、そう書かにな、書き方が悪い。
- 財務部長（石原 亨君） 合併、存続したものとした場合というのがちょっと……。
- 委員（下山哲司君） よくない。
- 財務部長（石原 亨君） 文言がちょっと違いますので直します。
- 委員長（北川勝義君） 存続したら大きゅうなるからな。勘違いする者が出てこう。
- 財務部長（石原 亨君） でも、これは公表はここはするつもりはないです。文言はちょっと訂正します。
- 委員長（北川勝義君） そうです。これをせなんだらここんどこ、ちょっと今何かよう意味がええ意味で……。
- 委員（下山哲司君） 取ってしもうたらわからんようになってしまう。
- 財務部長（石原 亨君） 文言をちょっと、議員さんには……。
- 委員長（北川勝義君） 取れというんじゃねえけど。
- 副委員長（松田 勲君） 表現を変えんと、そりゃ。これじゃあ勘違いする。
ちよっともう一回確認、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、松田委員。
- 副委員長（松田 勲君） 濟いません、もう一つ確認するんですが、要するに今回のアクションプランをすることによってこういった効果が、この3年間することによってこれ以上の効果が出るということで理解しときゃええんじゃね、とりあえずは。
あと20億円云々いろいろあるけど、また先の話はあるけど、今のこのアクションプランをすることによってまずこれだけの効果が出ますと。さらに企業誘致したりいろんなことになって、まず削減、いろんな形ですればもっと出るけど、今んとこのアクションプランでこれだけの効果が出ますということを市民の方に言っても大丈夫なわけね。
- 財務部長（石原 亨君） 大丈夫。

- 副委員長（松田 勲君） わかりました。
- 委員長（北川勝義君） それでは、説明は、アクションプランの……。
- 委員（下山哲司君） 一ついいですか。
- 委員長（北川勝義君） はい、下山委員。
- 委員（下山哲司君） 交付税算入をせずにやっていける今の日本の中の市の状況というのは……。
- 委員長（北川勝義君） 東京都だけじゃがな。
- 財政課長（直原 平君） 東京都。
- 委員長（北川勝義君） 東京都以外はねえわ。
- 委員（下山哲司君） いや、まだほかにもあると思う。
- 財政課長（直原 平君） 1つ2つ。豊田市とか。
- 委員長（北川勝義君） 豊田市もトヨタがちょっと傾いたらあるわけねえがな。ばかなこと言うな。
- 委員（下山哲司君） 早島やこうあるか、交付税が。
- 委員長（北川勝義君） 早島ありやあや。
- 財政課長（直原 平君） あります。岡山県は全部。
- 委員（下山哲司君） 全部あると。
- 委員長（北川勝義君） 豊田市やこうおめえ、論外の話じゃおめえ。トヨタが、門真市でもおえんのおめえ。大阪の門真でもあんだけあって。
- 委員（下山哲司君） はい、進めてください。
- 委員長（北川勝義君） 内容説明をお願いします。もう一遍数字を、この。
- 財政課長（直原 平君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、直原課長。
- 財政課長（直原 平君） それでは、いろいろ言っていましたけれども、一番後ろのページの表に基づきまして大きく5つの分類に分けさせていただいておりますので、まず1の自主財源の確保、番号でいきますと1から12番までということで区切らせて説明をさせていただきたいと思います。
- 説明につきましては教育委員会奥田課長のほう、それから順番に行かせていただきますのでよろしくお願いたします。
- それでは、11ページから行かせていただきます。1個ずつでよろしいですかね。
- 委員長（北川勝義君） はい。
- 財政課長（直原 平君） それではまず、1番のふるさと応援寄附金の見直しについてでございますが、これにつきましては26年度が45万円、それ以降が50万円ということで、28年度が50万円の効果額ということです。これにつきましては、ふるさと応援寄附金ということで寄附

をしていただける方をお願いしとるわけですが、この寄附の実績から25年度が90万円でございます。これを26年度は135万円にふやして45万円の増ということにしております。予算も135万円で計上ということで、27年度以降はこれを140万円にして50万円の増ということで書かせていただいております。

それから1ページはぐって……。

○委員長（北川勝義君）　じゃあからな、直原課長、それを言うたらまたもとの澤さんの考えへ戻るん。質問の話に戻ってくるんじゃ。説明、そこをようせなんだら、90万円のもとの歳入が45万円ふえた、26年度45万円ふえたと。せえで、27年度は50万円になったというのは、26年度からじゃったら5万円ふえただけじゃ。28年度はふえてねえわけじゃ、前年同比なんじゃ。じゃけ、その話をしようたら、2億円ずつ6億円ふえた話には整合性がのうなるんじゃねえ。

○財政課長（直原 平君）　いや……。

○委員長（北川勝義君）　あるんかな。

○財政課長（直原 平君）　このアクションプランにつきましては原則としましては平成23年度の決算額と対比いたしましてのこれなんで。へで、例えば26年度と27年比べたら5万円しか上がってないのは確かなんですけど、それは23年度の決算と比べた場合に26年度が45万円、27年度が……。

○委員長（北川勝義君）　いや、それはわかりようるっちゃ。じゃけ、6億円の価値が出てきたんかという話をしようるわけじゃ。

○財政課長（直原 平君）　28年度の一番右、その効果額を全部足していただきますと最後の16ページの一番下になりますけれども、16ページの一番下です、6億1,737万8,000円ということで継続をした積み上げが28年度が6億円ということでなっております。

○委員長（北川勝義君）　23年度からいうたらということと言よるわけじゃろ。

○財政課長（直原 平君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　じゃけ、23年比べるんじゃのうて、23年度決算じゃったら24年度じゃけど、25年はせんもんじゃけん、6、7、8のアクションプランするのに25年から比べにやおえんのじゃねえかと、僕らは25年度決算に比べるべきじゃと僕は思うとる。あんたら数字のうめえこと使い方、何かちょっと僕納得せんじゃったな。

○委員（下山哲司君）　委員長、その件よろしい。

○委員長（北川勝義君）　はい、下山委員。

ちょっと納得せんのやわな。

○委員（下山哲司君）　僕が単純に思うたのは、23年度で最初はしてもええが。23年度で今度のはこんだけ出たんじゃから、今度は24年度をベースにして25、6を出すとか、そういうふうにしたらわかりええんじゃけど。

○委員長（北川勝義君） まあ、取り方違うけど。

○委員（下山哲司君） こういうことだったらできてねえように見えるんじゃないということ。できとるできとるといっても実際できてねえじゃねえ。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 7ページの、たびたび言うんですけど、効果額、年度ごとに出させてもらっております、7ページです。単年度ごとに申しますと26年度におきましては1億8,800万円程度、それから27年度が2億2,200万円、28年度が1億1,300万円。

このトータルをしますと28年度の下側、6億1,700万円と、これだけの効果があらわれてくるということで算定をしております。単年度のそれぞれの合計額というものはそこへお示しをさせてもらっておるところです。

この算定は23年度との比較において6億円という数値を、6億円以上ないと実質経常収支比率が90%以下にならないという算定をしておりますんで、効果としては23年度比較で出させていただいております。

○委員長（北川勝義君） 比べ方の問題じゃな。

はい、よろしい、わかりました。

○財政課長（直原 平君） では、続けさせていただきます。

2番目、財政課の臨時交付金の活用、交付金の活用による公債費の抑制というものでございますが、これにつきましては平成25年度で地域の元気臨時交付金を活用することによりまして7億450万円の交付金をいただいたということでございまして、それを起債を借りずにできたということで、この起債を借りなかった元利償還が28年度から発生いたしますので、それを計算いたしましたときに28年度からが1,378万6,000円ということで書かせていただいております。

それから、3番の自動販売機の設置基準の見直しということでございまして、これにつきましては市内の公共施設におきます自動販売機の設置、ここではいきいき交流センターの自動販売機を今設置しておるわけでございますけれども、これについて26年度から納付金の増を図るということでの効果額86万円ということでございます。

具体的には年間の納入金額の予想値が84万円、それから土地の貸付収入が2万円ということで86万円が26、27、28と続くということで書かせていただいております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええかな。歳入全部聞いて言おうと思うんじゃないけど、これ僕は絶えず質問もしてきた、86万円ふえるならふえとか別にえんじゃないけど、これこんなやり方するけん何ぼしても意味ねんじゃ、ナンセンスなということを言よん。

例えば言うたら、岡山県庁とか岡山市役所じゃったら全体の公の施設のこの借り上げのどこ、・・・・・・とか、名前を削除してえな、・・・・・・じゃとか、例えば・・・・・・

・・・じゃとか、3つも4つも5社ぐれえで入れるとどこですかというて入札するんですよ。岡山市ぐれえなら年間3,000万円、4,000万円の金額になるんですよ。赤磐市でも年間300万円とかぐれえな金額入るんですよ、1,000万円近く。もうそれが5年間とか見てくれるんですよ。鶴飼谷温泉でもそうなんです。やっぱりそういう公のしてやりにゃいけんということと言いますよ。

今じゃったら既成事実の今まで入れとったとこのどっかの業者が入れとったんじゃと。業者で持っとるとこ入れとる者おります、この山陽やこ特に入れとる業者が。そんなことになるんじゃのうて、もっとやるべきじゃねんかというて。その業者もよう知っとりますよ、それとこれとは別なんです。赤磐市の財政じゃから、これから認めていかなんたら。

岡山東農協じゃこれもう進めようというて今言いますよ、入札やっていこうというて。岡山東ぐらいの農協でも、単純に言うたら100万円ぐらい年間入ってくる、150万円とか200万円入るんですよ。じゃから、赤磐市全体じゃったら大きいと思うんですよ。いきいき交流センターだけじゃねえ、英国庭園もありゃ、ふれあい公園もある、どっこもずっと置いてったらすげえ金額になると思う。

それで、ただ言よんのは、今シーガルズを支援してくれとるとか、AMD Aをしてくれとるのは、これは例外じゃと思うんですよ。そういなんは抜いていきゃあ大分大きゅうなるんじゃねえかというのあるんで、今一人の、例えば僕が自動販売機おろしょうるけん、僕が個人でしょうるけん、その人に金が入るんじゃのうて、やっぱりもっとするべきじゃねえかなと思うんです。

これは現鶴飼谷温泉でもそういうことをしてきたら大分歳入が上がったんですよ。じゃから、一個ずつやったら、一人の業者が1個受け付けたんじゃったら管理するんも1個だけ来るからやっぱり無駄手間になって手数料もたくさんくれんのんですよ。まとめてそういうやり方もひとつ今後考えなんたら、これ直原課長説明したけど、たかだかこんだけのことで、赤磐市のこんだけの自動販売機を置いとくってこんなもんじゃねえ、もっとやり方がふえてくると思うんで、ぜひやってください。それ今ちょっとそう思うんで、あえて腰を折るようなこと言うたんじゃけど。

これもっと見込み方したら年間200万円とか300万円の金額出てくるよ、そりゃ。大きい金額が。と言いたかったんです。

続けてください。

○財政課長（直原 平君） それでは、4番の広報紙の広報事業の実施ということで20万円ずつ上げさせていただいておりますけれども、これにつきましては現在発行しております広報あかわに業者からの広告を募集し26年度からの実施ということでやるようにいたしております。

裏面一面が広告40万円の半分を広告収入ということで、瀬戸内市の例によりまして計算をし

たものが20万円ということでございます。よろしいでしょうか。

続きまして、ホームページの広告事業の実施……。

○委員長（北川勝義君） 歳入まで行ってん、全部歳入まで。

○財政課長（直原 平君） はい。

12万円ということです。これにつきましては市のホームページにバナー広告を募集いたしまして、募集区画は4区画程度といたします。1区画が1万円、これが12カ月を見込みまして12万円ということでございます。

続きまして、6番、広告つき地図庁舎案内板の設置ということで、庁舎を入ってすぐのところに既に設置をしておりますシティーナビタという庁舎の広告がでございます。これにつきましては25年度から実施をしております、年間の広告料収入が24万円、年間行政財産使用料が1,620円ということでございますので、24万1,000円ということで計上をさせていただいております。

続きまして、7番、可燃ごみの広告事業の実施。これにつきましては今度新たにごみ処理施設ができて、そのごみ袋に企業広告を印刷して歳入財源の確保を図るということでございます。1本当たりが2円、これで積算をしております、17万本を見込んでおります。これ掛ける2円ということで年間34万円を計上するというので、これにつきましては26、27で調整をいたしまして28年度からの実施を考えております。

続きまして、8番、ごみ収集車の広告事業の実施。

これにつきましても現在稼働中のパッカー車1台につきまして両面に2カ所広告をつけるということで1カ月1万円を考えております、1台が1年間で12万円、パッカー車が5台ございますので12万円掛ける5台ということで60万円を考えて計上をさせていただいております。これも26年、27年で検討、調整をいたしまして28年度からの実施予定でございます。

続きまして、9番、健康増進課各種検診等の費用徴収の見直しということにつきましては、現在70歳以上の方々の各種検診につきまして無料ということでございますけれども、これをことし26年4月1日から70歳以上の方の委託単価を1割負担ということにさせていただきたいということで、1割負担を見込みますとそこにありますように269万9,000円、26年度から実施ということで、これにつきましては予算計上をさせていただいております。

続きまして、10番、吉井B&G海洋センター使用料の見直しでございます。

吉井B&G海洋センターにつきましては26年度におきまして施設を整備をいたしまして、27年度から指定管理制度の導入を考えております。これに合わせまして、グラウンド、テニスコート、アリーナ等、施設の使用料の見直しを行いまして33万7,000円の増ということで27年度から使用料を見直しするというので見込んでおります。

11番、管財課の未利用財産の活用というところでございますけれども、これにつきましては現在市が活用をしていない旧河本広場、町苧田の赤坂町からの代替地、それから旧若草幼稚

園、旧熊山学校給食センターなど、活用のまだ実施していない施設がございます。こういった財産の売却によります固定資産税の増収、それから財産の貸し付けによる財産収入等を見込みまして、年間500万円ということで27年度から収入を見込んでおるものがございます。

それから、12番、太陽光発電の誘致につきましては、25年度から東1丁目のメガソーラー用地、それから合田の太陽光発電所用地使用料、これが入ってくるようになっておりますけれども、これにつきましても26年度以降、メガソーラー用地使用料が753万8,000円、合田の太陽光が81万5,000円ということで、これと売電収入が2%を見込んでおりますので、それらを足しますと975万3,000円ということになってございますので、それを計上させていただいております。

歳入の各項につきましては以上12項目です。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 続いて、歳出。

○財政課長（直原 平君） それでは、歳出の2番、組織の機構の見直しというところ、12ページでございます。これを簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、13番でございますが、4,080万円から始まりまして1億4,855万円ということで定員管理の見直しでございます。これにつきましては、平成23年度から27年度までの5カ年を計画期間といたします現行の定員管理計画につきましては、民間委託、それから指定管理制度の導入、支所、本庁の業務分担の見直し、再任用職員の活用等、職員の抑制を図るということで26年度、27年度を見直しをいたしました。

これにつきましては算定した額がそこにある額でございまして、25年度につきましては給与減額効果等2.8%の減を4,080万円としております。それから、26年度につきましては職員の減が11名、それに対する再任用増が8名ということでございまして、職員については単価775万円、再任用につきましては270万円で見込んでございまして、その差が6,365万円ということになっております。

○委員長（北川勝義君） 再任用が何人。

○財政課長（直原 平君） 8人です。

○委員（下山哲司君） 何ぼ言うたかな。二百……。

○財政課長（直原 平君） 270万円。

あとはどれも一緒でございます。27年度につきましては職員の減がマイナス8名、再任用の増が2名ということでございます。それから、28年度につきましては対前年と比べまして職員の減が4名、再任用が1名増というところで計算をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっとと言ふことわからん、どういふこと。26年は職員の減が11人で、27年は8人というのは、対前年言うたろ。

○財政課長（直原 平君） 対前年、はい。

○委員長（北川勝義君） 3人減るといふことか。

- 財政課長（直原 平君） いや、26年度につきまして職員だけにつきましたら……。
- 委員長（北川勝義君） 11人減るんじゃろ。
- 財政課長（直原 平君） 11人減るということです。
- 委員長（北川勝義君） せえで、27年はこんだら11人減っとんじゃけど8人減るということ。またもう8人減ること。
- 財政課長（直原 平君） 追加で8人減るということです。
- 委員長（北川勝義君） 延べ19人ということ。
- 財政課長（直原 平君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 19人減っていくということ。
- 財政課長（直原 平君） はい。それから、28年にはまた4名減ると。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら23人ということ。
- 財政課長（直原 平君） はい。
- 委員長（北川勝義君） いや、これやり方とさっきのやりよんの、計算のとやり方が違おう。いや、わかるかな、23年度比べてしよったの。同じかな。同じ。
- 総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 表現の仕方が。
- 財務部長（石原 亨君） 表現の……。
- 総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 累計でいきょうる分と、単年で計算して累計として表示しょうるからやり方一緒なんですけど。累計のやっぱり感覚いうのが……。
- 委員長（北川勝義君） ようわからん。はい、はい。
- 財政課長（直原 平君） 済いません。

続きまして、14番、議員定数の見直しということでございまして、これにつきましては4,017万1,000円という積算をさせていただいております。御存じのように平成25年4月17日から議員定数を4人減ということで実施がされたという分と、それから26年度以降の効果額につきましては共済費、議員共済組合の負担金、これが35万円の4人減、その12カ月の100分の57ということで958万2,000円、こういう計算になっておりますので、その額を上げさせていただいております。そのものをその前の4人分の報酬等に追加をさせていただいたものが4,017万1,000円ということになっております。

それから、15番目でございます。15番目につきましては協働のまちづくり指針に係る委員さんの見直しということで、協働のまちづくり指針の策定に伴いまして協働のまちづくり指針の策定委員さん、チームを設置いたしておりましたけれども、これを廃止ということでございまして、新たに指針の推進を検証するチームを組織する際に委員の定数の削減及び委員数の減少を行いました。この差が1万3,000円ということで……。

- 委員長（北川勝義君） 直原君、もとを言うてん、もとを。25年度は何ぼというの、当初。
- 財政課長（直原 平君） 25年度はございませんで、24年度が20万8,000円でございます

た。

○委員長（北川勝義君） 20万8,000円、それを言うてくれえ、わからん。

○財政課長（直原 平君） それが26年度には19万5,000円となりますので、差額の1万3,000円を減、小さいんですけども減になりましたということでございます。

途中ありますように、あくまで23年度を基本とするんですけども、23年度の時点で数字がないものについては24年度決算という形で積算をさせていただいております。

続きまして、16番、17番につきましては愛育委員、栄養委員の見直しでございます。

16番の愛育委員の定数につきましては、23年度の委員は279人、これを平成26年度には64人減員をいたしまして……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってくれおめえ、わしら書きょんじゃけんおめえ。数字間違うたこと言うな、280というて書いていきょんじゃけん。

○財政課長（直原 平君） はい、済いません。

○委員長（北川勝義君） 書かんどおめえ、遊びでしょんじゃねんじゃからおめえ。

○財政課長（直原 平君） もう一回。

○委員長（北川勝義君） おめえら簡単に、それからさつき当初というて、当初何ぼか金額言えというて言よるがな。何ぼ、二百……。

○財政課長（直原 平君） 23年度の委員さんが279名、予算が424万1,000円でございます。

○委員長（北川勝義君） 四百……。

○財政課長（直原 平君） 424万1,000円。

○委員長（北川勝義君） せえで、279名が何ぼになるんじゃ、それ、言わんの。

○財政課長（直原 平君） はい、26年度が64人減少いたしまして215人。それから、28年度には135人ということになります。

○委員長（北川勝義君） 二十何年。

○財政課長（直原 平君） 28年度です、最後の年。

○委員長（北川勝義君） 28年は何人になる。

○財政課長（直原 平君） 135人になります。これを減った数の効果額で積算しますと、ここにありますように効果額が73万6,000円、それから28年度からは165万6,000円ということになります。

同じく、栄養委員さんにつきましては、現行の栄養委員は165人でございます。23年度決算が198万2,000円、この委員さんを26年度には150人、28年度には135人という形で15人ずつ減らしてまいります。1人1万円でございますので、26年度は15人減った15万円、28年度以降は30人減りました30万円で積算をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 当初は。

○財政課長（直原 平君） 198万2,000円の一般財源でございます。

○委員長（北川勝義君） それはいつの。

○副委員長（松田 勲君） 23年。

○委員長（北川勝義君） 23年度。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 23年度やな、これも。

○財政課長（直原 平君） はい。

よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はいはい、続けてください。

○財政課長（直原 平君） それでは、18番、吉井公民館の生涯学習センターへの移転ということで、吉井公民館に配置をしておりました職員につきまして、平成25年度からライフプラザ吉井のほうへ職員が移っております。それに伴いまして、図書館の臨時職員1名が減になりました。これに伴う賃金分97万3,000円を減にさせていただいております。賃金が97万3,000円ということでございます。

それから、19番へ参りまして、消防団員の定数の見直しということで、これはこの前下山委員も御質問をいただきましたけれども、現在消防団の定員につきましては1,146名が赤磐市の定員になってございますけれども、これを950名に減していきたいと。定員と申しましてもう昼間ほとんど活動できない方もいろいろいらっしゃるわけでして、平成26年度予算でいきますとまだあれなんですけど、1人当たり団員関係では、この間1人当たり幾らぐらいかなということでおっしゃってございましたけれども、団員関係では1人当たりこれを1,146名で割りますと約6万8,000円、団員関係がついております。それから、各地区の施設、設備、これが1人当たり3万3,000円ということで、両方で約10万1,000円程度団員の方の費用がついているわけございまして、これらを950人に削減した場合は、そこにありますように816万8,000円という数字が出てきます。その数を上げさせていただいておまして、これにつきましては26年度協議をいたしまして、できれば27年度からそっちの方向へやらせていただきたいということでございます。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、じゃから当初言えっちゃ、当初の金額、金額。総金額言うてくれ言よるが、さっきから同じように。

○財政課長（直原 平君） 26年の予算で、これ済いませんけど、団員関係が……。

○委員長（北川勝義君） 違う、合わせてでええ、もう。

○財政課長（直原 平君） 七千七百八十……。

○委員長（北川勝義君） 合わせて。

○財政課長（直原 平君） 合わせてですか。26年度予算で合わせて1億1,574万4,000円が団員関係、それから消防車等の配置関係でございます。それぐらいの経費が要っているうちのということで削減を考えております。

以上が組織機構の見直しでございます。7項目。

それでは、続けて行かせていただきます。

12ページの間どころから事務事業の見直しということでございまして、広報紙発行事業の見直しということで、現在年12回発行しております広報あかいわの発行ページ数の削減を検討いたしまして、27年度から20万円の減額ということで考えております。

それから、21番、国際……。

○委員（佐々木雄司君） ページ数はどのぐらい削減する計画ですか。

○財政課長（直原 平君） ページ数を月平均1ページ、月平均1ページ削減ということで、1ページ削減するようにしております。

続きまして、国際交流事業の見直しということでございます。

この事業につきましては、平成24年度から実施をいたしております、赤磐市内の中学生を……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと直原君。さっき言うたのと、26年でも何年でもええけど当初を言うてくれというて、何ぼじゃったというの。20万円減したというて、もとがわからんから。

○財政課長（直原 平君） ちょっと調べていただきますので。

○委員長（北川勝義君） さっきからお願いしようる、国際交流も何ぼになって何ぼになるというのを。

○財政課長（直原 平君） 濟いません、はい。

国際交流につきましては24年度決算額で446万6,000円でございます、24年度。スタートいたしましたのが24年度からでございますので446万6,000円。これにつきましては富士山への国際交流キャンプ、それからニュージーランドへの派遣ということで実施をしておるところでございます。これを廃止するというので、廃止した場合はそれがなくなりますので、445万4,000円の効果、要するに27年度からは廃止ということで考えております。それから、26年度については35万円の効果というものは富士山のほうのキャンプを中止ということで35万円の効果ということで上げさせていただいております。

先ほどの広報紙につきましては、26年度の予算になりますけど752万3,000円支出をいたす予定にしております。752万3,000円を計上予定にいたしておる中で、1ページ減らしましての削減効果額が20万円ということで考えております。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、その発行事業という部分の中には配布料も入ってるんですか。

○財政課長（直原 平君） 配布料は入ってないです。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、発行だけで……。

○財政課長（直原 平君） 発行だけ。

- 委員（佐々木雄司君） 印刷というか製本ということですか。
- 財政課長（直原 平君） 印刷製本の業者との契約。
- 副委員長（松田 勲君） 1ページ減らすのは無理なんじゃねえ。製本上も無理やし……。
- 委員長（北川勝義君） 2ページなるんじゃねえかと。
- 副委員長（松田 勲君） 申しわけねえけど。
- 財政課長（直原 平君） いや、月平均ということで、2ページ減らす月もありゃ、そういうことです。
- 副委員長（松田 勲君） でないと本にならんわな、製本にならん。
- 委員長（北川勝義君） 最低の1ページは裏表になると思うてな、僕も今思うて。
- 財政課長（直原 平君） 1ページというのはここへありますが月平均1ページということで。
- 副委員長（松田 勲君） 基本4ページ減らすということ。
- 財政課長（直原 平君） じゃから、4カ月で一遍ぐんと減らす。
- 委員長（北川勝義君） そういうことになるわな。折り畳みじゃけん、そうならんな。
- 副委員長（松田 勲君） 製本にならんわね、本にならんわね。
- 委員（下山哲司君） 1枚減ったときと減らんとときと。
- 財政課長（直原 平君） よろしいでしょうか。
- 委員長（北川勝義君） はい、行ってください。
- 財政課長（直原 平君） 22番です。支所の宿日直、これの見直しということでございまして、現在シルバー人材センターに委託しております赤坂、吉井、熊山、3支所の宿直業務、夜間の来庁者等の問い合わせ等も減少しているということで、これを警備保障会社によります無人機械警備といたしまして、宿直業務を廃止することによります効果額でございまして、平成23年度の決算額は1,027万8,000円、10278でございまして、これを廃止することによりまして、宿直だけです、28年度から697万7,000円の効果を見込んでおります。3支所での効果がそういうことです。

それから、23番でございまして、行政事務連絡業務委託料の見直し。これにつきましては均等割、世帯割、農地割ということで現在各地区に132地区交付をいたしてございまして、平成23年度の決算額では4,528万8,000円、45288の決算額でございまして、これにつきましては26年、27年で検討させていただき、今の予定では現行均等割が11万円であるものを10万円、均等割1,000円であるものを900円、農地割が40%であるものを35%というふうに訂正をさせていただきまして、その効果額は448万5,000円ということでございまして。

それから、次に参りまして24番の防犯灯の電気料金の前納制度の活用でございまして、これにつきましては防犯灯電気料を前納制度利用によりまして、変えることによりまして電気料を抑制するというもので、削減額につきましては1カ所21円の1,996契約を見込んでございまして、

その12カ月分……。

○委員長（北川勝義君） 何、もう一遍言うて。

○財政課長（直原 平君） 1カ所の削減額が21円、1,996契約見込んでおります、その12カ月分を積算をいたしますと50万3,000円ということになります。これにつきましては、平成23年度の決算額が1,579万1,000円、15791支出をいたしておりますが、この中で50万3,000円の効果を生み出すものでございます。

それから、25番も同じく防犯灯のLED化ということで、平成25年度に補正によりまして500基、それから26年度には1,639基の市所有のLED防犯灯をLED化するという計画でございまして、先ほどと同じように1,579万1,000円の防犯灯の予算がございまして、LED化にした場合に500基分が160万2,000円、それから2,139基分が367万9,000円といった形で積算をしております。

よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） もとは、23年度決算は。

○財政課長（直原 平君） もとは1,579万1,000円の中に先ほどの24番の前納と、それからLED化両方でございますけれども、防犯灯関係は23年度決算が1,579万1,000円ということでございます。

○委員長（北川勝義君） いや、LED化、1,579万1,000円は含まれとるということ。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 24、25を合わせて1,579万1,000円ということ。

○財政課長（直原 平君） そうです。24と25の事業を合わせまして1,579万1,000円ということですので。

よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はいはい。

○財政課長（直原 平君） 続きまして、財政課の地方債の繰上償還の実施、27年が538万9,000円、28年度が496万3,000円につきましては、病院の診療所化に伴いまして一括償還が必要になってまいりました。これによりまして、26年度で一括償還をかけるということでございまして、これが約1億2,000万円でございます。その1億2,000万円はまた26年度の予算等で説明をさせていただきますが、減債基金のほうから1,200万円を取り崩しましてそれに充てるというふうにしておりますけれども、それで一括償還しました効果額が27年度につきましては538万8,334円ということ、28年度につきましては496万2,124円ということ、4963ということになりますので、それを効果額として上げさせていただきます。

それから、27番、広告つき封筒の導入でございまして、これにつきましては市役所で使用している封筒の一部を広告つき封筒として導入をする予定にございまして、契約する業者が寄附をしてくれるということで長封筒と、それから普通の封筒、5万枚を予定しておるところでござい

ざいます。

26年度につきましては22万9,000円、5万枚の印刷代につきましては45万8,000円、ちょうどこれの半分になるんですけど、2年に1遍ということで22万9,000円ずつを上げておりますけれども、2年に1度印刷していただくということで、平成27年度に印刷をかける予定にいたしております。その効果額でございます。

それから、28番、文具、コピー用紙等の節減につきましては30万円、60万円、60万円上げておりますけれども、これにつきましては職員へ支給する文具を制限するなどの消耗品ということで、平成23年度が323万円、23年度実績が323万円、こういった紙でありますとか文房具などの経費がかかっておるわけですが、これを品物を狭める、それから契約等によりまして単価契約をしておりますけれども、これについてのやり方を改善していくということで、それに伴います効果額は30万円、60万円、60万円ということで見ております。

それから、前納報奨金の制度の廃止、これは税務のほうの関係になるわけでございますけれども、現在前納報奨金につきましては固定資産税のみ上げさせていただいております、平成23年度決算額は1,230万9,000円、12309000でございます。これにつきましては60年以上が経過をした、もともとは昭和25年度の戦後の混乱した社会の中で税収の早期確保、納税意識の向上などを目的を持って創設されたというものでございますけれども、現在の口座振替等、それから金融機関窓口、そういったものが自主納付の浸透がなされたということでございまして、これにつきましては26年、27年で準備をいたしまして、28年度から廃止をする方向ということで、それが1,230万9,000円と、全部廃止ということでございます。

それから、30番でございます。人権啓発費の見直し、これにつきましては平成26年度から人権啓発事業のうちの人権週間に合わせて行う人権を考える集いの講演会委託料の減額を行うものでございます。これによりまして23年度決算88万8,000円が26年度には58万円、ですから20万円の減ということになります。

続きまして、31番、ごみ処理施設組合の統合、これにつきましてはごみ処理施設組合の統合や業務の民間委託などによって必要経費を削減するというところでございまして、26年度予算と23年度決算の比較によりましてその数字を出させていただいております。4,466万2,000円というものでございます。平成23年度の決算額につきましては、旧ごみ処理場、現在のごみ処理場ですけれども、これと赤坂、それから負担金等を足しまして4億5,952万円の支出があったわけでございますけれども、これが26年度予算におきましては4億1,485万8,000円ということで44662の減となるということから減額をかけております。

○委員長（北川勝義君） 4億5,900何ぼ。

○財政課長（直原 平君） 4億5,952万円でございます、23年度決算が。

○委員長（北川勝義君） はい。

○財政課長（直原 平君） それから、32番、資源回収の推進活動につきましては、これの奨

励金の廃止ということで、現在団体、小学校さんとか中学校さんでありますとか福祉団体でありますとか、そういったところに出しております資源回収推進活動奨励金につきましては、23年度決算が431万1,000円、4311でございますので、これを平成26年度から廃止をすると。これにつきましては各団体さんのほうにも集まっておりました説明もさせていただいておりますのでございます。その効果額が26年度からスタートするということです。

それから、介護職員養成研修事業の廃止につきましては、もう既に25年度から廃止をさせていただいておりますけれども、ホームヘルパー2級、介護職員の養成事業、これを社会福祉協議会のほうに委託をいたしまして年間大体20名、この養成を行ってございましたけれども、単価の上昇ですとか年数がもうかなり実施をいたしまして本来の目的を達成したということから、25年度から廃止をしたものが80万円でございます。

34番、同じく心身障害者デイサービス事業の廃止、これも25年度から廃止をさせていただいておりますのでございまして、23年度が283万7,000円でございます。その効果額を上げさせていただいております。心身障害者のデイサービス事業を平成25年度から廃止したものの効果額でございます。

続きまして、35番、高齢者の日常生活用具給付事業の廃止ということで、これも25年度から既に廃止をいたしておるものでございまして、23年度の決算額が29万1,000円、その全廃をしておりますのでその額を上げさせていただいております。高齢者の方のつえとか簡単な日用品、そういったものの単市での負担でございます。これにつきましては介護保険等でもフォローしていただけるということから単市の分は廃止をいたしたものでございます。

それから、36番へ参りまして、これも福祉の関係、特定疾患援護費の見直し。これも単市で支給をいたしておりました月額5,000円、年間1人6万円というものを支給しておりましたけれども、特定疾患の項目が56から300以上、これまだ未確定だったらしいんですけれども、これに大きく拡大されるということで、この制度を続けるにはどれぐらいの対象者になるかちょっと見当がまだつかないということもありましたし、それからそういった通院頻度による対象者の絞り込みが必要となるということから25年度から廃止をさせていただいたものでございまして、これにつきましては359万5,000円が23年度実績でございましたので、その分を27年度からの廃止ということでございます。

それから、37番、子供情報誌発行業務の見直しということでございまして、現在242万円、23年度実績でいきますと242万円というもので、ふぁみりんくというNPO法人に委託して子供情報誌を2カ月に1遍発行していただいております。このふぁみりんくの情報誌を市のホームページにリンクする子育てサイトに移行するというものでございまして、これをした場合の効果額が179万円、28年度につきましては180万円効果が上がるというものでございます。今まで用紙ベースで行っていたものをホームページのほうに載せさせていただくというものでございます。

続きまして、38、乳幼児健診事業の見直しということでございまして、これにつきましては吉井地域で実施しております乳幼児の方の健診を山陽保健センターに一本化するということでの見直しでございます。現在、母子保健の23年度のこのものに支出します額は428万5,000円、4285でございますが、昨年の25年10月11日に来られましたお母さん方に調査を実施いたしまして、そのほとんどの方が山陽保健センターの受診も可という御回答をいただいておりますので、これに伴いまして山陽保健センターのほうに日にちを統一させていただく、その効果額が57万5,000円ということでございます。

○委員長（北川勝義君） 山陽ばあ、山陽でしたら吉井ですりゃえんじゃがな。

山陽ばあせんでもえんじゃがな。

○財政課長（直原 平君） よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） いや、えんじゃ、1個ずつ聞きゃえんじゃ、もう時間が昼じゃけんあれじゃけど、ちょっとこれだけ聞かせて。

別にえんじゃけど、吉井廃止するんで皆さんがええ言うたらそれでえんじゃけど、ほんなら山陽で、山陽廃止にして吉井すりゃええがな。とか交代にするとかそりゃええがな、おめえ。どういうデータをとったか、データのとり方が問題があるんじゃということと言よるわけ。何でも山陽ありきでやりよう。支所の中のロッカーの入れ物でも、山陽方式じゃとか、ごみでも山陽、何でもかんでも山陽方式でええんじゃったら全部ええけど、ようなかったから改革してきょんじゃから、やっぱりアンケートのとり方やこよう考えにゃおえんのじゃねえかなと思らんじゃけどな。

何でも、ほんならこれから支所を皆廃止すりゃええがな。支所廃止、山陽一本にしときゃええ、本所一本で別に構やへんがな。いや、山陽、山陽というて、赤磐市じゃのうて今度山陽市にすりゃええじゃが。

○副委員長（松田 勲君） 赤磐保健センター。

○委員長（北川勝義君） 名前もな、ほんま。

○副委員長（松田 勲君） 名前もおかしいがな。じゃけん、余計そう思われる。

○委員長（北川勝義君） いつも山陽、山陽。

よろしい、続けてください。

○財政課長（直原 平君） 39番、39の1、2というふうにしてございます。これにつきましては、39の1は農業経営……。

○委員長（北川勝義君） 1、2やこうありゃへんまあ。

○財政課長（直原 平君） 生産対策事業……。

○委員長（北川勝義君） 1、2やこうありゃへんで。

○財政課長（直原 平君） は、済いません、そうでした。私の手元に……。申しわけございません。定期視察の廃止ということで、その内容は農業経営生産対策事業、これと農業委員会

とこの2つの定期監査の視察の廃止ということになっておりますけど見直しということでございます。原課のほうで慣例的に行っている視察につきましては、これを廃止してどうしても行かなくてはならないところについて検討すると。この見直しにつきまして、現在平成23年度が45万6,000円、これにつきまして実施を行っているものを来年度から検討させていただきまして27年度からはそれを廃止させていただくということにしております。

それから、40番でございます。この道路街路樹の維持管理費の削減につきましては、交差点付近、それから街灯の下でありますとか、そういったところの街路樹の本数を削減させていただくというところで上げておるものでございます。こういったものの剪定作業につきましては23年度決算で787万8,000円、7878を道路維持管理費として支出をしております、現在その管理本数が1,404本となっておりますが、平成26年度にこのうちの10%、平成27年度に20%ということで3カ年で50%を削減ということになっておりますが、効果的には27年度と28年度が該当するというところでございます。

それから、41番、浄化槽汚泥処理分担金の減額、これにつきましては25年度の400万円につきましては下水道供用開始区域の浄化槽設置者へ加入促進を積極的に行いまして、下水道を早期に接続することによりまして、和気北部衛生組合の負担金を減額するという見通しでございます。平成25年度につきましては医師会病院、幸ヶ峰の接続がかないまして、これの効果額が400万円ということでございまして、26年度以降も大きな企業さんを中心に積極的に加入促進を進めていくものの効果額を460万円、520万円、580万円ということで示しております。

ちなみに、平成23年度のし尿処理施設運営負担金につきましては23年度決算が5,451万1,000円、54511ということになっております。

○委員長（北川勝義君） ちよっと平君。ちよっとええ。

これ今やりようる、例えば今どこでも、吉井の場合で言うたら、新規じゃのうてザグザグ今やりよんじゃけど、前は合併浄化槽みてえ単独の浄化槽だけじゃったんじゃけど、その時分は当然公共はついてなかったからできなんだわな。今もうついとるわな、当然。こういうとこで新しい新規するときにはもうそういうなん入れてもらうということか。加入してもらうということ。

○財政課長（直原 平君） 下水道の供用開始区域の浄化槽の設置者についてはもう加入してくださいと……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う。加入せなんだら加入してもらはんかということ聞きよん。前はパチンコ屋じゃって、その時分はねかったから供用開始してなかったが、公共下水できてなかったから単独で合併浄化槽とか浄化槽つくったわな。それで、それを持ってったら汚泥処理ので返ってきよったな、この金額のこっちゃが。

それが、もうそこは今パチンコやめて取り壊したんじゃけど、そこについては今度は公共下水はもう供用開始にはつながるとるわな、吉井は、周匝分は。そこへ施設を同じようにザグザ

グとか大きい施設するときはお願ひするんじやのうて強制的につないでもらうんかということ
を聞きようるわけ。合併浄化槽は認めんわけじやろ。

わかりようらんのか、おめえ、そういなことが。聞きよってわかりようらんのか、一
生懸命言よんのが。

○財務部長（石原 亨君） つないでもらうということです。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、極力協力してもらうんじや、協力じやのうてつないでもら
うんじやろ。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 合併浄化槽させんのんじやろ。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 周匝地区へは……。

○財務部長（石原 亨君） 接続してもらおうと。

○委員長（北川勝義君） 合併浄化槽してもらわずに接続してもらうんじやろというて、そい
じゃあからこれを落としていっていきようるということ言うてもらわな、今協力するという
たけえて確認しようる。協力じゃねんじやろ。協力じやのうて、極端な話ししたら、もうわか
りやすう言うたら、吉井支所が合併浄化槽をやりよったと、吉井地区が、もし、吉井地区が。
そしたら今そのときは供用開始じゃねえけん合併浄化槽やったと。しかし、それめげました、
吉井支所、めえで、大きいの今度支所と同じクラス建てかえますと、そのときは合併浄化槽を
つくるんじやのうて……。

○財務部長（石原 亨君） つなぐ。

○委員長（北川勝義君） つないでもらうと。強制じやな。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） いや、そこんところが、それを確認しよん。直原君は、今直原課長は
協力をお願ひするんじやというたんじやけど、どっちならと言いたかった。

○財政課長（直原 平君） これへあるのは下水道の供用開始区域でまだ合併浄化槽を設置さ
れとるところにつないてくださいというお願ひをしてもらいました。

○委員長（北川勝義君） それはわかりよん。じゃけ、やめたとこじやが、今みてえに。めぎ
ましたよと、そこの小学校でええわ、小学校これだけのもん建てかえるんじやと、ここは今な
かったから供用開始してねえけん、合併浄化槽でした。赤坂中学とすりゃ、例えばできてなか
ったと。ほんなら、これめぎましたよと、新しいとこ同じもん建てますというたときは公共下
水ができとんじやからそれ強制加入してもらうんじやなということ聞きようるわけ。

○財政課長（直原 平君） そうです。

○委員長（北川勝義君） そうじやな、そうせなんだら何のためにこれ進めていきようるか意
味がわからんと思うたから。直原課長が言うたの、今現在も合併浄化槽やとるとこは公共下

水道加入してくださいというのをお願いするというこつちやな。

○財政課長（直原 平君） そうです。

○委員長（北川勝義君） そういう意味じゃな、直原、今言うたのはわかりました。

何時がええじゃろうか。何時からやったほうがよるしいです。半からでも、40分、どうする、早うてもええか。職員はどんなですか、部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 時間決めてもろうたら……。

○委員長（北川勝義君） 半とかぐれえでもええ。40分でも。

ほんなら、40分から開会しますんでよろしゅうお願いします。

午後0時1分 休憩

午後0時44分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） それでは、引き続き説明をさせていただきたいと思います。

ページは13ページの42番、学校備品購入事業の見直しから説明をさせていただきたいと思います。

学校備品購入につきましては、小・中学校で毎年購入しております机とか椅子、そういったものにつきまして、各学校単位で購入するのではなく、平成26年度からは同計上の備品等については教育総務課で一括して発注を行って、その経費の削減を図るということでございまして、平成23年度の決算額は200万円でございます。これを共同一括購入をすることによりまして、26年度につきましては170万円、27年度以降につきましては40万円、28年度につきましては50万円の効果を上げるという見通しを立てております。

43番、学校電算管理事業の見直しということで、各小・中学校で使用しております教員用パソコンでありますとか教育用パソコンにつきましては、それぞれの購入時期、学校との購入時期が違いますので、これの計画を立ててやりくりをしておるところでございますが、平成27年度までにつきましては、今までのリースを再リースにより対応いたしまして、28年度から市内全小・中学校のリースを一括して行くと。今までばらばらでありましたものを、27年度で頭をそろえて、28年度で一括リースを行うと。これに係る効果額ということで、28年度に410万6,000円を上げております。ちなみに23年度の学校関係のリース料、これにつきましては4,410万6,000円、44106、この経費を要しております。このうちの約10%になりますけど、410万6,000円、これを削減するというものでございます。

続きまして44番、永瀬清子の里づくり事業の見直しということで、これはもう既に5万円ということですが、実施をしております、委託業務の一部を可能な範囲で直営に変更しまして、歳出の削減を図るということで、永瀬清子の里づくり事業に係ります平成23年度決算

額につきましては517万2,000円、5172の費用を要しておりますけれども、これについて事業の見直しを行いまして、プログラムの作成費5万円を削減するものでございます。

続きまして、45番……。

○委員長（北川勝義君） 永瀬何ぼじゃった、何ぼ。

○副委員長（松田 勲君） 517万2,000円。

○委員長（北川勝義君） 517万……。

○財政課長（直原 平君） P T Aの人権教育推進事業でございます。赤磐市のP T A人権教育推進講師謝礼につきまして、子育て支援課との重複事業のために平成25年度分から重複事業分を廃止することによりまして5万6,000円、効果額を上げるというものでございます。1万4,000円掛ける重複項分ということで4項、4項の重複しとるものを削減いたしますというものでございます。ちなみに人権教育推進費につきましては、23年度決算額は79万7,000円でございます。

続きまして、46番、パソコン講座の中止ということで、これは公民館活動で行っておりますパソコン講座でございますが、平成24年6月末でリースの期間が終了をいたしております。以後のパソコンの更新をしないということで、パソコンもかなり老朽化しているということでございまして、費用対効果、それから今は民間での教室もかなり充実しておりますので、公民館でのこのパソコン講座を中止するというものでございます。26年度が61万9,000円、それ以降が92万2,000円ということでございまして、これにつきましては、23年度事業総額は153万4,000円ということで、この92万2,000円につきましては、24年度の一般財源決算額のうち的一般財源分92万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、文化講演会の休止、これも教育委員会公民館でございます。公民館主催の文化講演会を休止とするということでございまして、平成23年度の決算額が120万円でございます。そのうちの一般財源が95万円、入場料が25万円取っておりますから95万円一般財源がございまして。この95万円を文化講演会を中止することによりまして財源を確保したというところから上げております。

続きまして、48番、図書館の雑誌スポンサー制度ということで、これにつきましては、図書館資料等を確保するために対象雑誌を年間で購入し、御寄附くださるスポンサーを公募をしたいと思っております。寄贈いただいた雑誌につきましては、赤磐市内の4図書館の雑誌コーナーに並べまして、最新号のみカバーにスポンサー名とカバーの表裏に広告チラシを載せさせていただくというものでございます。これによりまして、約4万円の経費を節減できるということになっております。

○委員（佐々木雄司君） これ歳入の部門に入らないのは何ですか。これ性質が違うからということですか。

○財政課長（直原 平君） いや、これは年間の雑誌を購入する、年間で購入して御寄附くだ

さるスポンサーを公募するというので、寄贈していただくと。

○委員（佐々木雄司君）　　そうでしょう。

○財政課長（直原 平君）　　はい。ですから、その分、市が買う4万円が浮くということで、そういった面でここへ4万円効果で上げております。

○副委員長（松田 勲君）　　歳入にもなる。

○委員（佐々木雄司君）　　歳入にもなる、括弧書きで薄くすつと書いて……。

○財政課長（直原 平君）　　ああ、はい、その効果額ということで、はい。

それから、49番、同じく図書館図書の見直しを行いたいと思います。図書館図書の見直しを行いまして歳出削減を図るということで、現在23年度決算額が3,674万1,000円、36741の図書館推進活動費ということで、消耗品等購入いたしておりますけれども、これを平成27年度からこの教育消耗品を1,900万円以内とするということで……。あつ、失礼しました。36741、事業総額は3,674万1,000円ですけれども、そのうちの光交付金を除きました一般財源が1,004万5,000円ということになりますから、それを1,900万円に抑えるということで、その差し引きが107万4,000円ということになります。

○委員長（北川勝義君）　　図書館やこう、あれをのうすりゃあええんじゃがな、おめえ、何なら、盗難防止の、かける、あんな意味のねえ。

○財政課長（直原 平君）　　ああああ。

○委員長（北川勝義君）　　いや、自分らあわからんの。

○財政課長（直原 平君）　　I Cチップです。

○委員長（北川勝義君）　　こしよるけえわからんのかもしれんけど。

○財政課長（直原 平君）　　I Cタグ。

○委員長（北川勝義君）　　ああそうそう、あれ前からやめえ言ようたんじゃが、僕らあ言ようたんじゃ、学校でもどこでも今、スーパーでいうたらな、スーパーのな、3%と5%は盗難いうんか、損失するようにもう認めてあるわけじゃ。3%とかもうスーパーやこうしょうんなあ、一々計算してもおえんから、ロスというんかな、じゃあから……。

○副委員長（松田 勲君）　　管理も入っとる。

○委員長（北川勝義君）　　うん、じゃあ結果的に言うたら、あんなことをしょうるけど、持ってくるもんはとるもんは知れとるいうことを言いてえわけなんじゃ。宅急便屋が全部保険掛けまあが、宅急便に。保険掛け、特別なもんは別としてな、備前焼とか、保険掛けようたら保険でパンクするんじゃ。要するに、いわゆる。

うちが行政じゃけん勝手にこういうことをしょうん。金持ちじゃけえ、ちょちょつと言うたら、どっかの教育長がな、昔なあ、英語の教材を買ええというてな、英語の外人が来て握手したら買うたんじゃ、今の金額じゃねえんで、50万円ほどのをぽんと買うたん。吉井の教育長じゃけどな、外人と握手しただけで、そんなもんじゃけえ。あれ自分の金じゃったら買やあへん

のんじゃ。

濟んません、よろしいです。

○財政課長（直原 平君） はい、濟みません。

それでは、続きまして、同じく教育委員会スポーツ振興課のスポーツ奨励金の見直しでございます。現在、スポーツ奨励金の対象となる全国大会が増加してきているということでございまして、また主催団体の多様化によりまして経費の増大が見込まれるところでございまして、国民体育大会が1万円、その他の大会が5,000円に明確に区分いたしまして、財源の確保等、交付制度の永続化を図る、これをするによりまして、明確化することによりまして23年度決算で135万円実績が上がっております。135万円を62万5,000円、おかしいな、80万円、あれ、おかしいな。あっ、82万円ですね。

○委員長（北川勝義君） うん。

○財政課長（直原 平君） 82万円、失礼をいたしました。24年度決算が82万円になりますので、それをそれぞれ減らして19万5,000円ということにさせていただくということです。ですから、27年度は62万5,000円ということで見込んでおります。

それから、51番、消防団車両の見直しでございます。現在、各部が所属管理します台数が83台ございますけれども、この小型動力ポンプ積載車を各分団2台の配備を目標に進めてまいりたいということで、赤磐市には17分団ございまして、2台ということになりますと34台、現在のを34台に大幅な車両削減を行う予定で検討をいたしております。これが順次減らしていくということでございますので、これを延べにしますと1年当たり961万6,000円ということになりますので、それを27年から実施させていただきたいということで上げております。これはもちろん26年度中に各代表者の方、また分団、いろいろな方と検討をし、そちらのほうに徐々に減少させていくということで上げさせていただいております。

23年度決算につきましては、これは毎年額が変わりますんですが、23年度決算が1,453万3,000円。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ。

○財政課長（直原 平君） 1,453万3,000円。

○委員長（北川勝義君） 1,400……。

○副委員長（松田 勲君） 1,453万3,000円。

○財政課長（直原 平君） はい、24年度決算が2,163万8,000円。

○委員長（北川勝義君） これは23年決算じゃろう。

○副委員長（松田 勲君） 23年決算。

○財政課長（直原 平君） はい。ですけど、これにつきましては、23年度と比べてというよりは、今言いました各分団2台の34台に載せた場合の……。

○委員長（北川勝義君） 17分団あるということか。

- 財政課長（直原 平君） はい、17分団あって……。
- 委員長（北川勝義君） 17分団で2台……。
- 財政課長（直原 平君） 2台ずつ。
- 委員長（北川勝義君） というのはどういう意味、2台というのは。
- 財政課長（直原 平君） 最終的には2台ずつに持っていきたいということで。
- 委員長（北川勝義君） 1分団というんじゃないけど、吉井じゃったら2台ということか。
- 財政課長（直原 平君） 1分団、はい。
- 委員長（北川勝義君） いや、吉井、違う、17分団あるけ吉井じゃったら第1、第2、第3、第4、第5分団まであるけえ。
- 副委員長（松田 勲君） それぞれ2台で。
- 委員長（北川勝義君） 2台じゃけえ10台ということか、ほん、そういうこと。
- 財政課長（直原 平君） そうです、そうです。
- 委員長（北川勝義君） そういうこと。
- 財政課長（直原 平君） はい。山方だったら山方で2台。
- 委員長（北川勝義君） というようなことになるんじゃない。
- 財政課長（直原 平君） それを最終的にはそこへ持っていきたいということで……。
- 委員長（北川勝義君） 17、17というて5つ……。
- 財政課長（直原 平君） 通常でしたら毎年1台か2台買いかえ買いかえで来ておりますから。
- 委員長（北川勝義君） 熊山が少ねえんか、どこがどう……。
- 財政課長（直原 平君） 熊山が少ないです。
- 委員長（北川勝義君） えっと、吉井が5、赤坂が……。
- 財政課長（直原 平君） その辺がちょっと……。
- 委員長（北川勝義君） 熊山が、ネオポリス、山陽はネオポリスが入ってねえが、西は。
- 委員（澤 健君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 消防団……。
- 財政課長（直原 平君） ああ、全然ないです、はい。
- 委員長（北川勝義君） 熊山がネオポリスの東ができたわな、あの1台だけ入ったわな。
- 財政課長（直原 平君） 両団地はあそこだけです。
- 委員長（北川勝義君） 山陽団地というのはねえん。
- 財政課長（直原 平君） ないです。
- 委員長（北川勝義君） 山陽団地も消防団というのはないん。
- 財政課長（直原 平君） はい。ですから、新たにできたネオポリスの1団だけ。
- 委員長（北川勝義君） ああ、じゃからネオポリス東、西、それから極端な話いうたら山陽

団地というたらそれで1つしかねえわけじゃな、今のところは。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） ああ、せえで吉井らが5つというたらちょっと今、そりゃあ減していくんもええけど、ネオポリスやこう今後ふえていくんじゃねえん。桜が丘西やこうは消防ができていかにゃあおえんのじゃねえん。

○財政課長（直原 平君） まあ、毎年1台か2台ずつはずうっと購入をこれからしていくんですけど、それを最終的には34台までに減らしていくということで、その削減に係るものがこの効果額ということで。

○副委員長（松田 勲君） 毎年1台ずつ買っていくということ。

○委員長（北川勝義君） いや、更新しようたけえ。

○副委員長（松田 勲君） 更新しようた。

○委員長（北川勝義君） あの、ここの話じゃけど、その話じゃけど、かえって部長、池本部長、消防のこっちゃろう、今おらんけど、全体のことでいうたら、今負担金のことがあろう、可搬やこう負担金があるが。負担金をふやしてでも要るとこにゃあ買うちやるいうほうのがええんじゃねえん。あつ、そうしたら維持管理が要るんか、検査とか。せえでも何か、消防車が草生、周匝、中村、福田、まあそりゃあしやあねえんか。ほんなら部は減さんのんかな、分団は、ちょっと要らんことになるが。分団の統廃合はせんのかなということ。というんが、今……。

○財政課長（直原 平君） 今の積算は17分団を2台ずつで34台。

○委員長（北川勝義君） じゃ、じゃ、じゃから違う、分団のあれをせなんだら、今例えば言うたら、山方財産区でもええわ、周匝方面隊とするが、周匝としたら、第1分団じゃったら河原屋、草生で1分団あらあなあ。せえで周匝、中村、福田で4つあらあなあ。それで2台に積載車になるわけじゃろう、可搬がなるわけじゃろう。周匝はもう一個機動部があつて5台あるはずじゃ。まあええ、4台が2台になるわけじゃろう。地域が違うのに2つにできるんかな。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） いやいや、できるん。

○財務部長（石原 亨君） いや、車の台数の話もありますけど、委員長言われたように、部の統廃合というのも今後出てくると思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） それがあるんじゃねん。

○財務部長（石原 亨君） すぐにはこれはいかんと思うんですけど……。

○委員長（北川勝義君） いや、今言よんのがな……。

○財務部長（石原 亨君） はい。

○委員長（北川勝義君） 何を言ようるというたら、僕が聞いとる範囲じゃあ、第1分団、いわゆる周匝地区じゃな、周匝の旧吉井の周匝じゃな、河原屋、草生、周匝、中村、福田のこの

中でいうたら、定数が動きようるはずなんじゃ。例えば、今、昔じゃったら周匝が20人、中村が15とかという定数が決まっとったんが、全体の中で、今回周匝が要らんけん13人しか周匝は採ってねえんじゃと。中村は今入ってくれる者がおるけん11にしとったんじゃというようなことあ、そういうなんはやりようる言うた。

そりゃあええんじゃけど、ほんなら、その定数はまた戻るが、1年か2年後には戻ってくるけんええんじゃ、定数のことは戻るんじゃけど、今全然分団が違うでしょう。第1分団の第1部が部が違うが、方面隊、部が違う。そしたらこれ、どういうんか、物すごう消防の機構改革というんか、班編成をせにゃあおえんのじゃねえん。

○副委員長（松田 勲君） じゃから、ここの消防団の見直しがある、組織の。

○委員長（北川勝義君） ほん。

○副委員長（松田 勲君） これと合わせて考えにゃあいけんのじゃ。

○委員長（北川勝義君） そうじゃ、消防団、団組織の見直しというんかな、その……。

○副委員長（松田 勲君） 組織の見直しと車両とは合わせていかにゃあいけん。

○委員長（北川勝義君） これは組織の見直し、出るだけのこっちゃたろう、金のことだけじゃたろう。銭のことだけじゃったから出る、出動回数の。あれおかしいことになるんかなあと思うて、今はそれはええんじゃけど、そこまで考えてしょうんじゃろう。消防団員、部の見直しをかけることまで入れてせなんだらできまあ。それをするんじゃたらさっき言うた19番のところにゃあそういなことは全然入れてなからう。

○副委員長（松田 勲君） いや、定数の削減、見直しになつとる、19番。定数の見直しがあったんじゃけん組織の……。

○委員長（北川勝義君） そん中へ組織が入るん。

○副委員長（松田 勲君） 組織も入る。

○委員長（北川勝義君） 19番のどこへ。

○副委員長（松田 勲君） 組織の見直しじゃから、定数の見直し……。

○財政課長（直原 平君） いや、これは消防車両の更新計画の見直しということで……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う、違う違う違う。

○副委員長（松田 勲君） 19番。

○委員長（北川勝義君） 51番とな19番が整合性を持ってすんじゃろうという話をしようたわけ。じゃたらわかるんじゃけど、ただ前のときにはお金を減すということだけを、人間を減すんじゃと、1人当たり10万1,000円かかりようんのを数を減したら単純計算したら800万円減るんじゃとかという話じゃったけんな。

ふううん。これ部長どねえなん、こりゃあ、部長。

○財務部長（石原 亨君） あの、ちょっと、詳しくはお聞きしてないんですけど、恐らくそういう統廃合という話はされてましたから、そういうところも含めて話は進めていかんとうま

いことは恐らくいかないんだろうと考えております。ここに計算しとんのは、団車両とか…

○委員長（北川勝義君） 団車両だけじゃな。

○財務部長（石原 亨君） 年数で計算は出しとんですけど。

○委員長（北川勝義君） いや、僕何でこねん言ようというたらな、今できていきょうる消防団員が組織が数がふえてきょうるとこはええわけ。例えば言うたら、ネオポリス西やこうじゃったら、東や西じゃったら、ほんまの話が、もしこれ全員が消防団へ強制的に入らにゃあおえんとするが、そしたら物すごうふえていくけん、実質ふえていくわけじゃ。じゃけど、ほんなら例えば河原屋やったら消防団入らんから、誰も入らんというてゼロになっていく、例えば、じゃから消防団としても各部にしても、定数の人の年齢もあるけど、かえてもらわにゃあおえんということを言ようるわけ。

例えば、周匝じゃとか中村、福田というところは、重点的におりますわな。山方でも黒本というところはおるけど、是里は一部おるけど、例えば滝山やこう物すげえ減っていきょうるけん、中山は減ってきょうるいうとこ、それを定数を減しちやらにゃあ、いつまでたっても、前言うた、名前を言うたらトガワのスエちゃんやこうはおめえ、60になっても消防団員じゃったんじゃけえな、後がおらんから、息子がせにゃあできんというて、そういうことになつとったから、そういうことを見直す。多いとこもあるし、両方かけにゃあおえんのかなあと思うたから、あえて言ようたわけ。

済みません、続けて。

○財政課長（直原 平君） 最終的には今の49台の削減というんですけど、これは30年間という長いスパンで考えております。

○委員長（北川勝義君） 49台の削減じゃな。

○財政課長（直原 平君） はい。49台を30年間で行うと。それに係る修繕費、それから車検費用、保険料、それから毎年2台ずつ購入と。

○委員長（北川勝義君） 30年というのは平成30年という意味。

○財政課長（直原 平君） いえ、30年間で。

○委員長（北川勝義君） 30年間。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 本部車やこうどうするんなら。

○財政課長（直原 平君） それはこの後。

○委員長（北川勝義君） またあるん、これか。

○財政課長（直原 平君） 申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 30年間。

○財政課長（直原 平君） 30年間で1億2,739万円を削減するというところで、それを単純に

割りますと、そこの……。

○委員長（北川勝義君） 生きてねえが。

○財政課長（直原 平君） 961万6,000円になりますということで、それじゃあ3年先からもう今のように34台にしますよというのではないんです。徐々に減らしていく。

○委員長（北川勝義君） いや、要らんことをまた言うけど。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 常備消防がな、そりゃあびちっと150人も200人もおって、常備消防がびちゃっに行けるんじゃないたらええけどな、大都市みたいに。そういうわけじゃねえからな。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） へえへえ、わかりました。

○財政課長（直原 平君） はい。それで、52番が次の……。

○委員長（北川勝義君） 3年でいくんかと思うたんよ、これなあ。

○財政課長（直原 平君） 次の52番が今度は常備消防のほうの車両の見直しということで、常備車両の更新計画を見直して平成26年から実施するというので、これにつきましては、更新基準を水槽付消防車、化学車、工作車等につきましては、今の15年を18年に、それから普通ポンプ自動車につきましては15年を17年に、それから査察車とか広報車でありますとか軽四車両につきましては12年を15年にということで、それから救急車につきましては10年を13年に、それぞれ耐用年数というんか、更新基準の変更を3年延長するというに伴いまして424万6,000円という効果を生み出すということで積算をいたしております。

○委員長（北川勝義君） 事業費は何ぼかな。

○財政課長（直原 平君） 現在の事業費は24年度決算で2,866万5,000円でございます。28665。

○委員長（北川勝義君） これはちょっと今話を、口をとめるけど、ずっと絶えずこのけえ入れよんかな、毎年決算で。

○財政課長（直原 平君） その年……。

○委員長（北川勝義君） 買うたときと買わんときとあろう。

○財政課長（直原 平君） ああ、そうです。その年々で……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえな……。

○財政課長（直原 平君） 25年度は3,849万4,000円。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、ちょっと、何が言いてえというたら、救急車じゃったら10年とか消防車は15年じゃろう。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 更新していきようるけえ、買うたけえ、消防車を買うたりするけど、救急車でも言うたら買わん年があろう、5年とか6年、7年とかというて。

- 財政課長（直原 平君） はい。
- 委員長（北川勝義君） いうパターンでいうたら平均というたら出んのかな、うちの合併してからというて。
- 財政課長（直原 平君） ちょっとそれはねえんですけど、25年度は高規格の救急車と…
- …。
- 委員長（北川勝義君） いや、買うたからいるだけで。
- 財政課長（直原 平君） それから、搬送車両かな、あれを買いました。
- 委員長（北川勝義君） それなかったらもう当分の間買わんでもえかろう。
- 財政課長（直原 平君） はい。その前の年が2,866万5,000円。
- 委員長（北川勝義君） これ、ちょっとまた腰を折るんじゃないけど、後から聞かせてもろうとん、補助はつきようたろう。
- 財政課長（直原 平君） 補助ですか。
- 委員長（北川勝義君） 消防車も救急車も、高規格救急車、全部補助がつきようたが。
- 財政課長（直原 平君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 補助金が2分の1とかつきようたが。
- 財政課長（直原 平君） はい。
- 委員長（北川勝義君） せえ、今回やこ特に年末でやってから、いや、起債対象じゃない、ついたが、急についたから、予算がついたから……。
- 財務部長（石原 亨君） 交付金が……。
- 委員長（北川勝義君） 交付金がついたから、交付金がついたら急になったが、延びたというんが。じゃから、そねえなときじゃったら利用せにゃあおえんけど、つかんときじゃったらええけど、かえって長う長う使ようたら、救急車、消防車やこういうたら悪うなるんじゃないねえん。
- 財政課長（直原 平君） その辺はちょっとわからないんですが……。
- 委員長（北川勝義君） これはまあ今度のときでええんじゃないけど、参考にまででええんじゃないけど、消防がおらんけん、常備消防の消防車が何ぼ、年間動きようる距離とな、活動日数いうんじゃないねえ、距離、距離で、Lで。せえと救急車が何ぼぐれえ大体距離が出ようるというのをちょっと調べてもらえんのん。
- 財政課長（直原 平君） 年間ですか。
- 委員長（北川勝義君） 年間。
- 財政課長（直原 平君） 平均の。
- 委員長（北川勝義君） 何でこんなことを言ようるというたら、ここでな、一遍下山委員が言われたと思うんじゃないけど、救急車を、ネオポリスやこうは余り少ねえかもしれんけど、足がわりに使ようるのも、ほんまの話が事実出たんじゃ。せえで、行きゃあええが、息子がおらん

のじゃけえ、タクシーで行けえ、タクシーはタクシー代が要るがというて、救急車で赤磐医師会病院まで行って、帰りは自分で帰るんで。救急車も来たら連れて帰る。救急車も何かな、ちょっとこれあえて名前は言わんけど、いろいろ話をしたら、ああ澤さんが電話してきたというたら、あっ、こりゃあまあ大したこたあねえなと思うても、そういうことをしょうる人は何人かおる言うたんじゃ、やっぱり。じゃから、行かんということは、消防じゃけえあんた行きませんでというこたあ、北川じゃけえ行きませんでということではできんですが。じゃけえやっぱりそのことをちょっと考えてもらわにゃあいけんのんじゃなあと思うて、それであえて距離を言いたかったんじゃ。

○財政課長（直原 平君） はい。また調べます。

○委員長（北川勝義君） 支所別の。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 北と。

○財政課長（直原 平君） ああ。

○委員長（北川勝義君） 北熊山、北、分けてほしいんじゃ。やっぱり今のあの経費節約しようのに消防車が何遍も行きようたら人件費が、これたまたま市外へ出なんたら、昔はあったけど今はねえんかもしれんけど、手当が出たりするんがあります、市外へ行ったらな。手当が出るけえ、ちょっとそこらもやっぱり。何ぼこんなことを節約しようと、市民のほうもちいたあ直してもらわにゃあいけんのじゃねえかと思うてな。

救急車をおめえ足がわりに使うような、都会とよう似たような者もおるからなあ。

○財政課長（直原 平君） それでは、一応本庁と東と北の消防車と救急車の平均走行、1年間ということで、また調べさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 単年だけでええけえ。

○財政課長（直原 平君） はい。

それでは、続きまして53番、その他の事務事業の見直しということでございまして、財政課のほうで事務事業の見直しということで、各部長さんに集まっております、事務事業評価委員会を毎年平均五、六回、開催をさせていただいております。その中で、各事務事業の評価を行いまして、増収でありますとか歳出を削減していくものでございまして、今回のアクションプランの中にも入っておるものにつきましては、25年度の事務事業評価の中において検討したものもあります。25年度におきましては4回開催をきょうまでしてございまして、14項目につきまして検討、それから効果を算定いたしました。これにつきましては、26年度はアクションプランということで、27年、28年度につきましては、事務事業評価において1,500万円の効果を上げるということで、そこに掲載をさせていただくものでございまして。

それから、54番、自治連合会補助金の見直しということで、自治連合会補助金、現在23年度決算で25万7,000円を支給いたしております。

○委員長（北川勝義君） おっ。

○財政課長（直原 平君） 25万7,000円。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ全部。

○財政課長（直原 平君） はい、全部です。

○委員長（北川勝義君） 25万7,000円。

○財政課長（直原 平君） はい。これを例の21年度に比較して10%減という行革の答申が出ておりまして、そのものに対応して26年度で調整させていただきまして、27年度からこれを23万1,000円にさせていただき、その差し引きが2万6,000円ということでございます。

55番、交通安全母の会補助金も同じくございまして、21年度決算に比較いたしましての27年からということで、21万8,000円の23年度決算につきまして19万6,000円に下げるというものでございます。

次行きますと、同じく消費生活問題研究協議会補助金の見直し、これにつきましても10%の減ということで、平成23年度決算が19万8,000円、これを17万8,000円に下げるものでございます。

以上の3点につきましては、26年度に団体との調整を行いまして、27年度から実施をさせていただきたいということで思っております。

それから、建設国保組合、57番でございますが、これにつきましては、26年度に予算編成上、調整がとれましたので、26年度から22万円補助金を出しておったものを、26年度から20万円ということで2万円の減額でございます。

続きまして、58番、更生保護助成補助金の見直しにつきましても、21年度決算に対しましての10%減ということで、23年度決算額7万円を27年度から6万3,000円、10%減とするものです。

59番、環境衛生推進協議会助成金の見直しにつきましても、21年度決算に比較いたしまして10%の減、23年度決算が20万円でございますので18万円とさせていただきます。これが2万円でございます。

続きまして、60番、敬老会補助金の見直しでございます。これにつきましては、現在各地区の敬老補助金といたしまして、25年度につきましては1人当たり2,500円を支給いたしております。これを500円減額をいたしまして、27年度からは1人2,000円ということで、各地域に支給させていただきということで、23年度決算額は1,603万円でございます。16030、これが…

○委員長（北川勝義君） 何、16……。

○副委員長（松田 勲君） 03。

○委員長（北川勝義君） 1603。

○財政課長（直原 平君） はい。16030、1,603万円を支出いたしておりますが、27年につき

ましては1,346万円ということをございまして、257万円の減額というふうにしております。

続きまして、社会福祉協議会の補助金の見直しということをございまして……。

○委員長（北川勝義君） 6,400、大きいなあ。

○財政課長（直原 平君） この社会福祉協議会の補助金につきましても、補助金の減額ということで、21年度と比べまして10%の減というふうにしたいというところではございますけれども、なかなか人件費がほとんどでございまして、その調整が難しいということをございしました。

23年度決算額につきましては6,944万2,000円が社会福祉協議会の補助金、次のに出てくる老人福祉センターを除いてのものでございますけれども、これを27年度につきましては6,431万5,000円に減額、512万7,000円を減額、28年度につきましては、それプラス220万1,000円に減額ということにする予定でございまして。26年度につきましても減額はかけておりますけれども、対23年度と比べました場合に効果額が出ませんので、26年度は出ておりません。27年度からの効果額で出しております。

続きまして、老人福祉センターの運営補助金でございまして。温泉があります山陽老人福祉センターにつきましては、検討委員会を設置いたしまして、利用促進の施策等について検討を行っておるところでございまして、泉源ポンプの修繕が3年に1遍参ります。このときは約二千二、三百万円が追加で要するというところをございしますが、平成23年度の決算額は4,576万6,000円でございます。これにつきましても、運営の方法でありますとか人員の配置等、社協のほうで検討をしていただきまして、そこにお示しをしております効果額を生み出すということで、27年度が150万円、28年度が300万円を予定いたしております。

それから、63番に参りまして、遺族会補助金の見直しでございまして。これにつきましても、対21年度と比較しての10%減を目指しまして、平成23年度決算額は164万6,000円でございます。27年度におきまして155万8,000円まで下げるということで8万8,000円ですね、の効果額というふうにしております。

64番、老人クラブの補助金につきましては、これも21年度決算額から10%減額するというところをございまして、平成23年度決算額は826万5,000円を支給いたしております。これを27年度には783万円にするということで43万5,000円の効果額でございます。これにつきましては、もう既に減額の実施は徐々にはいたしておりますけれども、27年度、43万5,000円を目指して協議を行うということをございします。

それから、身体障害者福祉協議会補助金の見直しでございしますが、これにつきましては、23年度、97万5,000円、これを10%減ということで87万7,000円に27年からお願いすると。まだ協議はこれからでございまして、26年度に関係団体との協議を持ち87万7,000円、9万8,000円の減としたいということをございします。

手をつなぐ親の会につきましては、23年度5万9,000円を支給しております。これを27年度

から5万3,000円、10%の減でございます。6,000円の効果額。

67番に参りまして、愛育委員地域活動補助金につきましては、愛育委員地域活動補助金世帯割を平成25年度から廃止をいたしてございまして、その効果額が68万9,000円となっております。これにつきましては、もう実施済みでございますけれども、継続ということで68万9,000円上げさせていただいております。

それから、68番、農業生産組織育成補助金、このものは農業経営クラブの補助金、小野田ふれあい市場助成金、ホンシメジ研究会補助金を21年度決算から見まして10%減額ということでございます。3つ合わせまして、23年度決算額が43万円、それを35万5,000円とするものでございます。その差し引きが7万5,000円ということになってございます。

それから、商工会補助金の見直し、これにつきましても、26年度補助金額を21年度ベースと比較しまして10%カットということで計算をいたしますと、平成23年度の商工会の補助金は1,885万8,000円を支出いたしてございまして、18858でございます。これを26年度には1,750万円に、27年度には1,630万円に、28年度には1,570万円に持っていくということで、その効果額をそこにあらわしております。

続きまして、観光協会の補助金、70番でございますけれども、現在180万円、23年度決算額におきまして180万円を観光協会のほうに助成してございまして、これを検討協議をしていただきまして、平成28年度からは170万円、10万円の減ということで支給するつもりでございまして、

それから、71番に参りまして、周匝土地改良区助成金の見直しということでございます。周匝土地改良区には、現在156万6,000円、これは事業費です、済いません。23年度の決算額は156万6,000円ということでございますけれども、これを10%減、まだ地元との協議はこれからでございますけれども、平成26年度中に改良区と十分な協議を行いまして、10%の減額をお願いするというものでございます。

続きまして、72番、合併浄化槽補助金の見直しでございます。この合併浄化槽につきましては、吉井地域のみ過疎債を併用するというので、他の3地域と比べまして合併浄化槽設置の補助金が高くなってございます。これを統一をいたしまして4地区同じようにするというので、例えば5人槽でございますと、吉井地区、現在62万2,000円の補助でございますが、それを41万9,000円に持ってくると。7人槽、10人槽、次々ありますけれども、これを他の3地域ともう10年たちました。10年たっている上にそれぞれ統一を図ったほうがいいのではないかとということで、それを統一いたしますと、計算上はもう過疎債を借らなくてよくなりますので、その10基、年間10基、過疎債のほうで積算をしておりますものを計算しました場合、その元利償還金が28年度から発生いたしまして、これが6,000円ということになるわけでございます。

それから、73番、立志行事補助金事業の見直しということでございまして、平成25年度から立志行事の補助金を1人当たり5,500円出してございましたものを5,000円に変更いたしてござい

す。20万2,000円の効果額でございます。これを引き続きやるということで、平成23年度決算額につきましては234万円、2340ということでございます。

続きまして、74番、スポーツ関係補助金の整理、合理化ということでございまして、スポーツ関係団体には体育協会、スポーツ少年団、赤磐市柔道連盟、剣道連盟、4団体の補助金がございますけれども、これに23年度決算におきまして607万8,000円、6078を支給しておるものでございますけれども、まず体育協会につきましては、前年度5%の削減を、それからスポーツ少年団につきましては、青少年活動団体であり現行のままということに思っております。それから、柔道、剣道連盟につきましては、これも現行の額ということで、体育協会の補助金のみ前年度対比5%の削減を行うこととした場合に、そこにありますように、26年度が27万9,000円、27年度が42万1,000円、28年度が55万6,000円ということになります。23年度決算額は607万8,000円、4つ合わせまして6078ということでございます。

それから、75番、赤坂地域公立保育園の統合につきましては、おとどしでしたか、去年、公立保育園の再編の検討委員会というところで、吉井の4園を2園に、赤坂の3園を1園という提言をいただいております、現在その調整を進めておるところです。赤坂地域の公立保育園3園につきましては、平成25年度中に候補地を選定いたしまして、27年度園舎建設工事を行う予定であります。3園を1園にした場合の効果額をそこに上げております。

平成23年度決算で言うならば、3園の運営事業は、石相、軽部、笹岡の3園で5,784万1,000円、57841ということでございます。これを仮に27年度に建設いたしまして、統合保育園1園とした場合は4,383万円の運営費で済むということで、その差し引き分1,451万1,000円を効果として上げております。なお、これはあくまで28年度からの統合保育園の開園ということでございますが、用地、その他の事情等ですれる場合もありますということでございます。

続きまして、76番、市民病院の診療所化に伴う一般会計からの繰出金の削減ということでございまして、診療化に伴いまして26年度から、平成23年度決算額が1億9,898万9,000円、198989、このものが26年度予算では151193となるわけでございまして、その差し引きをそこに計上をさせていただいております。ちなみに、27年度につきましては、繰出金予定が95202ということで、その差額1億378万7,000円を計上しておるものでございます。

それから、77番からずうっと行きますけれども、これはどの施設も公の施設の見直しに伴いまして、地元移譲もしくは売買等々するものでございまして、まず77番の山方農村広場の地元移譲につきましては、指定管理が終了いたしますのが26年度末ということになっておりますので、提言のとおり地元へ移譲する協議を26年度中に行いまして、現在お支払いしております6万円、これをゼロにしようとするものでございます。

78番、石農村広場の地元移譲ということで、これにつきましても指定管理期間が26年度末をもって終了することに伴いまして、地元へ移譲をお願いするもの、これにつきましても6万円の予算を全額ということで上げております。

続きまして、79番、吉井ライスセンターの見直しということで、吉井ライスセンターにつきましては、事務費25万円、街灯代が4,000円、25万4,000円を指定管理料ということでお支払いをしておりますが、この見直しを行いまして、27年度から地元と十分協議をした上で削減を図るものでございます。事務費の25万円分でございます。

続きまして、仁堀下請共同作業所の改善につきましては、現在利用者のいない仁堀下請共同作業所の利用者を早期に決定いたしまして、従来の予算計上額66万円、これを効果額として出すということで計上させていただいております。

81番、東軽部読書公園の閉鎖と、廃止ということでございまして、東軽部の読書公園につきましても26年度末、27年3月末をもちまして賃貸契約の期限が到来をいたします。経費、公園の利用実態等を勘案しもって、施設の廃止を行いたいということで、平成23年度の決算額は112万8,000円、1128が管理事業の運営費でございます。これを全額廃止ということにするものでございます。

同じく82番、多賀の読書公園につきましても、27年7月をもちまして賃貸契約が到来するというものでございまして、その経費、公園の利用実態等、期限到来を待って施設の廃止を行うということでございます。平成23年度決算額が353万1,000円あります。これを最後の28年度の時点で全額廃止にするということで予定をいたしておるものでございます。

83番、吉井せせらぎ公園の地元移譲ということで、吉井せせらぎ公園につきましても、26年度末をもって指定管理期間が終了いたします。これを地元へ移譲することによりまして、平成23年度の決算額18万円、これを全廃するというもので27年度から効果額に示してございます。

続きまして、84番、周匝郷伝承館の見直しにつきましても、指定管理が26年度末をもって終了することから、地元移譲を調整したいということで、地元調整が困難な場合は閉鎖ということを考えておりまして6万7,000円、現在支払っております指定管理料が全額廃止ということになります。

85番に参りまして、図書館の指定管理でございます。これにつきましては、平成28年度をめどに図書館の指定管理制度の導入を検討し、結論を出していきたいということでございまして、図書館費の歳出人件費を5%削減するというもので、現在の人件費に5%を掛けました266万4,000円を効果額として計上をさせていただいております。ちなみに、23年度図書館の事業経費は1億4,419万3,000円、144193ということになってございます。

続きまして、山陽ふれあい公園等の指定管理ということで、先般、議会のほうでも指定管理の指定の可決をいただきまして、平成26年度から山陽ふれあい公園、それから桜が丘運動公園グラウンドを指定管理をすることになりました。この23年度決算額におけます事業費から、施設の使用料その他の収入を引いた一般財源が1億1,381万1,000円、113811でございました。それから、26年度予算に計上しております9,642万2,000円を差し引いたものを効果額として1,738万9,000円を上げさせていただいております。

吉井B&Gセンターの指定管理、87番につきましては、先ほども若干触れましたが、26年度におきまして施設の改修工事を進めまして、27年度からの指定管理の導入を検討いたしております。そうした場合の効果額につきましては485万5,000円を計上するものでございます。ちなみに、23年度決算におきましては、事業費4,687万1,000円から使用料等を差し引きしました3,842万円が一般財源の持ち出しということになっております。

○委員長（北川勝義君） 三千八百何ぼ。

○財政課長（直原 平君） 3,842万円です、23年度決算におきます。

それから、88番、その他の公の施設の見直しということで1,000万円を計上いたしております。これにつきましては、現在使用をしていない施設、この行政財産のほうになりますけれども、これを経営的視点に立ちましてマネジメントをしまして、建築物の資源を有効かつ適正に計画的に運営管理の仕組みをつくり、また取り組みを実施していくということで、26年、27年でこういった施設の方向性を出しまして、28年度からの取り組みの効果額を1,000万円ということで計上させていただいておるものでございます。ですから、今現在のものは何もありません。28年度からその効果をうまく使って1,000万円を生み出すということで計上させていただいております。

それから、89番、国民健康保険特別会計への経営の健全化ということで、現在、国民健康保険に繰り出しております繰出金、23年度実績で申し上げますと2億4,986万5,000円、249865が23年度決算でございますが、国民健康保険における医療の適正受診や、ジェネリック医薬品の普及啓発等によって医療費を極力抑制していただきまして、基準外の一般会計繰入金を減額、350万円目標をお願いをするものでございます。

続きまして、90番、維持管理経費の削減による経営健全化ということでございます。下水道事業におきます維持管理方式や経営管理の見直しを行いまして、現在、一般会計から基準外繰り出しを行っておりますが、この基準外繰り出しをできるだけ抑制していただきたい。また、下水道会計を今法非適と申しまして、法の適用を受けてない法非適会計になっておりますけれども、これを地方公営企業法を適用する事業会計へ29年度以降に変更しまして、資産情報の的確な把握などにより、経営改善を進めていただくということでございまして、28年度、最終的には400万円の効果額を見込んでおるものでございます。

それから、91番、同じく下水道加入促進による経営の健全化につきましては、下水道供用開始区域の末端の接続、特に大口事業者を中心に下水道課によります加入促進を行いまして、下水道料金の増収を図るというものでございまして、これにつきましては、効果が100万円単位となりますけれども、200万円、400万円、500万円ということで、毎年その効果を上積みするという形にいたしております。その分の繰入金の減額分を見込んでおりますのがその部分でございます。

それから、92番に行きまして、下水道料金の改定につきましては、昨年未から下水道課の

ほうで下水道料金の審議会のほうを検討実施していただきまして、合併以後、一度も改定のない、据え置きをしてきました下水道料金につきまして見直しを行いまして、独立採算制を基本とした料金の増額改定を行うというものでございます。最終的には消費税分を含めまして10%の改定で見込んでおりまして、現在の下水道料金が4億円でございますので、その10%であります4,000万円の改定ということで、平成27年度実施を目指して、現在審議会のほうでも検討中ということでございます。

それから、93番、宅地等の開発事業特別会計の経営健全化につきましては、現在、にぼりグリーンタウン、安岡団地分等分譲地がございまして、これらのものの早期売却完了を目指すために、民間への販売協力や宣伝強化を行いまして、一般会計からの繰入金なしの継続ということで、26年度につきましては2,000万円を予定しております。これにつきましては、26年度予算に既に計上済みということになっております。それから、その後、27年、28年度につきましても、毎年2区画の販売予定ということで700万円、700万円を計上させていただいております。

最後になりましたけれども、94、竜天オートキャンプ場特別会計の経営の健全化でございます。現在、竜天オートキャンプ場の23年度決算額は、事業費が1,258万1,000円、12581000のうち、一般からの繰入金が150万円でございますが、この150万円につきまして利用料の増額改定を平成27年度から行うことによりまして、27年度には一般からの繰り入れを100万円、28年度には50万円に減額していくと、あっ、失礼をいたしました。50万円、100万円、最後28年度には150万円全額を廃止するという方向で進めていくというものでございます。

以上、94項目、簡単でございましたが、御説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありますか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、76番なんですけど、市民病院の診療所化、前に健康増進課に聞いた限りでは、そんな次年度以降の経営改革というのはまだ明確になってないようなことを言ってただけで、これで見ると5,000万円ぐらい一般会計からの繰り入れが、繰り出していうのかな、減ってるんですけど、これどうやって5,000万円減らすんですか。

○財政課長（直原 平君） 5,000万円というのは四千……。

○委員（澤 健君） 要するに、平成26年度は一般会計からの繰り出しが大体1億5,000万円でしょう。

○財政課長（直原 平君） そうです。1億5,119万3,000円という……。

○委員（澤 健君） ですよ。それをさらに今これ、平成27年は1億円になってますよね。ということは、5,000万円一般会計からの繰り出しが下がるということじゃないですか、

ですよ。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員（澤 健君） どういう内容で下がるんですか。

○副委員長（松田 勲君） これは病院が診療所に移っただけの話じゃ。だから、病院として出してたところからなくなるから、病院じゃなくなるから、一般会計に入って……。

○委員（澤 健君） いやいや、それがこれなんですよ。それが平成26年度に病院が診療所になるでしょう。

○副委員長（松田 勲君） うん、だからこの5,000万円というのはまだ病院の残りがあ。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） はい。これにつきましては、26年度はまだ事業が26年度からスタートするわけですし、その見込みが一般からの繰り出しが、今言われましたように1億5,119万3,000円ということなんです。

○委員（澤 健君） そうだよ。

○財政課長（直原 平君） それと、23年度の決算額、一般財源と比べまして、要するに一般からの……。

○委員（澤 健君） いや、それもわかってるんだけど、要するに、その……。

○財政課長（直原 平君） ええ、その後は、要するに今度は診療所になりまして診療所の運営の見込みで、これも見込みで立てておまして……。

○委員（澤 健君） 誰が見込み立ててんの、これ。

○財政課長（直原 平君） 原課です。病院です。

○委員（澤 健君） 健康増進課がつくってるわけ。

○財政課長（直原 平君） はい。それが9,520万2,000円で一般会計からの繰り出しが済みますよということの23年度の差が、今そこにお示ししております額になるということ。

○委員（澤 健君） この詳細は財政課聞いている。何が下がるのか。要するに医療費のあれじゃない、細かい話で申しわけないけど、診療報酬となるわけじゃないですか。

○財政課長（直原 平君） はい、そうです。

○委員（澤 健君） 一般会計の繰り入れがあつて、今度は一般管理費があつて、それから医薬品のあるわけでしょう。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員（澤 健君） 何がどう下がる。

○委員長（北川勝義君） もう一遍、76番のあれは何ぼ、決算で何ぼ出すかな、24年度で。

○財政課長（直原 平君） 23年度の決算が一般からの繰り出しが198989でございます。198989。

○委員長（北川勝義君） 1億9,000万円、約2億円じゃな。

○財政課長（直原 平君） はい。それが26年度予算に今回計上させていただく一般からの繰り出しが151193。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、ほん、おうおう、4,700万円が病院の4、5、違う、病院じゃねえ。

○委員（澤 健君） 病院がね……。

○委員長（北川勝義君） 1億5,000万円か。

○委員（澤 健君） 病院から診療所が変わることによって、一般会計からの繰り入れがこっただけ減るわけですよ。

○委員長（北川勝義君） 1億5,000万円減るんじゃ。

○委員（澤 健君） 1億5,000万円に減るわけ、1億9,000万円から。それはだから4,700万円なんだけど……。

○委員長（北川勝義君） 4、5、6が、4、5、6と。

○委員（澤 健君） これがそのさらに5,000万円下がるわけじゃないですか。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員（澤 健君） 何が下がるか財政課聞いている。

○副委員長（松田 勲君） それは人件費じゃが。

○財政課長（直原 平君） その人件費が主だと思いますけど。

○委員（澤 健君） 人件費が下がるということは、そこで現状の病院……。

○委員長（北川勝義君） ちょっ、ちょっと、ちょっと、今4の説明がな、僕もようわからんのじゃけど、約2億円今繰り出し、事業会計で繰り出ししてやりようろう、病院会計を。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） やりよんのが、26年度は4,700万円、約5,000万円削減できるということは、1億5,000万円しか繰り出せんというこっちゃろう。それを澤さんが言ようるわけじゃろう。

○委員（澤 健君） ええ。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、4、5、6は病院会計でいくが。病院が残るから、後処理せにゃあおえんから。

○財政課長（直原 平君） 支払いは一般会計の。

○委員長（北川勝義君） ああ、一般会計か。

○財政課長（直原 平君） 精算。

○委員長（北川勝義君） えっと、言うたら全体で割ったら何ぼになるんなら、言うたら、約……。

○副委員長（松田 勲君） あれじゃろう、人件費が24時間体制にしとんが診療化になって安くなるから人件費がぐっと下がるわけじゃ。

- 委員長（北川勝義君） いや、人も要らんがな。
- 副委員長（松田 勲君） 人が要らんのんじゃ。
- 委員長（北川勝義君） 人が全然、医者が要らん、医者は別として。
- 委員（澤 健君） いや、ことしのもう4月からだって、診療所になるんですよ。
- 副委員長（松田 勲君） いや、4月からなるけど、だからまだあれが残っとんじゃろう、そりゃあ。
- 財政課長（直原 平君） また病院のほうで診療します。
- 委員長（北川勝義君） 4、5、6とは病院会計じゃから。
- 副委員長（松田 勲君） 会計が残っとる。
- 委員（澤 健君） いやいや、それはわかるんだけど、そこから人件費が、私が聞いている限りは、平成26年度から平成27年度にかけて、これ5,000万円人件費下げるということは、大幅なリストラをやるということじゃないですか。
- 委員長（北川勝義君） そうじゃがな。要らんが、入院患者が要らんのじゃもん。
- 財政課長（直原 平君） ですけども4、5の、4、5か、のほうはまだ病院があるわけですから、診療……。
- 委員長（北川勝義君） そりゃあ一般会計する言うたが、今。
- 委員（澤 健君） いやいや、平成26年度と平成27年度の差を聞いているわけ、私。
- 副委員長（松田 勲君） いや、それは完全に診療所化になってるのとなっていないの違いじゃが。
- 委員長（北川勝義君） じゃあけえ5,000万円、完全診療化になったら5,000万円人が要らんようになるんじゃろうがな。
- 委員（澤 健君） 俺ちょっと聞いてみよう、わかりました。
- 委員長（北川勝義君） いや、診療所、違う、違う違う、違う、健康増進とかじゃのうて、おめえ、国保会計を出していく中で、国保の直診するときにおめえ、今26年度は直診が全部できずに9カ月直診ができるだけじゃろう。せえであと3カ月はせにゃあおえんのじゃ、今度はそれが今度は27年になったら100%になっていったときに、その差が……。
- 副委員長（松田 勲君） 1億円。
- 委員長（北川勝義君） 1億円の、いや、26年度からじゃ、5,000万円の差額になるということ澤さん言うようじゃろう。
- 委員（澤 健君） そうそう。だから、平成26年度はもう診療所になるわけです。
- 委員長（北川勝義君） だから、4、5、6だけは診療所じゃねえからな。
- 委員（澤 健君） いや、でも診療所になっちゃう。
- 副委員長（松田 勲君） なるけど……。
- 財政課長（直原 平君） 4、5、6はまだ病院で……。

○委員長（北川勝義君） 病院で4、5、6はねんじゃけど、逆に言うたら、5,000万円になったら28年度、27年度5,000万円、約1億円が、2億円が1億円にならあな。単純に言うたら、正式に言うたら26年度のことを考えんでも、4月1日からびたっと変わるんじゃったら、1億円削減できるということじゃな。いや、単純な話をすりゃあ。いうこたあ、1億円というたら1,000万の人口じゃったら10人要らんようになるわけじゃろう、看護師が、単純な話。

せえから、何いうんじゃ、当直も要らん、それから何かな、食事をするのも要らんようになった、歳入も減るけど、単純に言うたら、看護師が減るとのことだけの考えでええんじゃろう、十何人減るというんで。

○副委員長（松田 勲君） 看護師と……。

○委員長（北川勝義君） 医者は減らんが。

○副委員長（松田 勲君） 医者も要らん。

○委員長（北川勝義君） 医者は減らんが。

ちょっと直原課長、ようわかるように言わにゃあ。この間の説明と……。

○財政課長（直原 平君） 済みません、私も本当、わかるように言いたいんですけど……。

○委員長（北川勝義君） いや、じゃあわかる者に上がってもろうてこいよ、おめえ。

○財政課長（直原 平君） 25年度……。

○委員長（北川勝義君） 直原課長、この間、池本部長こう言うたろう。わからなんだらその者と含めて調整役をさせてくださいと言うたろう。ちょっと調整してこいよ、おめえ、そこだけ。わからんがな。

○委員（澤 健君） 5,000万円ね、この前私が一般質問してんだけど、私が聞いている……。

○委員長（北川勝義君） 一般質問は一般質問でええけど、その絡みじゃからな、うちの。

○財政課長（直原 平君） 26年度の一部……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、直原君ええっちゃ、おめえわからんのじゃから、わかったのに聞きに行きようんじゃから、調整すりゃあええ。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はい。済みません、お疲れさまでございます。

85番の指定管理、図書館の指定管理ですね。これ……。

○委員長（北川勝義君） どこなあ。

○委員（佐々木雄司君） えっ、85番です。

○委員長（北川勝義君） いや、どこのなら、この指定管理は。

○副委員長（松田 勲君） 中央図書館とか全部じゃ。

○委員長（北川勝義君） 全部か。

○委員（佐々木雄司君） ああ、まあそれも聞きたい。図書館……。

- 委員長（北川勝義君） どこの図書館なら。
- 副委員長（松田 勲君） 全部じゃろう。
- 委員長（北川勝義君） 吉井ライスセンター、どこどこな。
- 副委員長（松田 勲君） 1億円何ぼという……。
- 委員長（北川勝義君） この中央図書館だけか、どこどこなあというん、聞きよん、こりゃあ。
- 財政課長（直原 平君） 中央図書館。
- 委員長（北川勝義君） せえもわからんのか、奥田君わかるんじゃねえんか、どこなあ、おめえ、どこなあ。ちょっとそれを先に聞いとかにやあ、どこのを。僕はもう全然もう何とも思わずに、図書館全部かなと思うて。
- 副委員長（松田 勲君） 全部かと思うた、1億円何ぼ……。
- 委員長（北川勝義君） 中央、どこどこ。
- 財政課長（直原 平君） 指定管理制度を導入……。
- 委員長（北川勝義君） 指定管理というたら4カ所せにやあおえんのんで。
- 副委員長（松田 勲君） うん、だからだって……。
- 委員長（北川勝義君） 赤坂やろう、熊山……。
- 委員（佐々木雄司君） なのがそこだけなんか、個別……。
- 副委員長（松田 勲君） 1億……。
- 委員長（北川勝義君） いや、どこでえ、わからんの。
- 副委員長（松田 勲君） 1億4,900万円ぐらいじゃから。
- 委員長（北川勝義君） ちょっとそれもちよっと聞いてくれえ。ちょっと、暫時、2時10分まで休憩しますから、5分にしょうか、できよう。25分まで暫時休憩しますから。

午後1時52分 休憩

午後2時5分 再開

- 委員長（北川勝義君） 再開します。

はい、直原課長。

- 財政課長（直原 平君） 先ほどの澤委員の繰り入れが26年度は1億5,100万円、その次の年は9,000万円になり、6,000万円の違いは何なのでしょうかとこの御質問にお答えしたいと思います。

診療報酬につきましては、2カ月おくれで入ってくるようになっておりまして、病院会計での2月、3月に診療を受けられた方の報酬というのは、4月、5月に入っております。それを入ってくるにもう既に病院会計が消滅しております関係で、ことし26年の一般会計を見ていただきますと、諸収入の雑入のところ未収市民病院収入ということで6,645万5,000円を計上してございます。これは2月、3月の市民病院での診療分が入ってくるということでござ

いまして、診療所の会計のほうには10カ月分しか……。

○委員長（北川勝義君） 六千何ぼ。

○財政課長（直原 平君） 66455です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○財政課長（直原 平君） これがこの一般会計の雑入のほうに予算を計上しております。

26年につきましては10カ月分の診療報酬しか入っていない。入ってこないから一般からの繰り出しを多くしないとイケませんから、これに基づくものが1億5,100万円ということになりまして、翌年度、27年度につきましては12カ月分の診療報酬が診療所収入のほうに入ってくるわけですから、約6,000万円の減ったもの、9,520万2,000円を見ておりますけれども、この繰り出しで済むということをございまして、効果額もおのずと減ってくる。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ減らあ。

○財政課長（直原 平君） ということになります。

○委員（澤 健君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（澤 健君） わかりました。よくわかりました。・

○教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 続けて、85番の図書館の指定管理ということで佐々木委員のほうから御質問をいただいております。

この検討というのは、中央、それからそれぞれ3つの地区館、全部をやっぱりトータルで含めた検討をさせて、これからいただくというふうなことでございますので、よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） 4つというこっちな、はい。

はい、はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これは指定管理を、効果が28年にこれ何ぼでしたっけ、266万4,000円ですか、ねえ、266万4,000円の効果を出そうということになったら、平成27年あたりぐらいにはもう公募をかけるということですか。その予定ですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっとその絡みというたら、吉井やこうはまあ今、吉井は何が入っとんかな、あそこへ。

○教育総務課長（奥田智明君） 全体を生涯学習センター。

○委員長（北川勝義君） 生涯学習センターの美術館じゃが、ちょう入っとるが、今、教育委員会か、部室。

○教育総務課長（奥田智明君） 公民館が。

○委員長（北川勝義君） 公民館が入ってしとるけえ、指定管理はそこは出にゃあおえんよう

になるんじゃないねえ、今度はまた。極端、そうしたら、また削減したというて、こっち削減した意味がねえ。また出て、わかるかなあ。

○教育次長（宮岡秀樹君） わかります。

○委員長（北川勝義君） おかしげなことになる。それが1個と。

それから、赤坂やこうも、あれ赤坂の健康、赤坂の公民館じゃな。あの2階を使ようらあなあ。2階というたらおかしいけど、あれやこうもどうするんじゃないろうか。せえから、熊山が特に困ったと思うて。熊山はここで並んで、図書館というこたあねえけど、あらあなあ。あれ全部を管理してもらわんだら、あの一部分だけ管理して、小田さんというんが一部分をそっちを管理しようて、澤さんというのは市で管理しようて、こう、ひょんげなことを……。

○委員（澤 健君） ふれあいのね。

○委員長（北川勝義君） おかしいことにならんのですか、そりゃあ。ここの中央公民館はもう別に問題ねえ、指定管理でスムーズになると思うて。おかしゅうなるんじゃないねえん、それ。そこらあどねん考えとん。単純な話。

○教育総務課長（奥田智明君） 今おっしゃるように、本当に複雑だろうと思います。それぞれ各地区の図書館のあり方が違いますので、施設を皆やるのか、それとも部分的なというのは、これからやはりどの方法がいいのか悪いかというのは、やはり検証して……。

○委員長（北川勝義君） おかしげなことになる。

○教育総務課長（奥田智明君） やっていく必要があると思います。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員の答え、ちょっと。

○副委員長（松田 勲君） 答えを言うてもらわにゃあいけん。

○委員長（北川勝義君） 4つ。もう一遍。

○委員（佐々木雄司君） ああああ、ああ。

○委員長（北川勝義君） 公募の聞いてん。

○委員（佐々木雄司君） 27年当たりですか。

○教育総務課長（奥田智明君） はい。28から効果額を出していくために27には公募を出して、手続を進めていくと、28からもう実施するというのでこれから忙しいんですが、検討をすぐ始めていくというふうを考えております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、僕、ええか、佐々木さんええ。

○委員（佐々木雄司君） ええです。

○委員長（北川勝義君） 僕ちょっと違うことで、B&Gのことなんじゃけど、87番の、全体で4,600万円、使用料が800万円ほどあるけん3,800万円ほどできるんじゃないけど、あれ吉井のB&Gで指定管理するというて、この485万5,000円はどういう意味の485万5,000円か僕ようわからんのか、何をこれするわけ、指定管理して。できるかなあ、電気、光熱、全部して、やっていけるんじゃないかなあ。受けてくれるところあるかなあ。

○教育総務課長（奥田智明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 今、聞くところで、ちょっとここから削除してくださいよ、聞くところによると、

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

○教育次長（宮岡秀樹君）

○委員長（北川勝義君）

でもええんじゃ。やっていくときにゃあ公平にしてほしいん。そうせなんたら、片方であと利用が、コナミが今指定管理、ちょっと言わせてよ、指定管理やるわ、ほんならやって、山陽の人だけは来てもよろしいとかな、吉井の人はいけませんとか言わんが、赤磐は皆ええがな。よそから来ても同じように利用料金を出しやあ、本当は差別化で、よそじゃったら、赤磐市以外の人 cameたらちょっと高えとかな、赤磐の人は安かったり恩典があってもええはずなんじゃけど、そんなことまで詳しゅう言よんじゃねえけど、そういうなんもあってもええと思うんじゃけどな。

いや、そりゃああってもええんじゃ、そういなんがな、一番大事なこっちゃけん。やっぱり考えにゃあいけんのんじゃねえかというて言いたかった。吉井のときやこう、直そう言うたんじゃ。奈義町の自衛隊が温水、吉井温水プールじゃったんですよ。奈義町の自衛隊が来るんです、吉井へ、英田町も、安いから。うちのほうが安かったんですよ。そけえ使よる、全体の中にゃあ8割が奈義町のようなもんじゃ、自衛隊がずっと来てやるから。2割が吉井町やったわけ。そんなこっちゃおえんがというて差別化すべきじゃねえかという話もした。じゃから、そこらんことをちょっとよう考えてせえて整理してもらわにゃあ、今の教育次長が簡単に言うて、今現状に合わせてやりようるところをするというのは、どうもわしは合点いかんで。

さっき言ようたのは削除してくれりゃあええんじゃけど、おえんとかというんじゃねえ、削除してくれりゃあええんじゃけどな、ちょっと納得いかんがあるんで、ちょっともう一遍説明してえ、これ次長、今言ようたん。指定管理のやり方について。

○教育次長（宮岡秀樹君） 吉井のB&G海洋センターにつきましては、27年度から指定管理に移行するように、26年度中にもう検討、募集を図りたいというふうに考えております。

その方法としては、基本的には公募という形をとるとというのが原則ではあります、地域の実情等も考慮いたしまして、どの方法で募集するのがいいかというのは、今後検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう、そりゃあええんじゃけどな、やっぱりな、そういうやり方はええと思うんじゃけど、やっぱりどういう募集の仕方をするというのも考えてやってくれにゃあおえんのじゃ。その思いつきでこうやってから、何年かなというんじゃ、何年ありきじゃのうて、あれB&Gが、ほんなら、例えばするのに、行ってこい、おめえ、笹川良一、それ行ってこい、B&Gへ。あの指定管理さそうと思いうてやりますから、改善費くださいというたら、はい、よろしゅうごさんすというて出すわけがなからうがな。市町村がB&Gで青少年海洋育成するから出すんじゃねえか。今してくりょうらんじゃねえか。特定な者だけさしょうからいけんということと言よんじゃがな。山陽やこうそねえなこたあねえ、特定じゃねえが、来てえ者は皆来りゃあええがなというて言う。山陽の中の一部の、そりゃあ何と健康教室というのはあってもええが、ふれあい公園でもしょうんなあ、いきいきでやりようんのもええが、そういなんは。そうじゃねえ、全部がそうなって、それを通さにゃあできんからいけん

ということを言ようるわけじゃがな。

あんだけの施設、新農業構造改善事業でやったり、グラウンドもやったり、皆やっどるのを、全部その人らのおめえ、そういなんやられたらたまったもんじゃなかろうがなという話をしたかったんじゃ。僕はかえって、あえてコナミとか大きいのが来てくれりゃあええけど、なかなかそういうところはしてくれんようになったら困るというのを言いたかった。せえで、前のときにコナミの指定管理が、僕は言うたよ、吉井のこともあるから、次もB&Gどうなるんならと。じゃから、できりゃあコナミもしてくれりゃあ、次のコナミでもええとかというたら、コナミやこうと一緒にしてくれるようにしたら、物すごい幅が広がる。その中でコナミの中で今言ようる、・・・・・・・・・・とかが使うていただいてやるのは自由なんじゃ、そりゃあ、教室つくるのは。僕はそうしてほしいと思うとる。大きい考えを言いたかったわけ。そのコナミがええとかどうかじゃのうて、ぴちっとしたほうが。

はい。

○教育次長（宮岡秀樹君） おっしゃるとおりでして、あそこの施設の使用自体は、それはもう公平に使用していただくという考えの中で運営をしていかなければいけないというふうに考えておりますから、どこがあそこを指定管理で受けようと、あそこの施設の使用については、もうどこの地域の方が来られようと、今は市外と市内の人の差はあると思いますが、それはどういうふうにするかというのは別といたしまして、基本的には公平に、赤磐市内の人はどの地域の人が来られても市内の方ということで同じように使えるような方法で考えていきます。

それから、今、先ほど少しお話が出て、・・・・・・・・・・については、これはその・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・がされてるんだと思いますが、B&Gを使う、B&Gの施設を使うこと自体は公平に使っていただくにはわかりありません。

○委員長（北川勝義君） じゃあなつてねえということ言ようるわけじゃがな。・・・・・・・・・・

○教育次長（宮岡秀樹君） ですから……。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、今までの、行政がしょうたとか、知らん間にもうそういう、なっしもうて、そっちが高う取ってしょうたということ言ようるわけじゃ。行きてえ者がおつても、やっぱり今格差がうなったというけど、大分格差があるんじゃ、所得のがあって。やっぱり行きとうても高かったりしたら行けれんというて、スキー教室にしても極端な話、スキー教室というんじゃったら、昔じゃたら行政がやりようたが、行政というたらおえん、今そういうなんがすりゃあ、そういうことな、そりゃあ、僕らあ僕の性格で人にしてもらわんでも自分一人でどねえやつても、買うてでも行く性格じゃから、それはやっぱりなかなかできん人もおるということを言いたかったんで、もしそういうことになったら、もうあたかも、これが今言ようるの、同じことを言ようるんが、僕はかえって大きいとこがやってくれ

て、総合的にやってくれるべきじゃと思うんじゃけど、例えばの話が、吉井では余り来んけん損したと。こっちではもうかったと、総合的にもうかつとということをしてもらいてえと
いうことで言いたかったんじゃけど、片方で今もうしょうたら、そこが続けれるようなことを
口ぶり言ようような話がちょっと出てきようるからな。

今逆に言うたら、いろいろ行事でやってもらようる、練習しようるところも、そこを入らに
ゃあ、そのの会員にならにゃあ使えんような錯覚を持ってきようるから、それを言いたかった
わけ。野球するんでも、今サッカーするんでも、よそのチームが来てもさせたり、よそのとこ
が来てもさしょうんですよ、そういうように、オープンにしちゃらにゃあいけんのじゃねえか
なという話をしたかったんで。

せえで、これはまあ要らんことを言うんじゃけど、そしたらグラウンドやこうもなるんか
な。B&Gのグラウンドがあるが、あのサッカー場じゃのうて野球しようるとこよ。

○教育総務課長（奥田智明君） はい、もちろんでございます。上のセンターと、それから多
目的広場、それから下の、上のテニスコートと下のグラウンド、全てやはり……。

○委員長（北川勝義君） いやな、せえじゃったら、そこで言いてえんじゃったら、下のグラ
ウンドをナイター設備にしとるが、ナイター設備にして今使ようらんが、ナイターを。やっぱ
りそういなんをな、やっぱりできるようにしてもろうたりな、びちっとせなんだら意味ねえと
思うで、大金かけて使うて、電気代が高えけんやめたとかというんじゃったら、ナイターじゃ
ったらまたやりてえ者もおろうし、せえから、これ要らんことで、それはええです。

せえから、その他の公の施設の見直しというところで1,000万円上げとる、このことを、そこ
はもうええですわ、1,000万円の、ちょっとあとでほかの者に言うてもらやあええ。ちょっと
これだけもう一個言うて。

これも僕がいろいろしてきたんじゃ、事業を。是里の農村公園、ナイターをつくってしょう
らあな。それから、是里のとこというたら、山へ100万円も出したりしょうらあな、何百万円
出したりしょうらあな。ちょっとこれなあ、直さにゃあおえんで、一部のところで。どっこもそ
んなとこしょうるとこねえよ。ここで見たらええことで、多賀の読書公園や東軽部公園のをや
るんじゃったら、そういうとこもやっぱり見なんだら、財政、毎年100万円持っていくような
こっちゃとか、電気代をただで使ういうて、ちょっと見てやらなんだらもう、そういう時代が
来たんじゃねえかと思うんじゃ。

やっぱり、自分とこは血を流さずに人んとこだけ流すという、それならそのの中へ入っと
んかな、その他公の施設の見直しに、是里の今施設じゃとか、リゾートのとこじゃとか、是里
に100万円出しようるんや、ナイターのをこうが入っとんかな。全然入ってねえん、入っと
ん。

○財務部長（石原 亨君） ナイターの……。

○委員長（北川勝義君） ナイターじゃとか、それからあそこのワイン記念館じゃとか、それ

から是里の100万円とかもらよんがあるでしょう、森林の。あるんじゃ。

○財務部長（石原 亨君） 100万円というのが、モトクロ……。

○委員長（北川勝義君） モトクロじゃねえ、吉井高原のおめえ、財産区の吉井高原を使って、入ってきた使用料は50万円入るかなと思うたけど、そりゃあ上乘せして100万円払よる、草刈りじゃというて。入りよるがな。そねえなんも見直しせにゃあおえんのんじゃねえというて言よるわけ。それがその中へ、その他の公の施設の見直しの中へ入った1,000万円かというて聞きよん。

○財務部長（石原 亨君） それは入ってません。

○委員長（北川勝義君） ほんなら何の1,000万円で、こりゃあ。その他公の見直しというて。

○財務部長（石原 亨君） 先ほど直原のほうは……。

○委員長（北川勝義君） 行政財産。

○財務部長（石原 亨君） あったと思うんですが、行政財産を経営的視点に立って維持管理してこうというのがこれです。

○委員長（北川勝義君） あのなあ、じゃったらなあ。

○財務部長（石原 亨君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっ、ちょっ、ちょっ。僕の言いたい、ここへおる人は皆わからんけん、ちょっと、ちょっと聞いてえてよ。

是里農村広場は知っておりますかな、皆、選挙のときトイレがあったとこ、前ワインまつりしょうたとこじゃけど、グラウンドがあるんですよ。あそこのとこの入ったすぐ左手が診療所なんですよ。国保診療所、それは国保会計でしとんですよ。その横は農村リゾートじゃな。リゾートなんじゃけど、その横にリゾートの中の一室の中の一つは老人クラブの部屋になつとる、老人クラブ。すぐ左が。

僕が建ったんじゃけえ、智明君担当じゃったわのう。そしたら、わし間違いねえ。今、せえで土地が悪い、百条じゃくそじゃ言うてみいというていっこも悪いことしてねえのに。あれやこうはおめえ、電気や何やかんや皆そっちからリゾートから出よろうがな、管理人もつけて。わかりますかな、言わんとしょうることが。例えば、いきいき交流センターの中へ一つ集会所があるようなもんじゃ。そこの電気壊れたら全部それで見るとはおかしいということ、ささいなこっちゃが、そういうなんを公の見えるところで見えていっていかにゃあおえんのんじゃねえかということと言よるわけ。わかりようらんかな。あそこには多目的研修施設で大きいのがあるんじゃ。死んだ井上松吉が担当のときじゃった、やったんじゃ。あるんじゃ、大きいのが。そこを使やできるわけじゃ、老人のとこをつくつとろう、今。それはもうあれめぐときのいろいろ背景があったんじゃけどな、あんなんをこれからどっち見ていくんということと言いたかったわけ。そういなんは入ってねえか、こん中へは、全然。

- 財務部長（石原 亨君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 入ってねえん。
- 財務部長（石原 亨君） それはここの項目では……。
- 委員長（北川勝義君） 入らんの。その他……。
- 財務部長（石原 亨君） そこはよう調査して、きちっと……。
- 委員長（北川勝義君） せえから、うちもここで言うとかけど、吉井でも文化会館の後ろへ農作業施設があるから、部長もよう知つとると思うし、副市长も知つとる、市長も知つとんじゃ、支所長、もうあれは要らんのんじゃったら持って帰ってくれつつって、土地が邪魔なから、撤去してくれりゃええんじゃ、さびた後、管理が困る。うちが区として後をすりゃあええんじゃけど、きれいに塗ったりぴちっとして払ってもらわなんだら、ぼろのまま払われたらたまったもんじゃねえから、そこを今勝手にごみを分別する所に当てとんじゃ。空いとるけん使やあええんじゃけど、やっぱりそういなんがあるんで、どこまで見ていくんかというのは見てほしいなと思よん。じゃったら、うちの集会所の金も、電気代やこう見てくれりゃあ。極端な話、入ってねえんじゃな、ほんならどこが入つとん、その他の公の施設の見直しというのは。直原君、どこが入つとん、1,000万円というのは。
- 財政課長（直原 平君） どこというか、20年度、189の公の施設の提言をいただきまして、地元移譲から現状維持、要するに改善、189施設があると。この中の……。
- 委員長（北川勝義君） どれかか。
- 財政課長（直原 平君） いや、どこというあれはまだ、ここの中には……。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら、この……。
- 財政課長（直原 平君） 28年までに、26年、27年かけて検討していくと……。
- 委員長（北川勝義君） 1,000万円は28年度までに、その180何ぼの中どれかを何かしようというだけのこと。
- 財政課長（直原 平君） これをどうしましょうというのはまだ何も……。
- 委員長（北川勝義君） 具体的に北川のどこじゃとか松田のどこじゃというて、こういうなんはなし。もうこん中の、漠然と……。ほんなら、もう絵に描いた完璧な餅か、これ。
- 財政課長（直原 平君） 絵に描いた餅ではなくて、この表の……。
- 財務部長（石原 亨君） どれかはやっていくんです、その中で。
- 財政課長（直原 平君） これを実施していくというのが、提言に、20年度にありますから、これをやっていきますという……。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら、具体的なところはねえわけじゃな。
- 財政課長（直原 平君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 僕は具体的なところがあると思うたんじゃ。
- 財政課長（直原 平君） 具体的にこの施設とこの施設で1,000万円です、ではないんで

す。

○委員長（北川勝義君） ああ、その他。

○副委員長（松田 勲君） 2,000円とか3,000円でも入っとんじゃけん、それは、そういうことじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 提言というけん。

○委員（澤 健君） 委員長、関連でいいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

おもしれえ提言じゃな、これ。

○委員（澤 健君） ちょっと公の施設の見直しが出てきたんで聞きたいんですけど、この189施設があって、今これは上がってきたじゃないですか。もうやったやつもあると思うんですけど、こういう上がってきてるのはどうやって上がってきてるのか。例えば、財政課なり行財政改革審議会委員のほうから検討しろっていうふうに言ってるのか、それとも各課が上げてきてるのかっていうのが知りたいのと、それと今後行財政改革審議会というのがありますよね、財務部が持ってるやつ。今後どうするのか、この公の施設、減るんじゃないでしょ、まだ。今おっしゃったようにその他で言ってるんだけど、今後どういうふうに進めていこうと思ってるんですか、そこをちょっと教えてほしい。今どうしてこういうのが出てきたのかというのと、今後どう進めていくのか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、直原君。石原君も部長も何でというたら、これは1,000万円から上げとろう、28年度に。それで、手をつなぐ親じゃとか、もうこんなもん、6,000円や7,000円、おめえ、ほんま、更正保護女性って活動しようるようなとこの、もともともとがねえ、ちりも積もらにゃあ大きゆうならんけど、こんな。わしは1,000万円上げとるけえ何かがあると思うて、何と何かがあって、あとこうじゃと言うかと思うたんじゃ。ほんなら漠然とねえわけかな。

○財政課長（直原 平君） 今言いますけど。

失礼します。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 澤委員さん、北川委員長の御質問の中に、平成20年に行財政改革審議会におきまして189施設の方向性を示していただきました。地元移譲が34施設、閉鎖が23施設、民営化が16施設、改善が75施設、事業統合が78施設というような形で7つの方向性を示していただきましたけれども、これが今まで五、六年たって、閉鎖が23施設できているかというたらそうでもございません。それから、改善についても、管理運営手法の改善を行うという提言で、今後は赤磐市の行財政改革の公の施設の実現に向けて取り組まれないという提言がなされているにもかかわらず、なかなか前へ進んでいないのが現状でありますので、今回のアクションプランの中にその方針を盛り込ませていただいたと。26年度からというのはなかなか

できませんから、まだこれの協議的なものは……。

○委員長（北川勝義君） 具体的なところが決まってねえのにできるわけねえ。

○財政課長（直原 平君） 済いません、26、27年で協議をさせていただくということでございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと言うんじゃけど、81番、82番があろう。東軽部というたらどこじゃったかな。聞きょんじゃけん、答えてくれ。東軽部というたらどこなら。

○財政課長（直原 平君） 81番につきましては、読書公園は道満医院を入れてネオポリスのほうに行きがけの左でございます。池のほとりでございます。

○委員長（北川勝義君） それは、おめえ、大苧田じゃがな。

○財政課長（直原 平君） あ、そうか、こっちか。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） ワインの池のところ。

○財務部長（石原 亨君） ツルが……。

○委員長（北川勝義君） そねえなことは知って聞きょんじゃがな、今あえて聞きょんじゃがな。

○財政課長（直原 平君） 申しわけありません。

○委員（北川勝義君） 多賀の読書公園というたら、おめえ、あそこじゃがな、ワインの那須与一のところか。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 多賀はね。

○財政課長（直原 平君） ああそうか、それか。申しわけございません。82番が……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、81番、82番はええんじゃけど、何であそこが出てこんのんな、大苧田のところが、あれが出てこんのんならと言うたんじゃ。内山でも、指定管理とか、なぜ出てこんのんならと言うたん。出てねえ。

○副委員長（松田 勲君） 出てねえ。

○委員長（北川勝義君） じゃから言ようるわけ。それが出んのに……。あそこはあれをしようろうが、本を読む、子供に月1遍ぐらいな、読書が月1遍ぐらいもんで。

○教育総務課長（奥田智明君） 子育て支援の会議を……。

○委員長（北川勝義君） 会議を持っていたり、わしらも施設を見に行ったことがある。何でそこが出てねんなら言よんじゃ。そこらが、僕はこの88番の中に入っとったんかなと思ようたんじゃ。何もねえことはねえ、建物があってあらあや。1カ月、今1遍ぐらいし出したんじゃ、本読んだり。金もついとる。

○副委員長（松田 勲君） これも入ってないでしょう。

○委員長（北川勝義君） 何百万円かかりようらあや。覚えとんじゃっちゃ、そりゃあ。そねえなんは入ってねんか。それも189施設の中の一つじゃけん88番の中へ入っとるというわけ。

○財務部長（石原 亨君） 189施設の中には入っています。

○委員長（北川勝義君）　じゃから、周匝郷伝承館やせせらぎ公園やこうのことを言う間には、そっちのほうの大きいことをしとかにゃあいけんというて言いたかったわけじゃ。

○財務部長（石原　亨君）　委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君）　石原部長。

○財務部長（石原　亨君）　先ほどの1,000万円のその他公の施設の見直しでございますが、189の施設で行革審のほうから提言はいただいております。それと相まって、昨年ぐらいからファシリティーマネジメントというような言葉でよく言われるんですが、公共施設等の総合管理計画を立てて、今後どういうふうに維持管理していくんかというのを計画を立てなさいというようなことを言われております。そういうこともここで計画を立ててやっていこうということも含んでおります。

○委員長（北川勝義君）　わかった、わかった。ちょっとそれはわかったけど、2つ聞かせてん、ついでに聞いときゃあ、もうあと聞かんけん。

　竜天オートキャンプ場が100万円、27年からするんじゃけど、これは特別会計じゃろう。

○財務部長（石原　亨君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　特別会計はまだ残すんかな、こりゃあ。今150万円出しょんかな。

○財務部長（石原　亨君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　28年度にはのうなるというこっちゃろ、言うたら。

○財政課長（直原　平君）　繰り出しが。

○委員長（北川勝義君）　特別会計は残すんかな、繰り出しのうて。

○財務部長（石原　亨君）　特別会計はある限り、そこを運営していくのは特会でやっていこうと思っています。

○委員長（北川勝義君）　もう繰出金がゼロでもやっていくと。

○財務部長（石原　亨君）　ゼロでも、はい。

○委員長（北川勝義君）　わかった。

　せえからもう一個、下水道料金の改定のとこなんじゃけど、4億円をするのはええんじゃけど、おめえ、こんなことをせずに上下水道料金の滞納を取ってきたらいけるんじゃねんか。それで、今下山委員おられんけど、あと足らんというたら14億円足らんのじゃけん、過年度の繰り越しが10億円からあるがな。それを100%回収したらでええことになるろう。行革できるがな、おめえ。な。

○財務部長（石原　亨君）　はい、委員長。

○委員長（北川勝義君）　石原部長。

○財務部長（石原　亨君）　滞納につきましては、下水道ばかりでなくそれぞれあるんですが、それはそちらで一生懸命滞納整理のほうは進めてまいります。

○委員長（北川勝義君）　違う、違う、石原君、僕はそういうことを言よんじやのうて、あと

14億円せにゃあおえんから、国保会計であろうと皆延滞金、滞納を取れるとこ取ってきて取れんのが残ってきょんじゃろうけど、できんのは不納欠損とかぴちっとせにゃあおえんけど、してきたらそう上げんでも。特に下水道料金の改定というたら、4億円いって、今度はまた4,000万円するということは金額上げるから4,000万円削減になるわけじゃろ。

○財務部長（石原 亨君）　そうですね。繰り出しが……。

○委員長（北川勝義君）　繰出金が減ってくるわけじゃろう。そうなるんじゃったら、逆に下水道料金を上げんでも下水道料金の滞納しとる分を……。

○財務部長（石原 亨君）　回収すると。

○委員長（北川勝義君）　回収したら、全部届かんでも何ぼかいくんじゃねえか、5割でもというのを言いたかった。その努力をしょうらんというんじゃねんじゃけど、どんなんじゃろうかなと思うて。あえて言いたかったのは、このやらにゃあおえん、手をつなぐやこうのことを言い出したら切りがねえ、6,000円、7,000円、人権でも削るというたら、人権宣言をしようかというときに削る言うたりして、そんなことをするよりは、福田住宅の上でももう何軒かねえんじゃけん出ていってもろうて、あれをめえで今度は事業でもするとか、ほかのところで要らんような土地があるとか、大池住宅やこうめえできれいになったが、分譲するとか、方法論はあるんじゃねんかな。そっち金かけていかなんだら、歳出ばあ減って、入り口は小もうして出口を今度はまた小もうして、中ばあして、ガスばあたまらんじゃねん、変な話じゃのうて。その全体の考えはどういう考えを持ってやりよん、それを聞かせてん、ちよっと。

それから、この下水道料金の改定は、絶対するということでもう決まっとんですか。これは、審議会か何かかけたり、何かやらにゃあいけんのんじゃねん。どんなんかな、ええんかな。

はい。

○財政課長（直原 平君）　下水道につきましては、この間の11月から下水道の審議会のほうを……。

○委員長（北川勝義君）　ああ、やっぱかきよよん。

○財政課長（直原 平君）　はい。第1回目を開催していただいて、ことしの秋にかけて何回か開かれまして、変えていくということで聞いております。今やっておられる最中です。

○委員長（北川勝義君）　何ぼぐらい上がるん。

○財政課長（直原 平君）　ですから、ここにあります4,000万円。

○委員長（北川勝義君）　じゃけえ、4,000万円、一人一件上がりゃ、何を……。

○財政課長（直原 平君）　今の、例えば10%ということで見込んで。

○委員長（北川勝義君）　1割アップになるん。

○財政課長（直原 平君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　下水道だけ上がるというて、水道は上がらんのか。

○副委員長（松田 勲君） いや、両方じゃろう。

○財政課長（直原 平君） いや、下水道です。下水道は一遍も見直しを行ってないんで、合併以来。で、ここで見直しをします。

○委員長（北川勝義君） 今、水道の料金によって、水道の料金が例えば10立米、20立米使うて2,000円じゃったとしたら、それと半分とかが同じとか、同量が下水道料金がかかってきょうたんが……。あ、単価だけが上がるけんええんか。おかしゅうねえか単価だけ上がったら。

○財政課長（直原 平君） その計算は、ちょっと私はわからないんですけど、水道料金については、今の水道料金で公営企業会計も運営できているわけですから、下水道料金について10%の上昇を考えているということでございます。

それから、北川委員さんがおっしゃいますように、いろいろ歳入の確保が考えられると思えますけれども、今回のアクションプランにつきましては、こういった質問とか御意見を通して、次々といい意見が出てきておるわけですし、あと残りの14億円はどうするんならというところにそういった意見を集約して、また次のプランなり、29年度からの……。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった。

○財政課長（直原 平君） 考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

62番は指定管理やこうせんのかな、62番は。これは、指定管理したら3,000万円ほどできるで。いや、指定管理はこれせんのか、こころ、62番は。

○財政課長（直原 平君） 老人センターそのものが社会福祉協議会の持ち物ということになって……。

○委員長（北川勝義君） 違う、ちょっとおい、むちゃ言うたらおえん。社会福祉協議会の持ち物じゃったら、社会福祉協議会に何するのに金を出して、おめえ、補助金出してやるんなら。

○副委員長（松田 勲君） 社協じゃねえん。

○財政課長（直原 平君） こっちの。

○委員長（北川勝義君） 運用してもらようだけで。赤磐市は、ほんならそんな運営しようるとき、何しい、今さっきポンプがめげて3,000万円出して直すんなら。社協じゃのうて、あれは船舶協会が補助金をもろうたとかというだけのこっちゃねえか。

○財政課長（直原 平君） こっちの温泉は市がしたんですけど、こちらの建物については、こっちのもうかなり老朽化してる建物につきましては。なので、指定管理はあそこはなかなか難しいかと。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、社協じゃねえとおえんのか。ほんなら、直すんも社協で直してもらやええ、屋根やこう直すの。屋根修繕するというたり言ようたらうがな。

○委員（佐々木雄司君） 補助金自体が要らんという話でしょう。

○委員長（北川勝義君） 補助金も出さんでもええがな。

○委員（佐々木雄司君） 出さん。独自の自立した……。

○委員長（北川勝義君） 独自でやってもらやあええが、自分とこじゃけん、料金上げて。3年に1遍3,000万円もかけてポンプぶらさげて、その上に毎年4,500万円も出されてみ。

○委員（佐々木雄司君） 財政効果の問題で、赤磐市が財政豊かならええけど。今のままだったら生活関連の介護だとか、医療の……。

○委員長（北川勝義君） そっちのほうに力入れりやりやええんじゃねんか。

○委員（佐々木雄司君） お金が足らなくなるんでしょ。そういう中で何年かに1回、3,000万円も出す余裕ってどこにあるんですかねって話になるんじゃないんですか。

○副委員長（松田 勲君） その辺になったら、厚生じゃけえ……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、不公平ながなという話をしょうるわけじゃ。何でそういう……。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

社協の建物じゃなかろう。社会福祉協議会の定款言うてみ、定則を、おめえ。社協そねえねことになってねえもん。

どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと話が変わるんですが、今回全体的なお話をちょっと聞かせていただきます。

財政健全化アクションプランで94項目打ち出しているんですが、これは赤磐市の全体事業の何%になるんでしょう。

というのが、何でそういう聞き方をするかって言いましたら、9月の決算特別委員会の中で私も決算特別委員だったんですが、きょうもここに決算のとき使わせていただいた本を持ってきているんですけど、結構皆さん、僕もなんですが、書かれているこの中身に、今現在決算を確定をしたその事業について本当に事業効果があるのか、市民の利益になっているのかというような、そういうような話が結構出たと思うんです。それは、この94項目の中に入っているものもあるでしょうし、入っていないものもあると思うんです。その中で、どうしてこの94項目だけが選ばれて、ほかに指摘の入っていたものがこの94項目の中に入ってきていないのか、そこら辺も重要な判断になってくると思うんです。だから、これが何%ぐらいあるのかなというのがちょっと気になったりしたんですが、全アイテムどのぐらいあるんですか、事業数というのは。ざっとでもいいんですが。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 今のところ、ここに資料がないんですけど、何百という事業の中、例えば1つ、消防団関係となりますとこういうもので、それを1つと数えますと、何百か

の中の94項目、しかも94のうちの1つずつにつきましては、先ほど言いました6,000円のものもありますし何千万円のものもあるということで、その全部について見直しはというあれではなしに、実際一般財源としての経常的な効果が生まれるものをここに書かせていただいたと…

○委員長（北川勝義君） これはええかげんなこっちゃな。

○財政課長（直原 平君） いや、いうことで、それぞれの部署からこの効果額算定表というのを出してもらった。

○委員長（北川勝義君） ちょっと直原君、わしは佐々木さんの回答のときにちょっと要らんことを言うてしまうけど、英国庭園やこう、好きな者が集まって備前焼焼きょうて、電気、ガスでやって、灯油代だけでも50万円、100万円要って、冷暖房かけてビリヤードして、そういう話もしたがな。そねえなとこの英国庭園やこう一切見直しはかけんで、6万円、7万円、そういうとこへばあかけるん。どっか、おめえ圧力がかかりよんか。わしらいつもそねんな話を、どっかの議員さんが一般質問で圧力かけたんかというたらかけとりゃあへんけど、そう言うられたけど、おい、どういうことなら、これは。何で英国庭園やこう。

○財政課長（直原 平君） 何百かという予算につきましては、財政のほうででもシーリングと申しますか、配分、これにつきましては、平成26年度でいけば財源が足りないということで、2億円の削減を目指して各事業、1,000円でも2,000円でも削減をさせていただいているのが現状でございますが、これに載せていただいとんのは、継続的にずっと効果が得られるものを出させていただいているわけですし、建設事業、ほんならことし1,000万円減しましたというようなものには載せてございません、単年度のものになるからです。

○委員長（北川勝義君） 直原君、その他の公のとこへ英国庭園入っとんか。公施設の見直し。

○副委員長（松田 勲君） それは入っとるじゃろ。

○財務部長（石原 亨君） 189の中に入ってる。

○財政課長（直原 平君） もちろん入ってます。

○委員長（北川勝義君） 入っとんじゃろ、城山公園の管理やこう入っとんじゃろ。

○財政課長（直原 平君） ですから、26、27で、あそこはそもそも最初の提言は廃止だったわけでございますから……。

○副委員長（松田 勲君） どっちもね。

○財政課長（直原 平君） 英国庭園も。

○副委員長（松田 勲君） 英国庭園か。

○委員長（北川勝義君） 何で廃止せんのなら。

○財政課長（直原 平君） いや、それを言われましても、私は。それは入っております。

○委員長（北川勝義君） それがここへ入ってこんというのは、それがここへ何ぼかでも上が

ってこんのに、ほかのどこを……。

○財政課長（直原 平君） ですから、26、27をかけて28年度からの1,000万円の効果を上げるようにまた考えていかにやあいけんということで、1,000万円上げさせていただくのが現状。じゃけえ、英国庭園はもちろん入っております。

○委員長（北川勝義君） 城山公園も。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 直原が申しましたように、このプランにつきましては、各部署でそれぞれしっかり練っていただいて、これなら3年間のうちに効果が上がるであろうというのを積み上げて、6億円の効果を出したいということで策定したプランでございますので、今後そっから先につきましては、またいろいろ検討して同じようなプランになるのか……。

○委員長（北川勝義君） 石原君、結論の前に、僕はもう要らんこと言うんが、ほんま子育てをせにゃあおえんとか学校教育するというのに、どっか派遣するのに5万円削っちゃろうとか、学校教育、これからええげに頑張ろうというのをそこらをペケにしちゃって何の意味がある思うで、おめえ。

○財政課長（直原 平君） 金額の大小は確かにございます。

○委員長（北川勝義君） めり張り、そういうところをしちゃらずに、子供が健全にいこうかというのをふやしちゃって、立志式をやめちゃろうかというたりそげんなことじゃのうて、逆じゃがな、おめえ、そりゃあ。

○委員（澤 健君） 学校の備品なんか……。

○委員長（北川勝義君） そう、学校の備品は削っちゃって、そっから。

○副委員長（松田 勲君） ええ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） さっき言おうと思ったんです。学校の42とか43とか、学校関係出てきて、備品購入費がもともと、さっき聞いたら200万円でしょ。200万円のうちを30万円にするとか40万円にするとかという話をしょうる、でしょ、さっきされたのは。でも、前僕が言ようたんじゃけど、今回議会質問でも言よんじゃけど、備品が、例えば机を一式買うたら1万円と言われとんです。それで、本当に学校も、耐震もしよるけど、備品ももう老朽化しとるわけよ。施設も老朽化しとるけど、備品も。そういった中で、これ以上減されたら、例えば計画的に各学校が買われているんじゃけど、全体で統一して買えば少し安くなるにしても、本来の今回の市長の提案で4つの中の1つに上げられとんじゃから、ここを下げるのはいかなもんかと。もうちょっと、逆にふやしたほうがいいんじゃないかと思うんです。

それから、16、17の愛育委員と栄養委員の削減見直し、定数の見直し。これは所管の委員会

じゃないんで、余り詳しいことは突っ込めれんのですけど、要は愛育委員と栄養委員、例えば愛育委員は279人おって135人です。栄養委員も156人おって135人にするという、これは要するに愛育委員と栄養委員の数は同じぐらいになっちゃうわけです。これは地域によっては、栄養委員とか愛育委員はもう今の時代どうなのかという疑問もある。逆に要るといってもあるんです。でも、正直団地のほうでは本当に必要なかどうかという。これは半分以下になると、例えばうちの4丁目では愛育委員が3人おるけど、今度は1人にするんか2人にするんかわからんのですけど、報酬がそのまま下がるんだったら、負担ががとふえるわけでしょ、結局1.5倍とか2倍にふえるわけでしょ。ほんならふやすんならまだわかるんじゃけど、仕事内容はふえていくのに報酬は一緒という状況になってくるじゃないですか。だから、本来愛育委員と栄養委員が本当に今の時代にどういった意味で必要なのかということもきちっと話をしあげて、そういった中で協力していただかないと、多分これではどうなんとかというふうになってくると思うんです、報酬も同じでいくんだったら。だから、その辺のことも、時代とともに状況も求められとることも変わってきている中で、こうやって安易に数を削減するんでなくて、もう少し、削減するのはいいんじゃけどその裏づけをきつと説明しあげないと、町内会、区長会から愛育委員を出すのに、やっぱり皆悩んでらっしゃるんです。だから、そこをお願いしたいのと。

それから、21番なんです、これは国際交流事業の見直しと書いとるけど、これは見直しじゃなくて廃止でしょう。結局廃止でしょう、これ。35万円、最初富士山の登山は中止して、次の国外に行くニュージーランドのやつは廃止でしょ。結局見直しじゃなくて廃止なんですよ。だから、ここはきちっと廃止なら廃止で書いたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、この3点お願いします。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） その他の学校備品の関係でございますが、事業の見直して、縮小という意味ではありません。購入の仕方を工夫して、そこに利益を生もうということでございます。全体で200万円と言いましたのは、多分教室用の子供さんの机とか椅子、そういったものが200万円でありまして、僕が把握しとんは全体で700万円ほどあるんですが、その中で、例えば椅子とテーブルでありますとワンセット1万円ほどでございます。1クラス30人で、今まではその30をそれぞれ学校が見積もりか何かで買おうと。それを、例えば5校あれば150になると、それをうちのほうが一括で入札なりして安く買おうというふうな工夫をして、そこにあります初年度で30万円ぐらい、工夫で安くならんかということで、決して事業費を減らしていこうとかというふうな考えではございませんので、いかにそこへ工夫を持っていって浮かすかというふうに御理解をいただけたらありがたいと思います。

○副委員長（松田 勲君） そういうふうに説明されとんじゃけど、本来の、今教育に力を入

れる部分で……。

○委員長（北川勝義君） 入れる分が減ったらおえんわい。

○副委員長（松田 勲君） 本来はもうちょっと買いたいんです、机でも買いたい状況に今現場ではあるんじゃないけど、もう予算が厳しいからかえられん状況になっとん。そういった中で、効率よくして、削減というのは統一されて、窓口として一本にして買うたら安くなるというのはわかるんじゃないけど、ここで見直しの中に入れるよりは、その分またもうちょっと早く交換したいところをかえるわけでしょ。それはここに含めて見直しの中でそれをされて、この見直しをしたかわりにその分を次の分に載せますよという説明だったわかるんじゃないけど、ただ予算をこれだけ削減できるというだけの言うからおかしいんじゃないかな。

○委員（澤 健君） いいですか、関連で。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 私も全く松田さんに賛成で、まず教育委員会の御努力はありがたいなと思います。この厳しい中でも減らそうという御努力は、財務部と一緒にやってらっしゃるのはありがたいんだけど、それで確かに一括で購入することで安くできるものはやってもらったらいいと思うんですけど、やっぱり皆さんもよくわかってるとおり、学校ってもう日々変更してるわけじゃないですか。そうすると、急にこれが要るとか、当初考えてなかったのが要るとか、そういうことっていっぱいありますよ。まさに本当に、我々は校長や教頭と話す機会が多いんですけど、やっぱり苦しんでらっしゃることが多いです。ですから、この30万円、これは私の希望としては、アクションプランは基本的には行政側が思うとおりにやっていただいたらいいなというのは私の基本的な希望ではありますが、しかしできれば学校の備品だけは減らさないでほしいというのが私の希望ではあります。

○委員長（北川勝義君） つけるもんな、めり張りつけちゃらんからな。

はい、佐々木委員。関連じゃろ、違うん。

○委員（佐々木雄司君） じゃあないです。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育次長（宮岡秀樹君） 今もう皆さんがおっしゃっていただいていることにつきましてはまさにそのとおりでありまして、これは予算の枠を小さくするとかというもんじゃありませんので、効果を出したものをまたその効果で新たに……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあようわかつとるて、そんなん。教育に力入れるというたけんな。

○教育次長（宮岡秀樹君） 今言う、実物投影機であるとか、そういったものも今後予算をしっかりとつけていただいて、学校備品を整えていくということで、学校が必要とするものを我慢させて削っていくとかという、そういう趣旨のものではありませんので、学校の環境を整えていくということには努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

- 副委員長（松田 勲君） 21番は廃止になるん。
- 教育次長（宮岡秀樹君） 21番。
- 副委員長（松田 勲君） 僕が言うた、これは見直し。廃止じゃろ。
- 委員長（北川勝義君） 国際交流。
- 教育次長（宮岡秀樹君） これは私のほうじゃないので、ちょっと……。
- 委員長（北川勝義君） 1個だけは見直しじゃろ。富士登山は中止にして、次から中止じゃろ。
- 副委員長（松田 勲君） 中止、じゃから。いや、廃止じゃ、廃止。
- 委員長（北川勝義君） 廃止じゃ、廃止じゃ。
- 副委員長（松田 勲君） じゃから、結局廃止じゃ。
- 財務部長（石原 亨君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい。
- 財務部長（石原 亨君） 21につきましては、今のところ内部では廃止ということになります。見直しというのが廃止ということになります。
- 副委員長（松田 勲君） なら、16、17は。
- 委員長（北川勝義君） 直原課長。
- 財政課長（直原 平君） 愛育委員の定数、また栄養委員の定数の見直しにつきましては、2段階に分けて順次やっていくというところがございます、特に栄養委員さん等の選出につきましては、町内会長、地区の区長に推薦を依頼しておりますけれども、働く人が多くて委員になってくれる人がいない、高齢化で委員になる人がいないなどの理由から、年々選出が困難になっているのが実情でございます。
- なので、一挙にここを減してしまうのではなく、2年ずつ徐々に減少していくということで、委員の皆様にもこれを御相談しながら、活動内容の見直しは必要とも思いますけれども、栄養委員につきましては、26年度に150人、28年度に135人を目標に委員を削減し、活動内容を見直すということでございます。愛育委員につきましても、かなり多く減っていくわけですが、これも2回に分けて順次減していくということで御理解をお願いしたいと思っております。
- 委員長（北川勝義君） 松田委員。
- 副委員長（松田 勲君） いやいや、じゃから減すのはわかるんじゃけど、つくられたときと今とは、今言うように違うでしょ。だから、その辺もきちっと説明、新たに今の時代において愛育委員と栄養委員の必要性をきちっと検証してそれを訴えながら、そういった中で、こういう削減の中でお願いしますと。ただ、そういうのもあるし、報酬がそのまま、受け持つ人数がふえていくのに一緒なんか、それじゃったら余計にまた。前も大分下げられとんじゃけど、もともと少ないんじゃけど、もっと少なくなるわけでしょ。で、余計にやり手もいなくなるん

じゃないかと思うんですが、その辺の兼ね合いはどんなんでしょう。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 委員さんの単価につきましては、今のままで計算しております、今のままの単価で減ったものの効果額ということでこのアクションプランに載せていただいておりますので、今松田委員おっしゃるように、ほんなら1人の比重が大きくなるんだから報酬的には何%か上げたほうがいいんじゃないかとかという協議は、この中ではいたしていません。

○委員長（北川勝義君） それは報酬審議会せにやあできりやあへん。

○副委員長（松田 勲君） だから、その辺はよく説明してあげんと、余計なり手がいないんじゃないかと思うんで、お願いします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まさに僕も16番、17番というのは、愛育委員と栄養委員についてお尋ねしようと思ってたんですが、栄養委員に関しては、全国的に戦後の栄養が不足するというような、そういう時世でもありませんので、これを取りやめにしていこうかというような動きが全国的に行われているというようなニュースは耳に入ってきております。

しかしながら、愛育委員に関しては、なり手がいないであるとか、人材不足でその人数の確保が難しいんだというところのお話は聞いても、これをちょっと取りやめていこうかなというような動きの声までは耳に入っていないんですが、全国的にどうなんですか、愛育委員に関しては。

○委員長（北川勝義君） 愛育委員は全国的には……。

○委員（佐々木雄司君） 天皇陛下の御下賜金でつくられてる名誉職なんで……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 私のほうから。

愛育委員は岡山の組織なんで、全国的な話ではないんです。

○委員（佐々木雄司君） 全国なかったです。岡山だけですか。

○委員長（北川勝義君） 愛育委員はな。栄養委員は別として、愛育……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 戦後の乳幼児の、そういうところの問題があって、岡山県独自の政策なもんですから……。

○委員（佐々木雄司君） 全国に広がってないん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 広がってありません。岡山だけでございます。

○委員（佐々木雄司君） 岡山だけですか。そりゃあ失礼いたしました。

失礼いたしました。ありがとうございます。全国的に広がっているものだというふうに勘違

いしておりましたので、そういう聞き方をしたんですが、今申し上げましたように、愛育委員というのは昭和天皇陛下様の御下賜金でつくられている名誉職でもあります。そういう中で、これは私の私見になるんですけども、そういう名誉職をなくしていくというのはこの岡山の損失につながっていくと思います。でありますから、これは残していく方向性で、私自身は考えておりますし、そうあってほしいと願っています。

ただし、人材がいなくなってくる、そういうような問題がまさにあるんだろうと、そういうたぐあいには思います。また同時に、栄養委員というもののあり方というものも縮小していつているというような、意識の縮小が見られるというところも存じてます。

そこで、これは行政改革のあり方というようなところにもつながってくるんですが、愛育委員と栄養委員を兼務させるっていうようなことはできないんでしょうか。要するに、愛育委員さんのなり手がいないから不必要だというよりは、愛育委員さんがおやりになるお仕事というのをもっともっと拡大してやっていただくということが重要ではないかなというふうに思ったりするんです。そういうようなお仕事の幅があれば、また新たに頑張ってみようかなと思われるような地域の方が出てこないとも限りませんので、そこら辺、愛育委員と栄養委員を兼務させるというような、そういうような行政改革の考え方っていうのはできないんでしょうか。というか、技術的にというか、制度的にできるのかできないのかということですけど。

○委員長（北川勝義君） それは制度的にできまあがな。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 別々の委員で兼ねられとる方は、何人か現在でもおられます。報酬はそれぞれの仕事をしてもらうんで、それぞれ打ってますけど、兼ねてやっていただいております方、結構おられます、今でも。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ無理じゃろ、それは。

○財務部長（石原 亨君） 両方一遍に全部を兼ねるとするのは……。

○委員長（北川勝義君） いや、違う、違う。石原君、今兼ねれるかというて、兼ねれるのはえんじゃけど、兼職はえんじゃけど、一つの団体にせえということはできんが。法務大臣が任命していくとこと、おめえ、全然違うんじゃもん、趣旨が。

○財務部長（石原 亨君） これを一緒にしてやろうというのはできないと思いますが……。

○委員長（北川勝義君） できない思うんじゃ、できんのんじゃて、民生委員は法務大臣が、推薦が違うんじゃもん。推薦になる。

○委員（佐々木雄司君） 制度上はそうだと思うんです。赤磐市行政の独自の考え方として、何かウルトラCというか、変化球というか、何かそういう考え方、取り組み方、そういったもので兼務することはできないのかな。つまり、行政改革っていうのは、そういうところに力を費やすことだと思うんです。だから、できないものをできないとして放置するのではなくて、

できないところを工夫してできるようにしていく、それを削減につなげていくというのが、本来あるべき行政改革の姿ではないかと思うんです。だから、今質問させていただいたわけですが、そういうことのお考え方がもしあるならば、ぜひ研究を、一度勉強を、どうすればできるのかということに力を入れていただきたいと思うところです。

あと、愛育委員さん、さっき先輩委員のほうからの話がありましたけど、町内会のほうでも、要するになり手がなくて困ると。そういう中で、人数が減ってくるということについて、1人の負担がふえてくるのではないかと、こういった御懸念を言われてたわけですが、僕もまさにそのとおりだと思います。一人一人の負担がふえてくると、さらにまたなり手が出てこなくなるというような可能性があると思います。しかしながら、行政改革は進めていかなければならない、これはほかのところとの整合性、兼ね合いも考えてもやっていかなければならない部分だと思います。

そういう観点で、じゃあどうするんだという話になったときに、私は町内会に支出している行政事務連絡委託費、ここのところに愛育委員とか栄養委員のフォローをしっかりとすることという項目をつけ加えることによって、町内会全体で愛育委員さんのフォローができるんじゃないかなと思うんです。そういうような、私は行政事務連絡委託費に関して、真正面からだめですよと言ってるわけではなくて、あの中身がないですよと。だから、そういう中身の無い、任務性のないようなものをそこに加えていたのでは、やっぱり公金の垂れ流しになってしまいますと。事業効果を出すために、一つ一つの支出効果を出すために項目を細かく書いてください、これを私は申し入れているわけですから、まさに愛育委員さんが数が減って、一人一人のパワーがかかってくるということであれば、私は町内会さんにここら辺のフォローアップをしていただくということを明記していただくことによって、行政事務連絡委託費の支出効果というのがさらに高まるんじゃないかなと、こういったぐあいに思っているんですが、そこら辺工夫としてどうなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） 誰が答えるん。

○財務部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 行政事務連絡委託料の中の項目に愛育委員、栄養委員のフォローをすることというようなことで明記したらどうかということですが、これにつきましては、担当部局と十分調整が必要でございますので、この場では研究してみるということにとどめさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それでいいと思います。3月議会でもう時間もないことですから、これから毎年毎年見直していかれるということですから、必要に応じてしっかりと取り組んでいただけるように、この場をおかりして申し入れのほう、要望のほうを上げさせていただくと

きます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、今忘れとった、言わまあと思うたけど、1つ言わせてください。

何が言いてえというたら、絡みがあるんで、何やかんやあるんですけど、全体的な流れの中で、農林業の中で71番、周匝土地改良区補助金の見直しというこって、これはいろいろなことで15万円削減して、これは何でも一律落とすからこういうことが起きてくるが。今、手をつなぐとか、そういなことと言ようたんと同じで、6,000円落とすと言うたりするの、一律で落とすんじやのうて、これがのうなったら、もと根本がわかってやりりよんか、行政の者が、誰がやりようるんかと思うて言いてえ。この周匝土地改良区をやっていくときには、河原屋から遺跡を上げるということで、水路があったんです、そのことなんです。その中の全体でいうたら、昔は城南小学校が建つとる周匝大池というのがあったんです。それから、キャットアイがあったところに福田大池という池があったんです。それから今も先谷の池とかあるんですけど、それを管理したとこでえかったときに、周匝の城南小学校跡地の池がのうなるというこって、土地改良区からの水をもらやあええというこで、そのかわり配水を全部持っていきますよと。そして、井上町長のときに福田の池を潰してキャットアイ、企業誘致したときは、それも土地改良区がもらうということの前提でやってきとる、流れがあるんです。あんたら流れを知ってやりりよんかな、答申を。その池があったらもう要らんのです。周匝土地改良区から別にしてもらわんでもええんです。ねえから水をやるというこって、日古木大池と同じです。日古木大池を潰したら、こっちから持ってくるというてポンプからもってきよんということ、今言ようること池本部長わかりようるはずです。そういうて決まりがあったのに、勝手にここで一律に15万円とか落としていくのは、どういうこで落とすん。農協が半分はカバーしよんですよ。農家の米づくりじゃから管理してきよんでしよ、災害のことまで。どういう考えでしよんか、考え方を聞かせてほしい。

それから、79番の吉井ライスセンターの見直し、これも吉井のときに農家が、ライスセンターを持って、個別方式も必要なんじゃけど、一旦来たとき集中緩和になって夜中の3時、4時までもみすり、乾燥が困るんでつくってくれということにつくって、そういう中であって、今現在指定管理をしてやりりよんですよ。25万4,000円の4,000円は事務費かもしれん、25万円指定管理料をもらようります。どねんせえ言うん、これ、見直しというて25万円取って。どういう意味のことをしよん。これはやめっしまやあええということ。この土地も僕買いに行ったよ。補助をつけるんもつけて、あとは担当がつけたけど、かわったけど。追加のときも奥田君と買いに行ったな、わしと、倉庫も。じゃあどうせえということ、これは。もうやめっしまえということ。何か一律にせにゃあおえんけん、この25万4,000円あったの25万円落とした、どういう意味で25万円落としたん。こんなことは、僕は1つのこっちゃけん聞きてえこともねえ、我慢せにゃおえんと思うたけど、ほかのどこは何やかんや残しとって、これはどういうこでや

っとな。この2つ関連性があるんで、ぜひ教えてくださいよ。ライスセンターもうずっと見直しかけずにずっとしてきとるから、塗ること塗ってきれいに直して、指定管理をずっと受けてくれというて農協へ渡しゃあええんですよ。そしたら農協がやってくれるんですよ。今度誰もしませんよ、こんなこっちゃったら。どうしてこういう25万円になってから、これだけ教えてください。僕はあえて言うまあと思うたんじゃけど、英国庭園やこう全然入ってきてねえ、こんな大きいんで入ってこにゃ、趣味で備前焼焼きょんと、米をつくってみんなが地域のためにしょんと全然違うんじゃねえかと思うん。

それから、土地改良区に言うたら、そういうふうな事業用地の供給のためにこういうことをやりますというて提言をうとうてきてやつとるわけじゃ。全然今、事業部長やこう、農林か産業か知らんけどわかりょうらんのんじゃろ。ちょっとこれ教えてん、どうしてやったというのは。これは事業課から上がってきとるんじゃろ。支所から上がってきたんか。

○財政課長（直原 平君） 事業課から上がって……。

○委員長（北川勝義君） どういう意味で上がったん、今わかる者がおる。

3時になったけん20分まで休憩するけん、調べてくれ、それ。

午後3時11分 休憩

午後3時24分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

わかった。

はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 濟いません。それでは、71番、周匝土地改良区助成金の見直しで、27年度に15万円の効果を出すということでございますが、これにつきましては、150万円出していたものを10%、15万円減らすというような計画でございます。周匝土地改良区に150万円、これは恐らく人件費に充てられるんだらうということで出しております。委員長が言われた電気代がございまして、電気代は別途請求で……。

○委員長（北川勝義君） 電気代のことやこ言ようりゃあへん。

○財務部長（石原 亨君） 出しとるというようなことは言われました。

○委員長（北川勝義君） 前から出しようる。

○財務部長（石原 亨君） これは、今後協議は改良区のほうとしていくんだと、また……。

○委員長（北川勝義君） 何をしていくんな、改良区と。

○財務部長（石原 亨君） 削減していただけるかどうかというのを、これから……。

○委員長（北川勝義君） どれを。

○財務部長（石原 亨君） 15万円の削減です。

○委員長（北川勝義君） 削減するけんここへ上げとんじゃねんか。

○財務部長（石原 亨君） 上げとんですけど、詰めがまだできてないということは言ってお

ります。今後これは進めていって、27年度から実施に向けてやっ払いこうということで上げております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、これ言うことは、ここへ出とんのはまだできてねえんもあるわけ。

○財務部長（石原 亨君） 26は皆調整済んどんですけど、27以降のは今後調整。

○委員長（北川勝義君） 26年は全部調整できとるけど、27年、28年は、もうある意味思いつきたあ言わんけど、ある意味はできてねえわけじゃな、調整は。

○財務部長（石原 亨君） 思いつきではないんですけど、調整中のものがございます。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、そういう意味で27年、28年見直しかけるということをやろうたわけ。

○財務部長（石原 亨君） それもございます。

それから、委員長、もう一件でございます。

79番、吉井ライスセンターの見直し、これにつきましても25万円、これは管理運営費に充てられておる25万円ということ聞いております。26年度で指定管理が終わるということで、新たに27年度以降指定管理を結ぶに当たって25万円の削減を、これも合意には至ってないと、今後ここを集めていかせていただくということ聞いております。

○委員長（北川勝義君） 25万4,000円じゃろ。

○財務部長（石原 亨君） はい。

○委員長（北川勝義君） これは何で25万円にして、4,000円指定管理にするん。

○財務部長（石原 亨君） 4,000円は電気代ということで、街灯がついて……。

○委員長（北川勝義君） 街灯はめげて折れたから、知らん顔しとったから、田んぼへ落ちとった、わしが拾い上げちゃったがな。何を言よんなら、おめえ。

○財務部長（石原 亨君） その電気代のほうは負担すると、指定管理に出していくということ聞いております。

○委員長（北川勝義君） もと根本の、どなたが言よんか何か知らんけど、必要なから指定して、地域も言よるところが吉井町が全部言うたりして、吉井町城南地区が言うて、その中でやりますよ、事業を探して、例えば言うたらここへおる委員さん、区長さんがどっかへ道をつくってくださいというのを、1つここへ道が欲しいんですよと、公園が欲しいんですよ言うたら、その中で事業を探すのがあなたたちの仕事で、どういう補助を持ってきて、単市じゃおえんけえ、単町じゃあおえんから国庫を持ってくるとかというて探してきた結果の事業をして、それが今度はおえんけん、自分とこじゃけん、指定管理は直営しようたらできんから指定管理でしますと言うたら、簡単にそれをやめると言うていうたら、用途がねえんじゃて、利用のうて、もう今土地改良区にしても水が全然来んように必要ねんじゃと。じゃけん、僕は前産業のときに言うたがな。ほ場整備しようるけん水が来ん、苗代水が一滴も来なんだわけ。苗代とい

うたらわかるかな、もみして苗が出る。苗がなかったら田植えができません。どうするんな言うたら、こういう結局つないだわけじゃ、パイプ入れかえて、とめとったの。やっぱり、ああいうことでも言わなんだからしてねえわけじゃ。やっぱりぴちっとやって話をしてくれにゃあおえんで。背景が周匝土地改良区だけで賄うというて、周匝土地改良区のことじゃのうで、周匝の池、福田の池でそれをすると言うたんじゃけん、要らんことを、周匝の池と福田の池を潰した経過があつて、そのためにこっちをやるんですよというて。例えば日古木大池があつて、日古木大池で全部いかんけど7割賄ようたと。日古木大池潰しましたよ、住宅にするんで、工場団地にするのに。ほんなら、こっちからの砂川から水を上げるところがあつたけん、3割上げようたのが、それがもう10割になったわけじゃ、今度はそっちが。じゃけん、電気の補償とかするのはそれはええんじゃ。その後、今度はおえんけん引きますというのを勝手にしたらいけまあ、そういう背景じゃなかったらええ言よんじゃ。ちょっと違おうということが言いたかつたわけ。

それと、英国庭園はどうなった。英国庭園は何もやらん、趣味でガス使うて、100万円、50万円使うて、もうそれはええんじゃ、だっだっ使ようる、ビリヤードはエアコンつけて使えということかな。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（石原 亨君） 今までの経緯をしっかりとつかんで、今後の交渉というんですか、相手方とのお話に臨んでいくようにしたいと思います。

それから……。

○委員長（北川勝義君） いや、決算委員会のときにずっと言ようたけん、石原君も出とんじゃけんわかっとうろがな、聞いてから、同じことを何遍も言よんのに。

○財務部長（石原 亨君） それから、英国庭園につきましては、今のビリヤードの件とかいうのはちょっと……。

○委員長（北川勝義君） 備前焼のが出とるがな。

○財務部長（石原 亨君） 今後聞いてみます。その辺は……。

○委員長（北川勝義君） 産業委員会で言ようた、高えというてから。ガス、灯油使うから、電気使うからと言うわ。池本部長知っとうろ、そういう話が出たのは。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） エアコン代と……。

○委員長（北川勝義君） エアコンからガス代から。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 高圧の電気……。

○委員長（北川勝義君） 言うたがな、それはずっと皆。よろしい。

僕は、今言うた26年だけできて、27、28ができんに上げていくというのは、やっぱり何ぼかの話ができとって上げていかなんたらいけんのんじゃねえかと思うて、一律蹴っていくの

は、ほんなら58番やこの更生保護女性会の27年の7,000円やこうできてねえんじゃな。

○財政課長（直原 平君） はい、先ほどの説明で、27年度については。その辺は6年度中に協議ということで。

○委員長（北川勝義君） ほんなら手をつなぐ親の会やこうもできてねえわけじゃな、6,000円は。

○財政課長（直原 平君） 26年度の建設、国保等はできて26年度で上げとるということでございます。

○委員長（北川勝義君） ほん。

○財政課長（直原 平君） そうです。26年度中に協議をしまいらいます。

○委員長（北川勝義君） じゃけど、悪いけど、澤委員がさっき言うて、松田委員も言うた、僕も同じことを言よんじゃけど、もうはっきり言うて立志式の行事をやめて教育にやっていきようることをへつってほしゅうねんじゃ、ほんまのことを言うて。それに予算を重点的につけるような、やりようることと言ようことと、その場逃れになってしまうんじゃねえかと思うて。かえってもっと大事なことに気配りしてほしいなと今思うたんで。言いてえことは一般質問で言うけど、いろいろあるんじゃけど、ちょっと一遍にせんでもえかったんじゃねえかなと思うたんじゃけど。

それでもう一つ、最後じゃけんもう一個これを聞かせてん。仁堀下請共同作業所の改善というのは何、66万円というのは。改善というのは。

○財政課長（直原 平君） これは、できるだけ早期にあそこの下請作業所の使用者を見つけて、従来いただいておりました66万円でしたか、この辺のものを努力をするということでございます。

○委員長（北川勝義君） どういうこと。これは今事業費何ぼじゃったん。

○財政課長（直原 平君） 今、事業費はゼロです。

○委員長（北川勝義君） ゼロじゃろ。それで66万年削減するというのはどういうこと、この66万円、もらうということ。

○財政課長（直原 平君） もらうということ、はい。

○委員長（北川勝義君） 今仁堀下請共同作業所が農構でやっとなるけん、下請共同作業所のやったのは、仁堀中の区長が代表になって、そこが何か貸しとったろ。どこじゃったかな、冷凍の石井へ貸しとったんか、ヒロセへ貸したりあったろう。それが今貸してねえんか。

○財政課長（直原 平君） 貸してない。

○財務部長（石原 亨君） 今出て業者が決まってないんです。

○委員長（北川勝義君） 空いとるということかな。それへ今度は業者を入れてするということと言ようわけかな。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 指定管理するとか、例えばというこっちゃな、下請作業で。ああ、そういう意味のこと。じゃけん、ほんなら今決まってねえの、26年やこう上げとつてもおえんかもしれんな。

○財務部長（石原 亨君） 早急に、これは……。

○委員長（北川勝義君） いや、違う、違う、違う。26年はもう4月になったらなるのに、いけんかもしれんな。いや、周匝が上がりずに、何で仁掘だけ上がとんかなと思うて、ちょっと下請を思うたんじゃ。わかりました。

それで、ちょっとお願いと言うんじゃねんじゃけど、その他公施設のの見直しというようなことは質問じゃけど、全部あつてやるんじゃけど、いつごろこういなんを何ぼか目に出るようなことをするん。例えば言うたら、ここで今、どこでもええんじゃけど、この中へ出てねえもんがありますわな、しょんじゃろ。いつ出てくるようになるん、これは。26年度中。わからんかな、言ようること。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） この見直しについては、行政改革審議会のほうで審議をいただくということにしておりまして、年に最低1回は見直しをするということでございます。ただ、27年度、26年度にいろんな団体ともいろいろ協議をしていただいた結果を来年の2月……。

○委員長（北川勝義君） 来年じゃな。

○財政課長（直原 平君） 今です。ですけれども、今の考えでは、26年度予算にこれを反映しておりますから、27年度予算に反映できるようにできるだけ早目にそういう結論を出していかないといけないかなということは今思っておるところです。

○委員長（北川勝義君） それから、再度確認。92の下水道料金の改定は決まっとるわけじゃねえんじゃな、これはもう27年じゃけん、審議会しょんじゃけん。

○財政課長（直原 平君） そうです。今審議会をまだ1回したばかりですから……。

○委員長（北川勝義君） 審議会はことしかけてやるということじゃな。

○財政課長（直原 平君） ことしの秋ごろまでにはやるということです。

○委員長（北川勝義君） はいはい、わかりました。

私のほうは以上です。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、ちょっと個人名が入ってきますので、取り計らいのほうをお願いしたいと思うんですが。

内容につきまして、先ほど出ておりました37番の子育て支援課の子供情報誌発行業務の見直しについてです。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 続けていいですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと休憩しようか。

○副委員長（松田 勲君） 暫時休憩。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうですね。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午後 3 時 36 分 休憩

午後 3 時 49 分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

他にありませんか。

お断りします。松田委員が 4 時から所用あるんで、帰らせていただきましたので。

他にありましたらお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総務文教委員会を終わりにしたいと思います。

閉会として、内田副市長のほうから御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 委員会の途中、中座いたしまして、まことに申しわけなく思っております。

本日は長時間にわたりまして、財政健全化アクションプランについて協議をいただきましてありがとうございました。このアクションプランにつきましては、普通交付税の漸減に対応するための短期的な計画でございます。職員一丸となって計画の推進をしてみたいというふうに考えております。

また、審査の過程でいただきました御指摘、特にこのプラン実施後の行革や右肩上がりの方策につきましても、今後内部で検討いたしまして、当委員会や行革審にお諮りをしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしまして閉会の御挨拶にかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん、大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

以上です。御苦労さまでした。

午後 3 時 50 分 閉会